

令和6年度 文部科学省委託
「幼児教育の学び強化事業」

幼稚園における学校評価の実施状況等に関する調査 報告書

令和7年3月
株式会社 リベルタス・コンサルティング

目次

第1章 調査概要	1
1-1 調査目的	1
1-2 調査概要	3
第2章 幼稚園アンケート	5
2-1 調査概要	5
2-2 学校評価について	8
2-3 第三者評価の詳細について	36
2-4 研修について	66
2-5 職員・園児について	71
第3章 ヒアリング調査	78
3-1 調査概要	78
3-2 ヒアリング結果	80
第4章 まとめ	107
4-1 アンケート調査結果まとめ	107
4-2 ヒアリング調査結果まとめ	109
4-3 考察	112

第1章 調査概要

1-1 調査目的

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることが重要である。このため、幼児教育施設としての幼稚園及び幼稚園型認定こども園（以下「幼稚園」という）の機能を生かし、幼児の学びが豊かなものとなるよう、幼児教育の質の向上に関する課題等について調査研究を進め、幼児教育の一層の充実を図る。

当事業では、未就園児も含め幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供して幼児の学びを深めてくことなど、子育ての支援や家庭等との連携の強化について、調査研究を行い、その成果をまとめた。

具体的には、幼稚園における学校評価の実施状況や公表等について、調査研究を行ったところ。

幼稚園の学校評価は、平成 19 年の学校教育法、同施行規則の改正に伴い義務化された。文部科学省により幼稚園の特性を考慮に入れた「幼稚園における学校評価ガイドライン（以下、ガイドライン）」が作成された。平成 23 年度には改訂版も公表され、第三者評価の在り方についても示されるようになった。

ガイドラインでは、幼稚園における学校評価の目的として、以下の三つが掲げられている。

- 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

また、ガイドラインでは、学校評価の方法として「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」の三つが示されている。

項目	内容	法令上の位置づけ
自己評価	各学校の教職員が行う評価	・実施、公表の義務 ・評価結果の設置者への報告義務
学校関係者評価	保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価	・実施、公表の努力義務 ・評価結果の設置者への報告義務
第三者評価	学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況を踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価	・法令上の義務付けはない

本調査では、幼稚園における学校評価、中でも第三者評価に着目し、実施の実態及び課題等を明らかにすることを目的に調査を行う。

なお、当調査で対象とする第三者評価は、学校教育法による幼稚園の学校評価における第三者評価であり、社会福祉法における「福祉サービス第三者評価」¹ではないことに注意を要する。アンケート調査やヒアリング調査において、幼稚園における第三者評価の実施方法の一つとして福祉サービス第三者評価機関による評価を利用している例も取り上げているが、飽くまで学校評価における第三者評価としての利用であることを注記しておく。

¹ 社会福祉法 第78条「社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立つて良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。」の記載に基づき、福祉サービスを提供する事業者やその福祉サービスを利用している利用者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する制度。

1-2 調査概要

以下の調査を行った。

1-2-1 調査研究実行委員会の開催

有識者等による委員会を開催し、調査の設計・分析に関する御意見をいただいた。委員は下記の通り（50音順）。

岩立 京子	東京家政大学 子ども支援学部 教授
加藤 篤彦	全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 専務理事 学校法人武蔵野東学園 武蔵野東第一幼稚園・第二幼稚園 園長
掘越 紀香	国立教育政策研究所（NIER）幼児教育研究センター 副センター長
渡邊 英則	学校法人 渡辺学園 理事長 港北幼稚園・認定こども園ゆうゆうのもり幼保園 園長

委員会の開催概要は、下記の通り。

第一回日時	令和6年6月24日（月） 15時～17時
開催場所	オンライン
議題	（1）調査概要について （2）アンケート分析について （3）検討事項について

第二回日時	令和6年11月18日（月） 16時～18時
開催場所	オンライン
議題	（1）アンケート結果について （2）ヒアリング調査について

第三回日時	令和7年3月7日（金） 13時～15時
開催場所	オンライン
議題	（1）ヒアリング調査結果について （2）報告書について

1-2-2 幼稚園アンケート

全国の幼稚園を対象としたアンケートにより、幼稚園における学校評価の実施状況や公表、課題、及び園内研修等の実態を明らかにする。

1-2-3 ヒアリング調査

第三者評価を行っている幼稚園、及び幼稚園における学校評価を支援する自治体や第三者評価者・第三者評価機関に対してヒアリングを行う。

どのような方法で学校評価（特に第三者評価）を行っているか、学校評価の結果を公表・活用（評価結果を用いた改善）することで幼稚園運営にどのような効果があったか、第三者評価を実施する上での工夫、実施の課題を整理する。

第2章 幼稚園アンケート

全国の幼稚園を対象としたアンケートにより、幼稚園における学校評価の実施状況や公表、課題、及び園内研修等の実態を明らかにする。

2-1 調査概要

2-1-1 アンケート対象

全国全ての幼稚園・幼稚園型認定こども園 8,531 園（令和 6 年 5 月 1 日現在の数）

2-1-2 アンケート方法

配布：都道府県・市区町村を通じて、幼稚園・幼稚園型認定こども園へメールで案内を送付

回収：WEB アンケート画面からの回答

2-1-3 実施期間

令和 6 年 9 月 24 日～令和 6 年 10 月 25 日

2-1-4 有効回収数

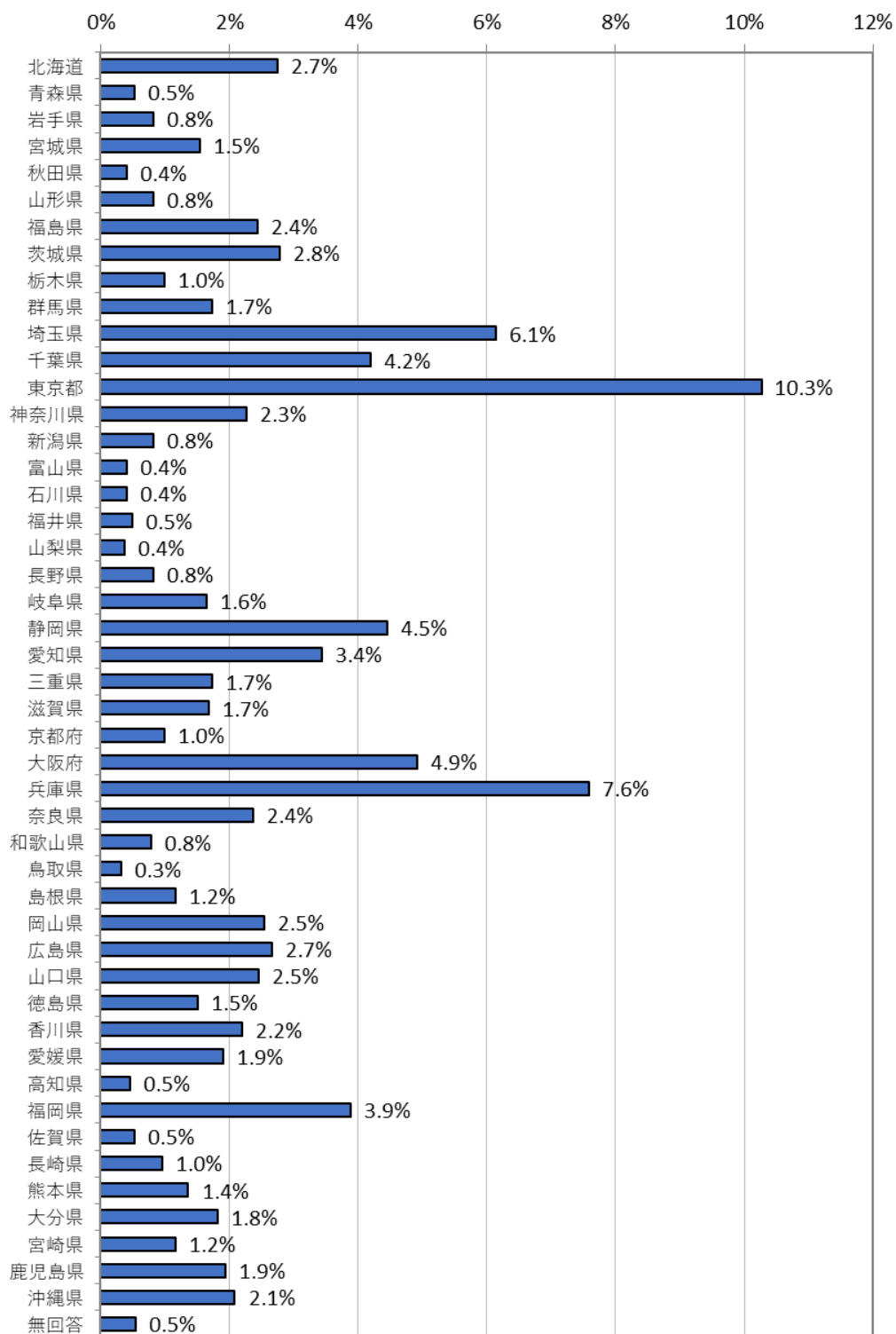
3,456 件（回収率 40.5%）

※図表および本文に記載した集計結果の構成比の数値は小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも 100%とならない場合がある。

2-1-5 回答者属性

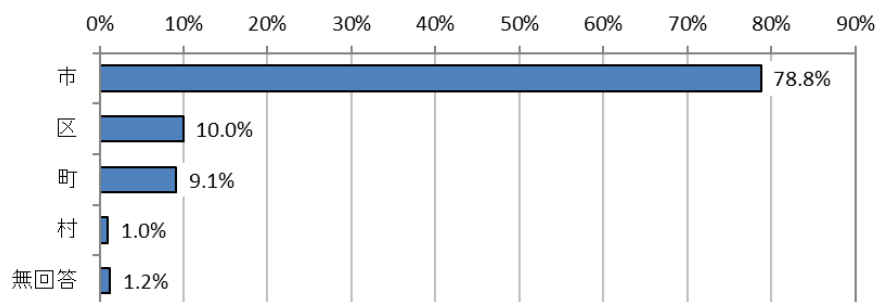
(1)所在地

図表 2-1 施設の所在地 (n=3,456)



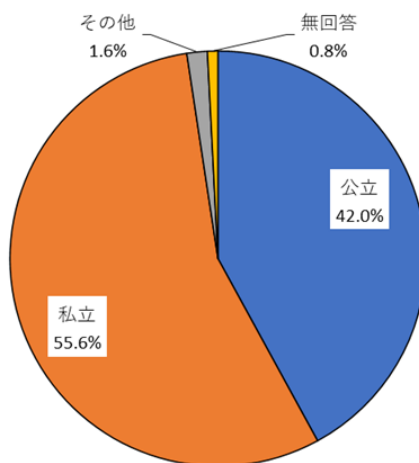
(2)施設の所在地(市区町村)

図表 2-2 施設の所在地(市区町村) (n=3,456)



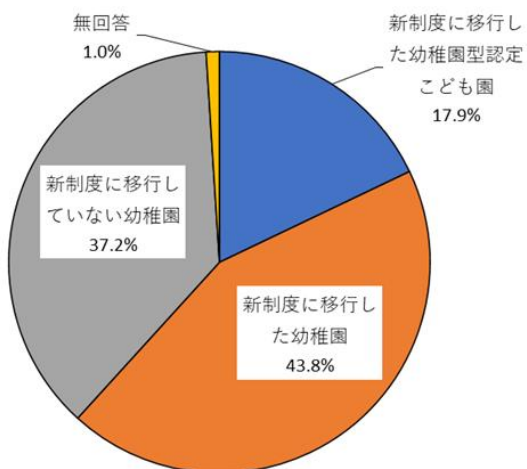
(3)運営主体

図表 2-3 運営主体(n=3,456)



(4)分類

図表 2-4 分類(n=3,456)

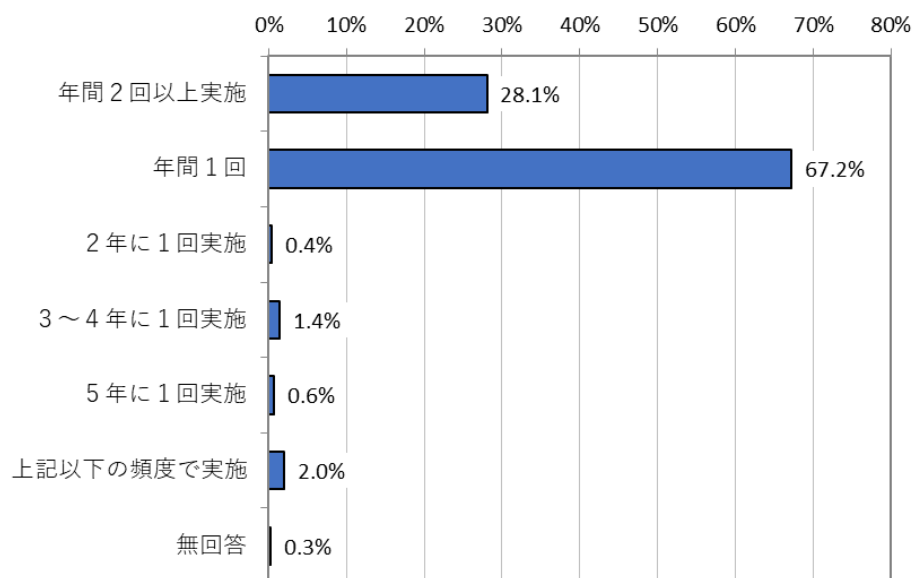


2-2 学校評価について

2-2-1 自己評価の実施頻度

自己評価の実施回数は「年間1回」が67.2%と最も割合が高く、「年間2回以上実施」は28.1%となっている。合わせると95.3%で、ほとんどが年1回以上実施している。

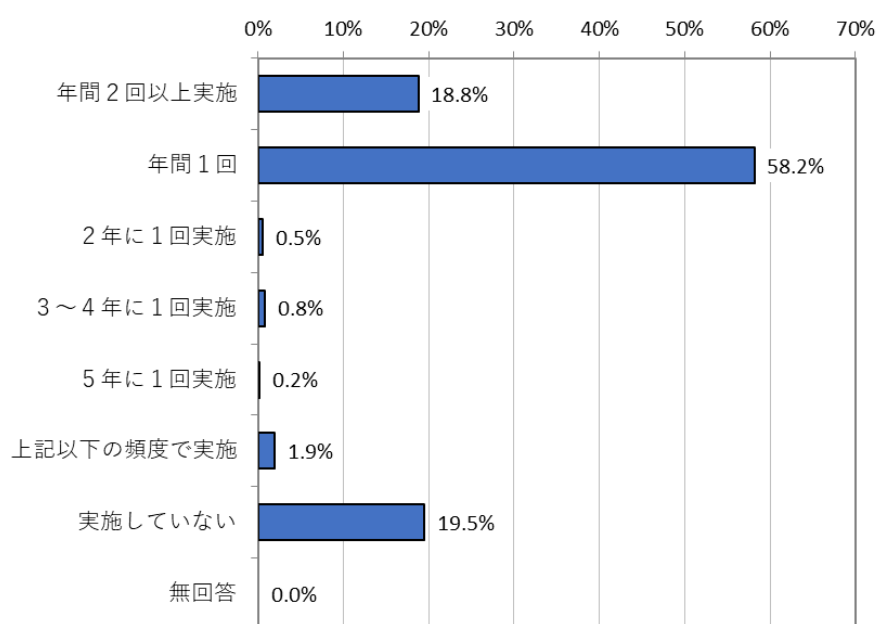
図表 2-5 自己評価の実施頻度 (n=3,456)



2-2-2 学校関係者評価の実施頻度

学校関係者評価は「年間1回」が 58.2%、「年間2回以上実施」が 18.8%、合わせると 77.0%となる。「実施していない」は 19.5%である。

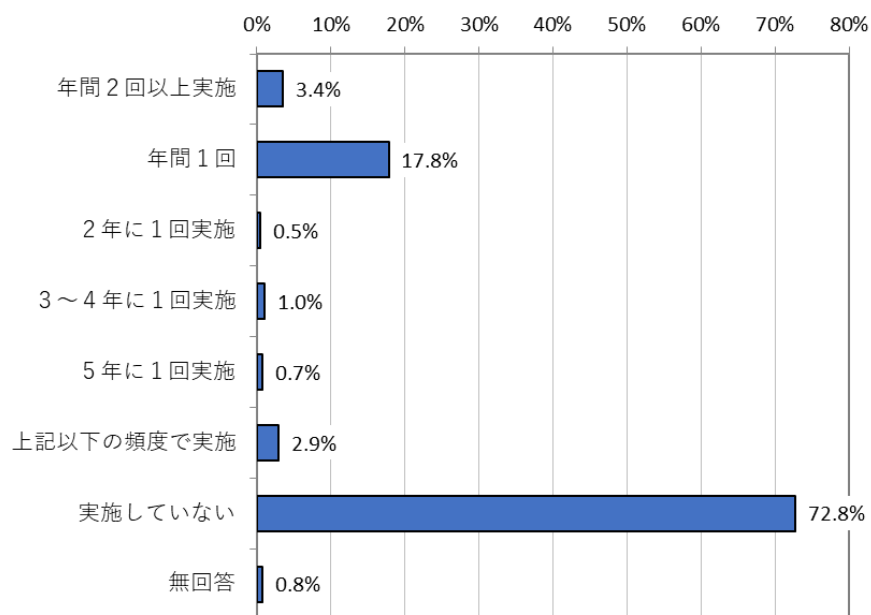
図表 2-6 学校関係者評価の実施頻度 (n=3,456)



2-2-3 第三者評価の実施頻度

第三者評価は「年間2回以上実施」が3.4%、「年間1回」の実施が17.8%で、「実施していない」と回答した割合が最も高く、72.8%となっている。

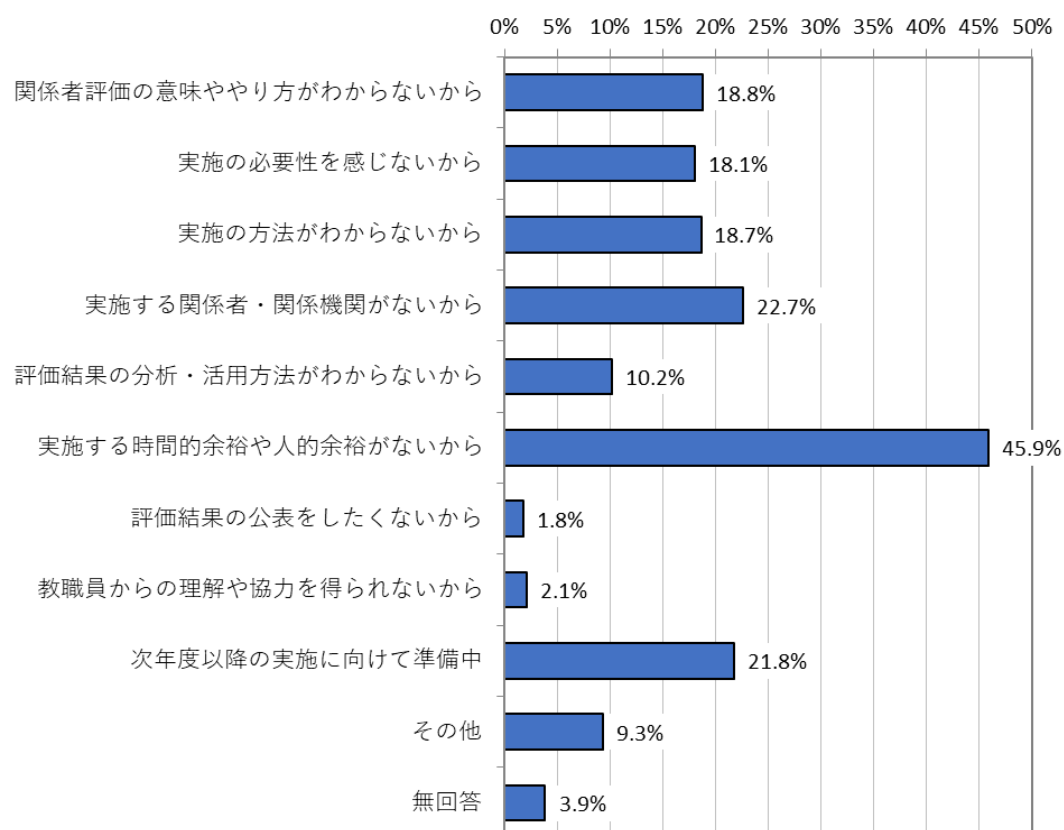
図表 2-7 第三者評価の実施頻度 (n=3,456)



2-2-4 学校関係者評価を実施しない理由

学校関係者評価を「実施していない」と回答した園に、学校関係者評価を実施しない理由を聞いたところ、「実施する時間的余裕や人的余裕がないから」と回答した割合が45.9%と最も高く、次いで「実施する関係者・関係機関がないから」が22.7%、「次年度以降の実施に向けて準備中」が21.8%となっている。

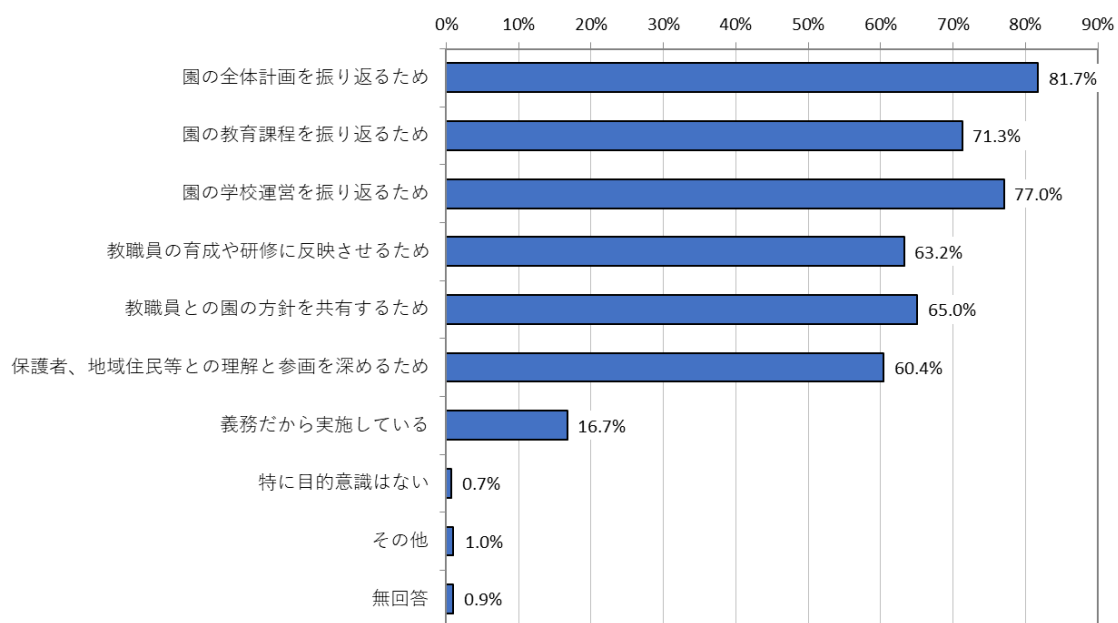
図表 2-8 学校関係者評価を実施しない理由（複数回答）（学校関係者評価を「実施していない」と回答した園）（n=675）



2-2-5 学校評価の目的意識

学校評価の目的意識は、「園の全体計画を振り返るため」が 81.7%、「園の学校運営を振り返るため」が 77.0%となっている。「義務だから実施している」は 16.7%となっている。

図表 2-9 学校評価の目的意識（複数回答）（n=3,447）

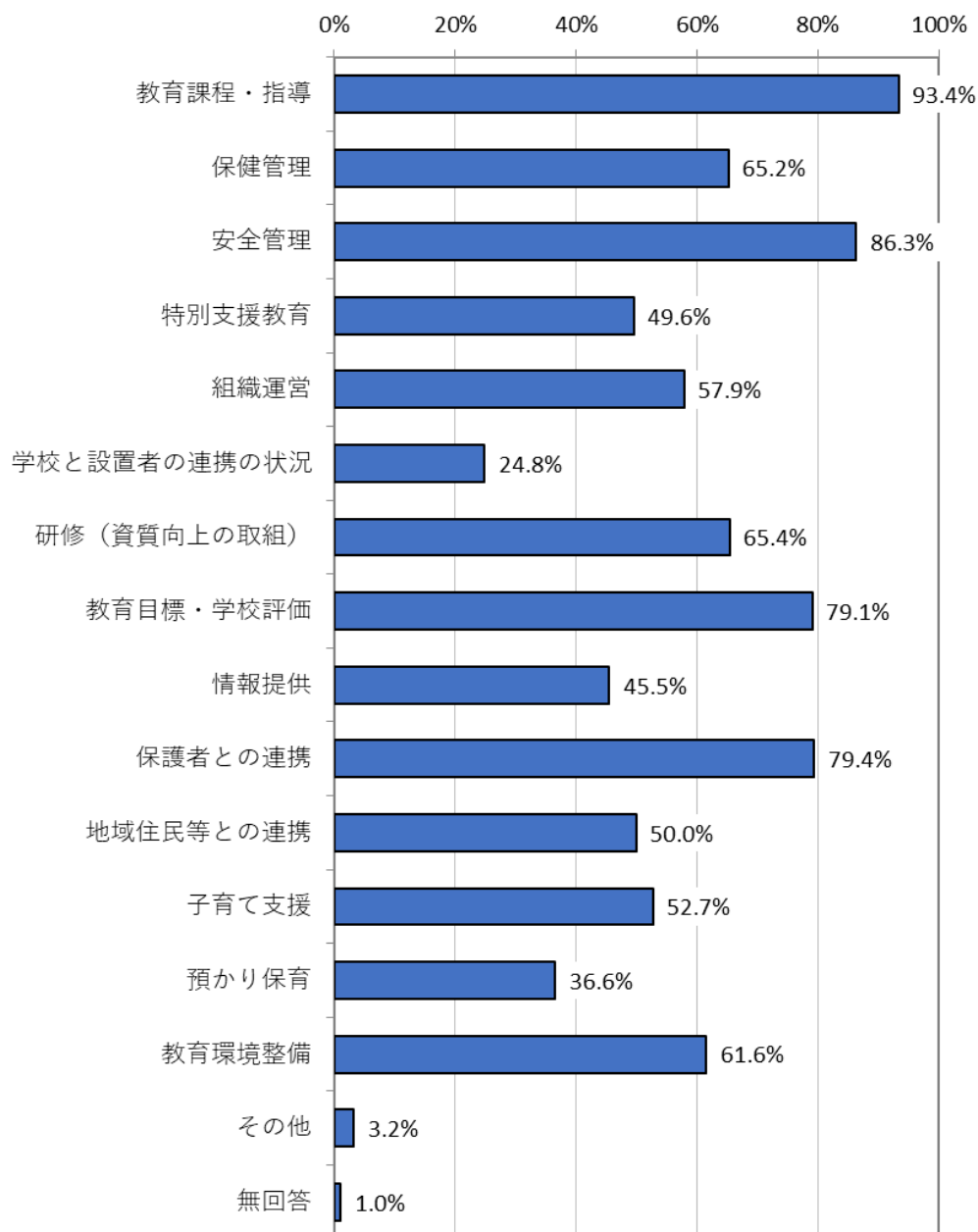


※自己評価の実施頻度無回答の園（9園）を除いた集計

2-2-6 学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の評価項目・指標等

学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の評価項目・指標等は、「教育課程・指導」が93.4%と最も高く、次いで「安全管理」が86.3%、「保護者との連携」が79.4%、「教育目標・学校評価」は79.1%となっている。

図表 2-10 学校評価の評価項目・指標等（複数回答）（n=3,447）

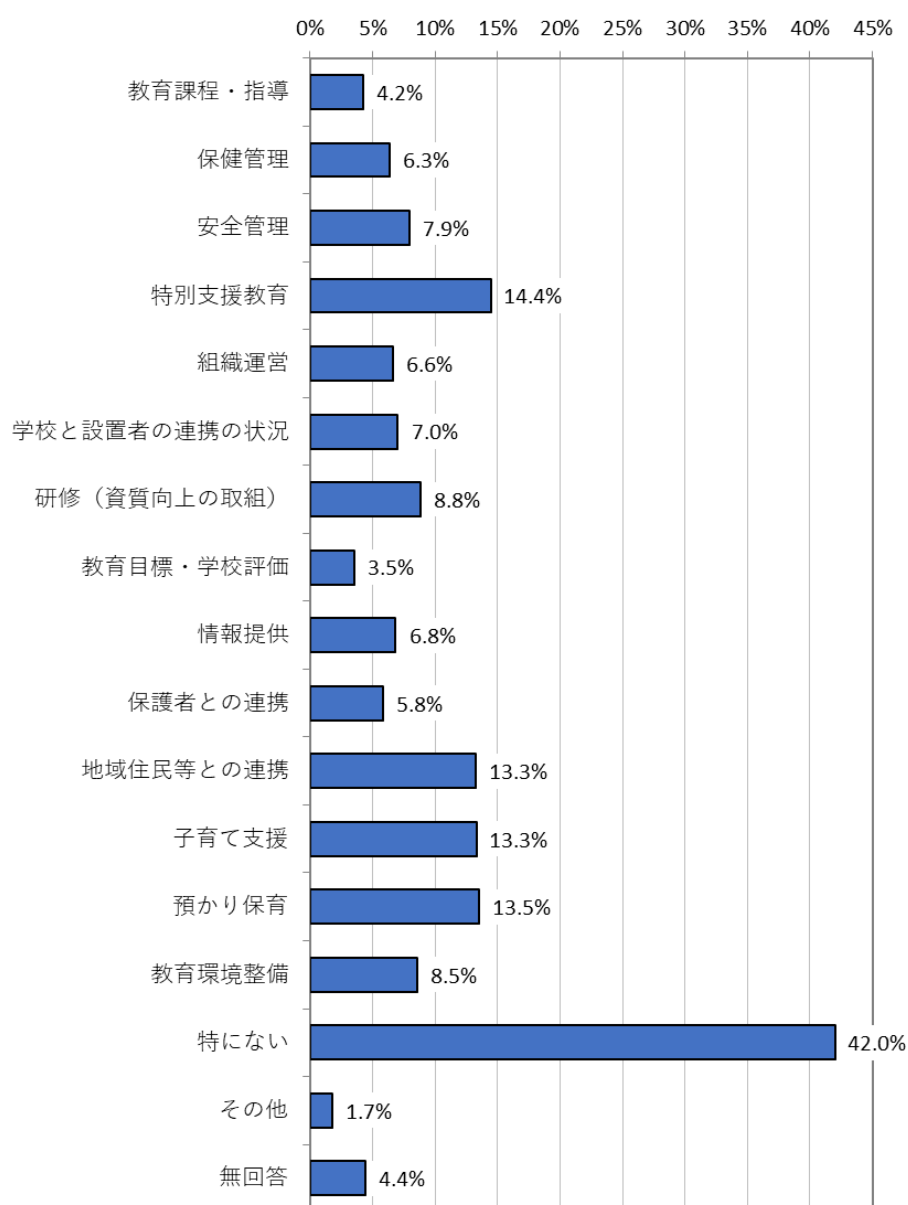


※自己評価の実施頻度無回答の園（9園）を除いた集計

2-2-7 実施している評価項目以外で評価した方がよいと思われる評価項目、足りないと感じている評価項目

実施している評価項目以外で評価した方がよいと思われる評価項目、足りないと感じている評価項目は、「特にない」と回答した割合が42.0%と最も高い。

図表 2-11 実施している評価項目以外で評価した方がよいと思われる評価項目、足りないと感じている評価項目（複数回答（n=3,447））

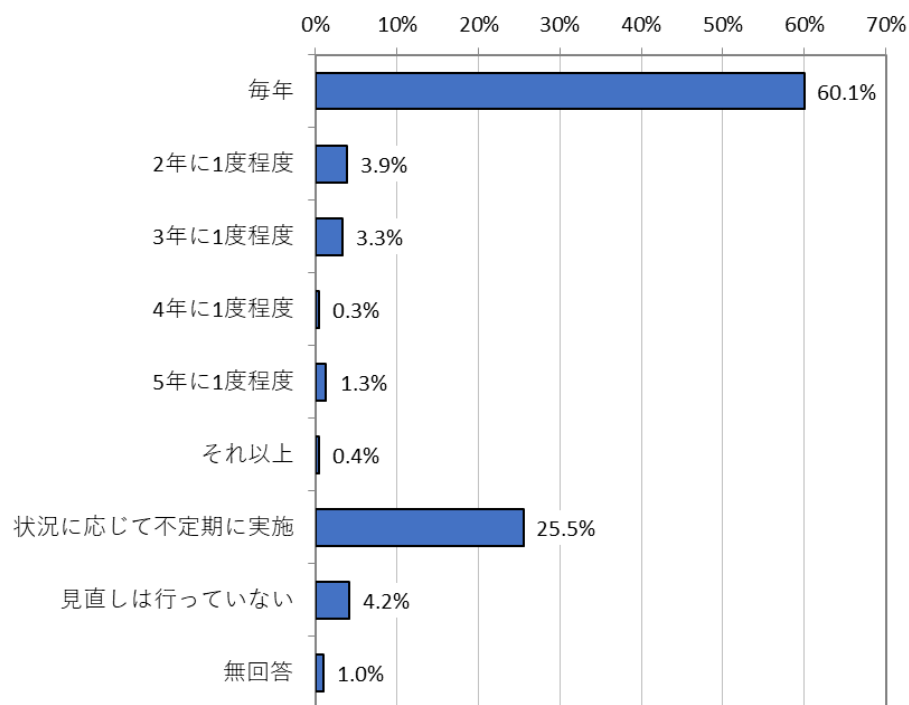


※自己評価の実施頻度無回答の園（9園）を除いた集計

2-2-8 評価項目・指標等の見直し頻度

評価項目・指標等の見直し頻度は「毎年」が60.1%と割合が高い。

図表 2-12 評価項目・指標等の見直し頻度 (n=3,447)

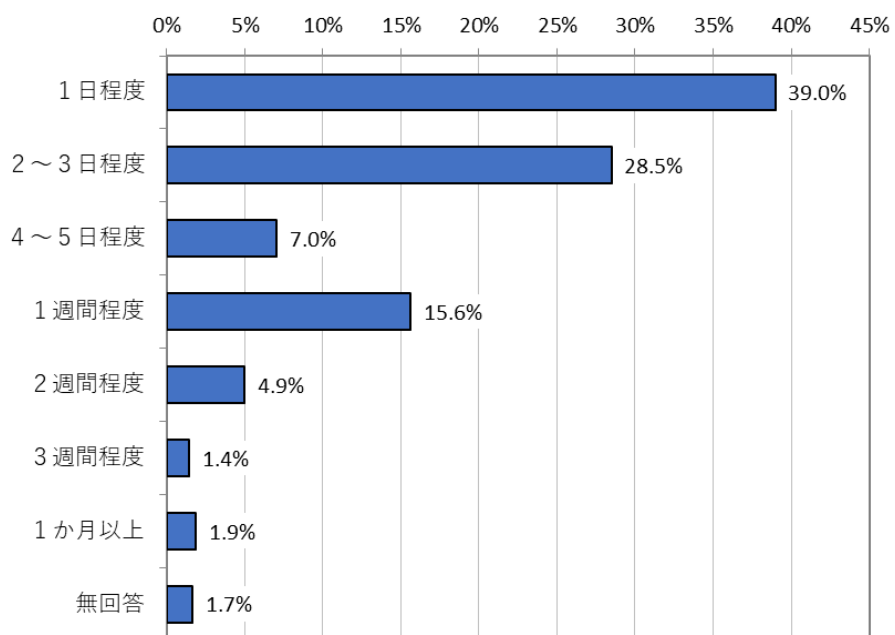


※自己評価の実施頻度無回答の園（9園）を除いた集計

2-2-9 自己評価の会議・研修・評価等の開催時間

自己評価の会議・研修・評価等の開催時間は、「1日程度」が39.0%で最も割合が高く、次いで「2～3日程度」が28.5%、「1週間程度」が15.6%となっている。

図表 2-13 自己評価の会議・研修・評価等の開催時間（延べ時間）（n=3,447）

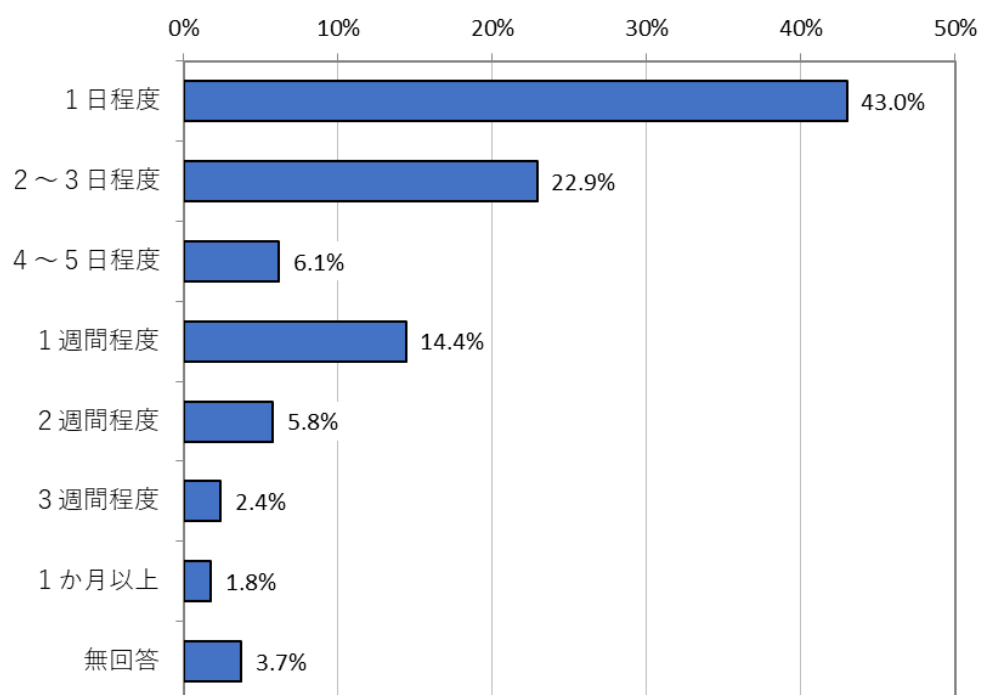


※自己評価の実施頻度無回答の園（9園）を除いた集計

2-2-10 学校関係者評価の会議・研修・評価等の開催時間

学校関係者評価の会議・研修・評価等の開催時間は、「1日程度」が43.0%で最も割合が高く、次いで「2～3日程度」が22.9%、「1週間程度」が14.4%となっている。

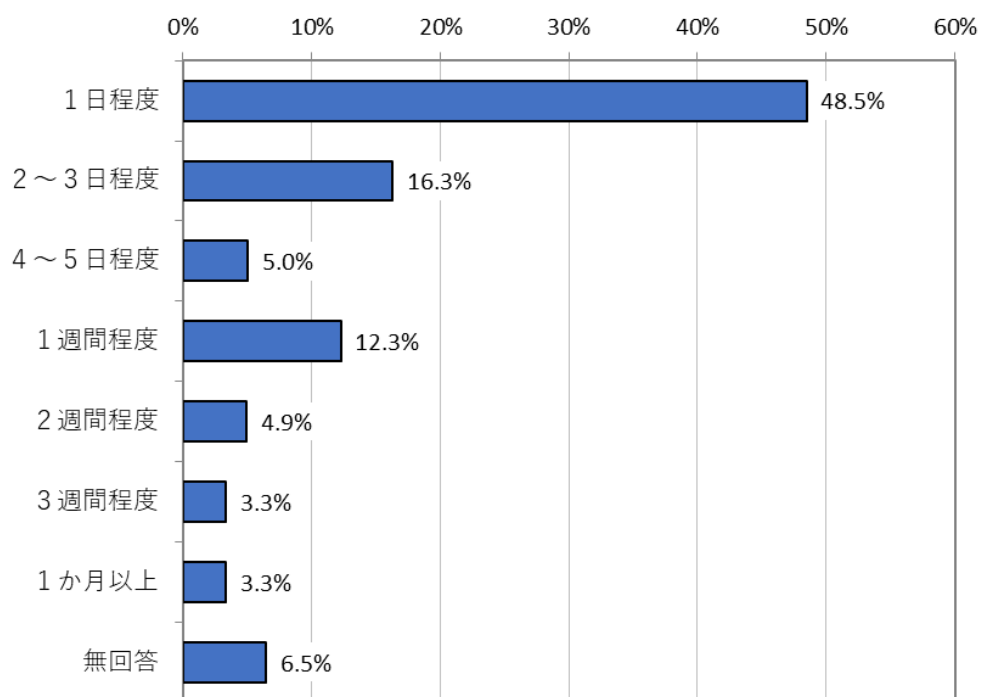
図表 2-14 学校関係者評価の会議・研修・評価等の開催時間（延べ時間）（n=2,781）



2-2-11 第三者評価の会議・研修・評価等の開催時間

第三者評価の会議・研修・評価等の開催時間は、「1 日程度」が 48.5%で最も割合が高く、次いで「2～3 日程度」が 16.3%、「1 週間程度」が 12.3%となっている。

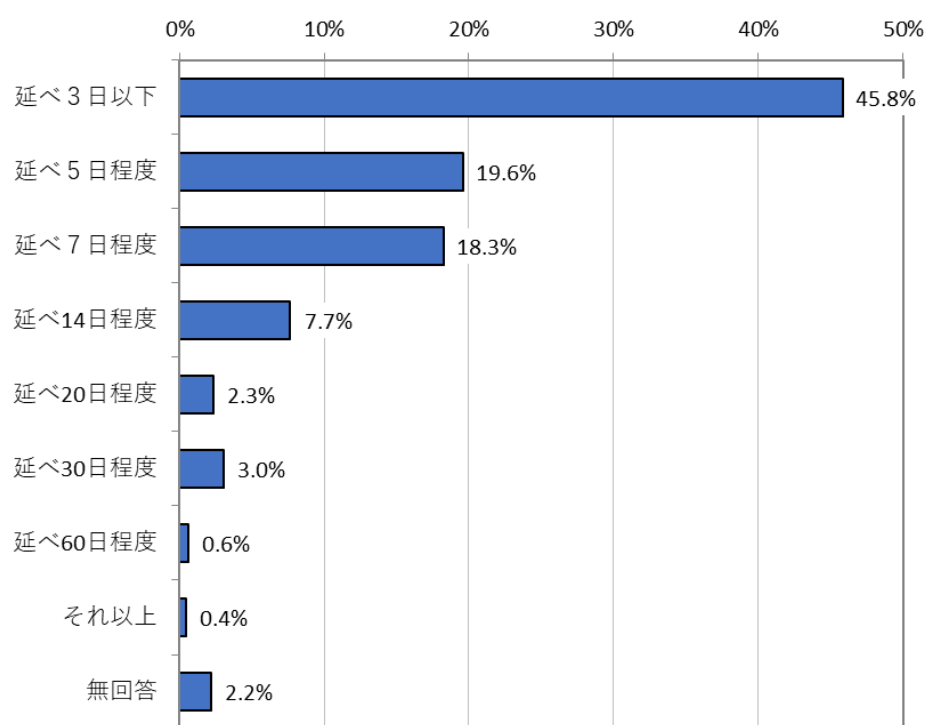
図表 2-15 第三者評価の会議・研修・評価等の開催時間（延べ時間）（n=914）



2-2-12 自己評価の事前準備、報告書作成等の作業時間

自己評価の事前準備や事後の報告書作成等に要する作業時間は「延べ3日以下」が45.8%、「延べ5日程度」が19.6%、「延べ7日程度」が18.3%である。

図表 2-16 自己評価の事前準備、報告書作成等の作業時間（延べ時間）（n=3,447）

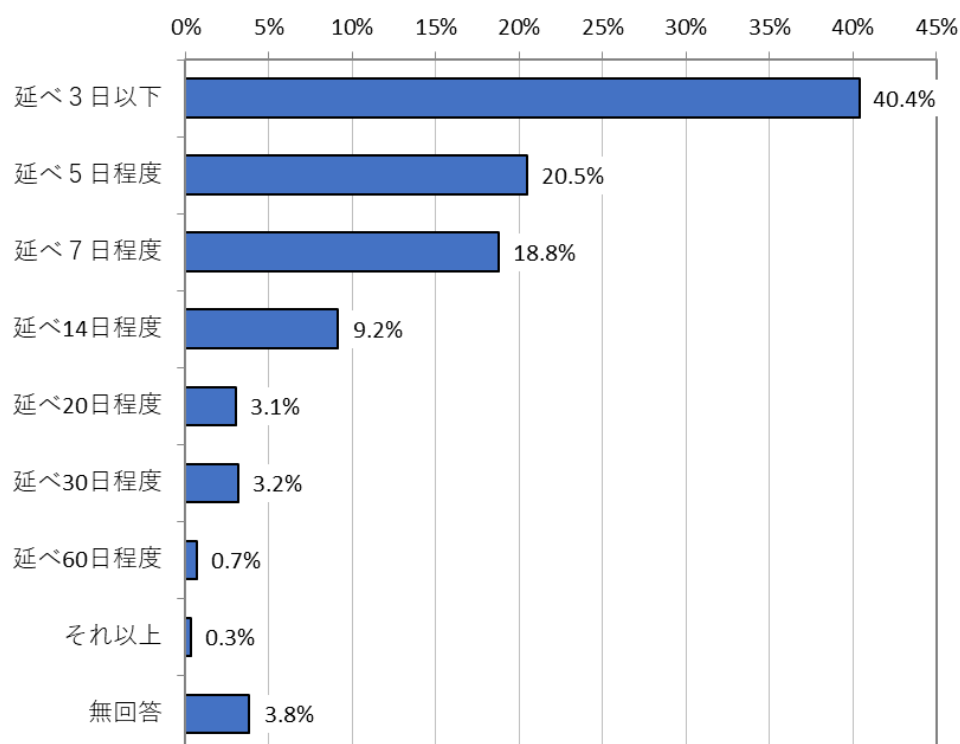


※自己評価の実施頻度無回答の園（9園）を除いた集計

2-2-13 学校関係者評価の事前準備、報告書作成等の作業時間

学校関係者評価の事前準備や事後の報告書作成等に要する作業時間は「延べ3日以下」が40.4%、「延べ5日程度」が20.5%、「延べ7日程度」が18.8%である。

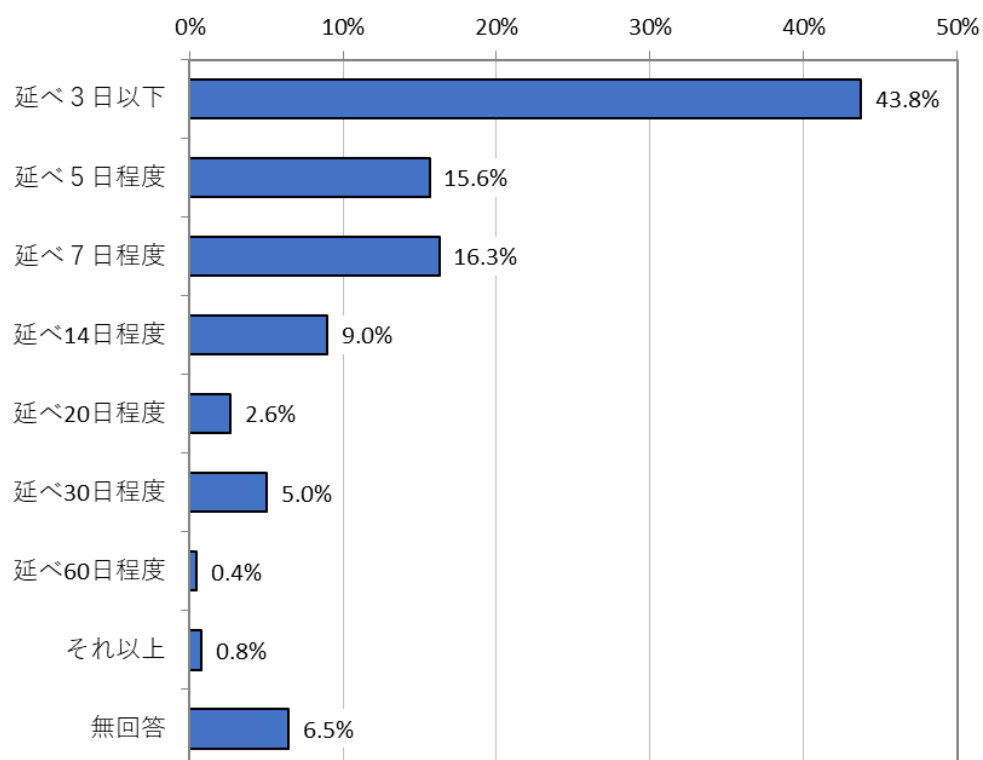
図表 2-17 学校関係者評価の事前準備、報告書作成等の作業時間（延べ時間）
(n=2,781)



2-2-14 第三者評価の事前準備、報告書作成等の作業時間

第三者評価の事前準備や事後の報告書作成等に要する作業時間は「延べ3日以下」が43.8%、「延べ5日程度」が15.6%、「延べ7日程度」が16.3%である。

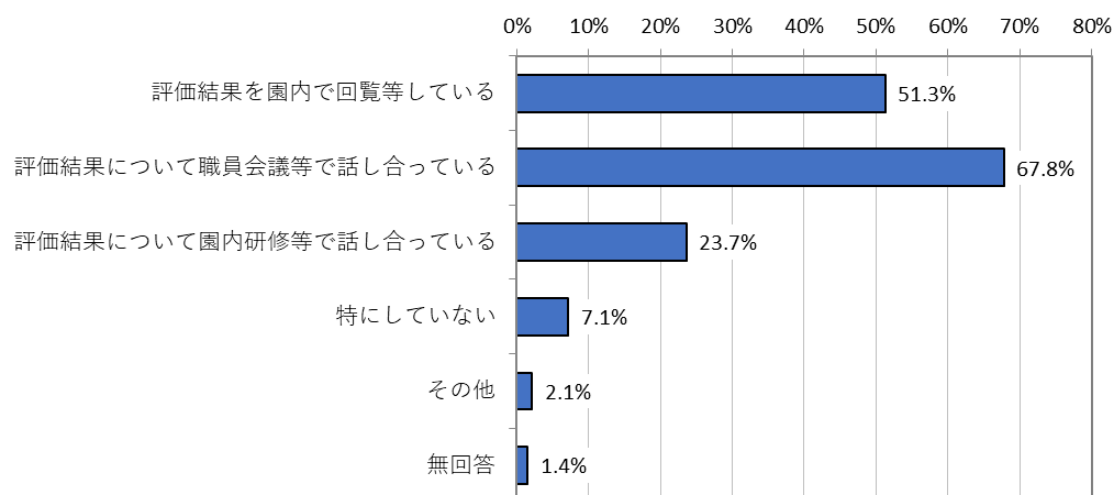
図表 2-18 第三者評価の事前準備、報告書作成等の作業時間（延べ時間）（n=914）



2-2-15 学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）結果の共有

学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の結果について、「評価結果について職員会議等で話し合っている」が 67.8%と最も割合が高く、次いで「評価結果を園内で回覧等している」が 51.3%、「評価結果について園内研修等で話し合っている」が 23.7%となっている。

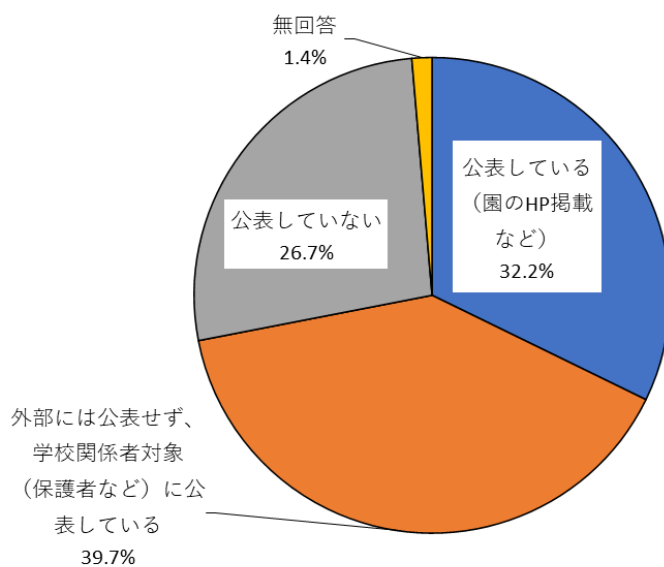
図表 2-19 学校評価結果の共有（複数回答）（n=3,447）



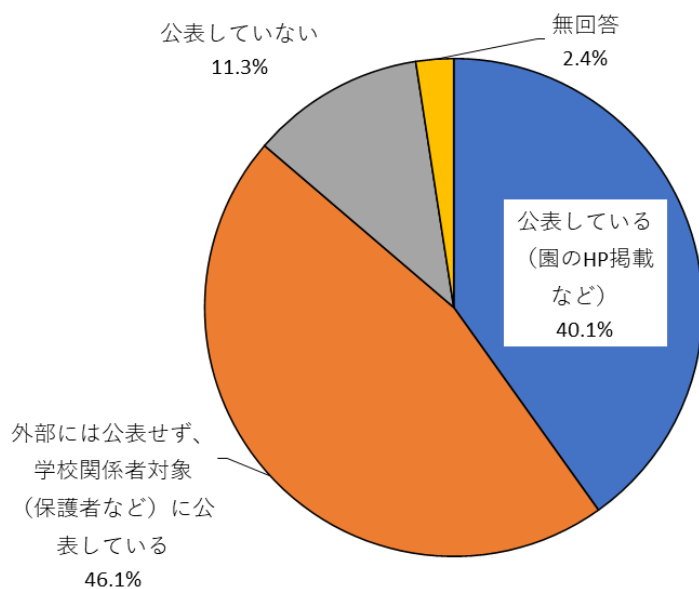
※自己評価の実施頻度無回答の園（9園）を除いた集計

2-2-16 学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の結果公表

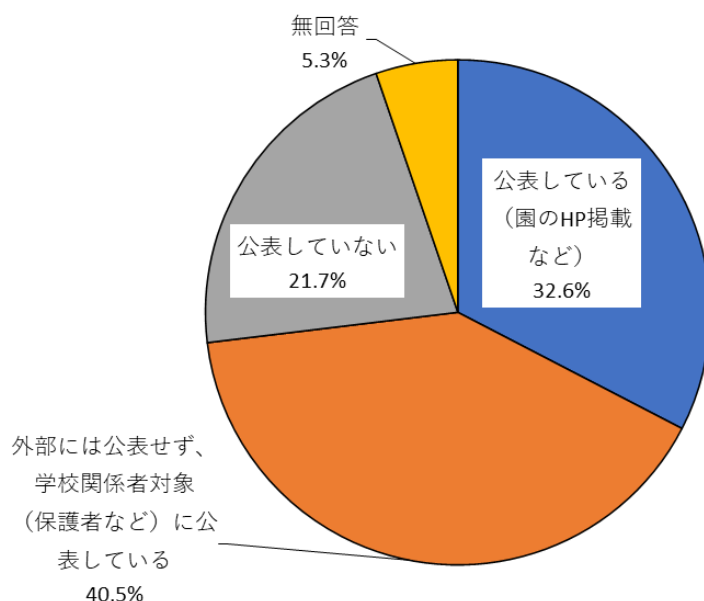
図表 2-20 自己評価の結果公表（n=3,447）



図表 2-21 学校関係者評価の結果公表（n=2,781）



図表 2-22 第三者評価の結果公表（n=914）



自己評価を実施している園（n=3,447）のうち自己評価を公表しない割合は 39.7%、学校関係者評価を実施している園（n=2,781）のうち学校関係者評価を公表しない割合は 46.1%、第三者評価を実施している園（n=914）のうち第三者評価を公表しない割合は 40.5%となっている。学校評価を公表しない理由として、「外部に公表する必要性を感じないから」が最も割合が高く 51.4%である（詳細は 2-2-17 に掲載）。

なお、自己評価結果の公表は学校教育基本法施行規則（第 66 条）において、結果公表の義務が定められている。

【学校教育基本法施行規則】

（第 66 条）小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

（第 67 条）小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

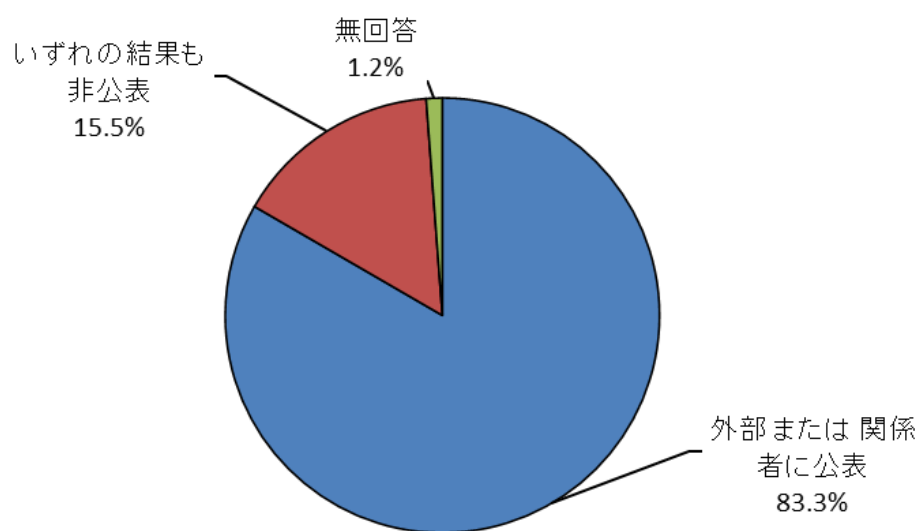
（※第 39 条において、幼稚園にも上記規定が準用されることが示されている）

なお、令和元年度 文部科学省委託事業「幼稚園教諭等の指導力や園運営の力の向上の在り方に関する調査研究」（調査実施：公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機

構)において発行されている「令和元年度・私立幼稚園のための学校評価ガイドブック²」では、自己評価・学校関係者評価結果を一つの書式にまとめて公表する方法を例示している。そのため、学校関係者評価を公表することで自己評価の公表としている園も存在する可能性がある。

そこで、自己評価、学校関係者評価、第三者評価のいずれか一つを公表しているかどうかについて集計したものが以下の図表である。集計の結果、自己評価、学校関係者評価、第三者評価のいずれも公表していない園が 15.5%存在した。

図表 2-23 評価の結果公表(n=3,447)



² https://youchien.com/research/evaluation/tfpkv10000002crj-att/02_guidebook_2019.pdf

学校評価の結果公表について、2-2-5 学校評価の目的意識における「保護者、地域住民等との理解と参画を深めるため実施している」とその他の目的別に自己評価・学校関係者評価・第三者評価の結果公表の有無をクロス集計したところ、以下の結果がみられた。

どの学校評価においても、「保護者、地域住民等との理解と参画を深めるため実施している」と回答した層は、それ以外の目的の層よりも公表している割合が高くなっている。

図表 2-24 【学校評価の目的意識別】自己評価の結果公表 (n=3,415)

		外部に公表している(園のHP掲載など)	外部には公表せず、学校関係者対象(保護者など)に公表している	公表していない	無回答
	全体				
全体	3415 (100.0%)	1110 (32.5%)	1365 (40.0%)	914 (26.8%)	26 (0.8%)
保護者、地域住民等との理解と参画を深めるため実施している	2081 (100.0%)	764 (36.7%)	917 (44.1%)	386 (18.5%)	14 (0.7%)
上記以外	1334 (100.0%)	346 (25.9%)	448 (33.6%)	528 (39.6%)	12 (0.9%)

図表 2-25 【学校評価の目的意識別】学校関係者評価の結果公表 (n=2,768)

		外部に公表している(園のHP掲載など)	外部には公表せず、学校関係者対象(保護者など)に公表している	公表していない	無回答
	全体				
全体	2768 (100.0%)	1115 (40.3%)	1279 (46.2%)	312 (11.3%)	62 (2.2%)
保護者、地域住民等との理解と参画を深めるため実施している	1902 (100.0%)	819 (43.1%)	933 (49.1%)	120 (6.3%)	30 (1.6%)
上記以外	866 (100.0%)	296 (34.2%)	346 (40.0%)	192 (22.2%)	32 (3.7%)

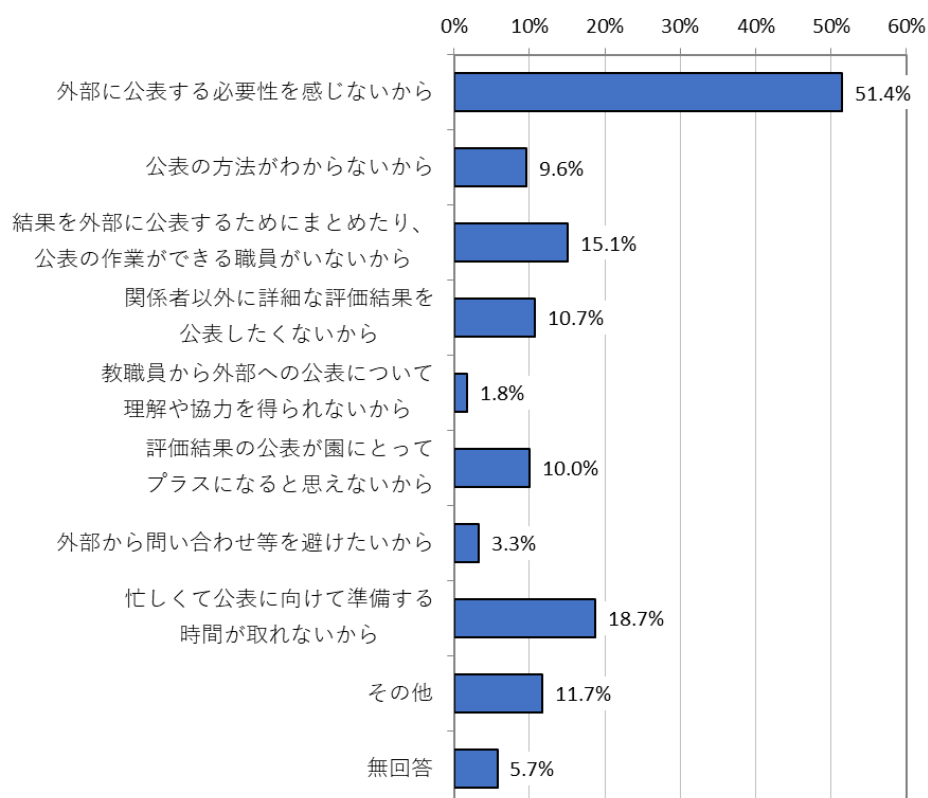
図表 2-26 【学校評価の目的意識別】第三者評価の結果公表 (n=913)

		外部に公表している(園のHP掲載など)	外部には公表せず、学校関係者対象(保護者など)に公表している	公表していない	無回答
	全体				
全体	913 (100.0%)	298 (32.6%)	370 (40.5%)	197 (21.6%)	48 (5.3%)
保護者、地域住民等との理解と参画を深めるため実施している	602 (100.0%)	223 (37.0%)	263 (43.7%)	91 (15.1%)	25 (4.2%)
上記以外	311 (100.0%)	75 (24.1%)	107 (34.4%)	106 (34.1%)	23 (7.4%)

2-2-17 学校評価の結果を外部に公表していない理由（「外部には公表せず、学校関係者対象（保護者など）に公表している」と回答した園）

「外部には公表せず、学校関係者対象（保護者など）に公表している」と回答した園（n=1,705）に、学校評価の結果を外部に公表していない理由を聞いたところ、「外部に公表する必要性を感じないから」と回答した割合が51.4%で最も高い。

図表 2-27 学校評価の結果を外部に公表していない理由（複数回答）（「外部には公表せず、学校関係者対象（保護者など）に公表している」と回答した園）（n=1,705）



学校評価の結果を外部に公表していない園について、自己評価・学校関係者評価・第三者評価それぞれの「学校評価実施の際に掛かる会議・研修・評価等の開催時間（準備に係る時間を除いた純粋な開催時間）」「学校評価の事前準備や、事後の報告書等の作成など、準備や取りまとめの作業時間」の日数別に、学校評価の結果を外部に公表していない理由をクロス集計したところ、以下の結果がみられた。

どの学校評価においても、開催時間／作業時間の長い層のほうが、時間の短い層に比べ「忙しくて公表に向けて準備する時間がとれないから」と回答する割合がやや高くなっている。

図表 2-28 【自己評価の際に掛かる会議・研修・評価等の開催時間 日数別】学校評価の結果を外部に公表していない理由（複数回答）（「外部には公表せず、学校関係者対象（保護者など）に公表している」と回答した園）（n=1,705）

	全体	外部に公表 する必要 を感じない から	公表の方法 がわから ないから	結果を外部 に公表する ためにまと めたり、公 表の作業が できる職 員がいな いから	関係者以外 に詳細な評 価結果を公 表したくない から	教職員から 外部への公 表について 理解や協力 を得られない から	評価結果の 公表が園に とってプラス になると思 えないから	外部から問 い合わせ等 を避けたい から	忙しくて公 表に向けて 準備する時 間が取れな いから	その他	無回答
全体	1705 (1.38)	876 (51.4%)	164 (9.6%)	258 (15.1%)	182 (10.7%)	30 (1.8%)	170 (10.0%)	56 (3.3%)	318 (18.7%)	200 (11.7%)	98 (5.7%)
1日程度	661 (1.33)	373 (56.4%)	62 (9.4%)	83 (12.6%)	67 (10.1%)	7 (1.1%)	72 (10.9%)	15 (2.3%)	102 (15.4%)	68 (10.3%)	33 (5.0%)
2～3日程度	524 (1.43)	243 (46.4%)	51 (9.7%)	94 (17.9%)	66 (12.6%)	12 (2.3%)	44 (8.4%)	18 (3.4%)	111 (21.2%)	73 (13.9%)	38 (7.3%)
4～1週間程度	386 (1.35)	199 (51.6%)	37 (9.6%)	64 (16.6%)	32 (8.3%)	8 (2.1%)	37 (9.6%)	11 (2.8%)	73 (18.9%)	45 (11.7%)	17 (4.4%)
2週間以上	123 (1.49)	55 (44.7%)	14 (11.4%)	17 (13.8%)	15 (12.2%)	3 (2.4%)	15 (12.2%)	12 (9.8%)	30 (24.4%)	13 (10.6%)	9 (7.3%)
無回答	11 (1.27)	6 (54.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)

図表 2-29 【学校関係者評価の際に掛かる会議・研修・評価等の開催時間 日数別】学校評価の結果を外部に公表していない理由（複数回答）（「外部には公表せず、学校関係者対象（保護者など）に公表している」と回答した園）（n=1,500）

	全体	外部に公表 する必要 を感じない から	公表の方法 がわから ないから	結果を外部 に公表する ためにまと めたり、公 表の作業が できる職 員がいな いから	関係者以外 に詳細な評 価結果を公 表したくない から	教職員から 外部への公 表について 理解や協力 を得られない から	評価結果の 公表が園に とってプラス になると思 えないから	外部から問 い合わせ等 を避けたい から	忙しくて公 表に向けて 準備する時 間が取れな いから	その他	無回答
全体	1500 (1.37)	763 (50.9%)	141 (9.4%)	220 (14.7%)	159 (10.6%)	26 (1.7%)	151 (10.1%)	49 (3.3%)	271 (18.1%)	179 (11.9%)	93 (6.2%)
1日程度	641 (1.36)	343 (53.5%)	60 (9.4%)	84 (13.1%)	71 (11.1%)	9 (1.4%)	74 (11.5%)	18 (2.8%)	96 (15.0%)	74 (11.5%)	41 (6.4%)
2～3日程度	356 (1.35)	169 (47.5%)	30 (8.4%)	55 (15.4%)	41 (11.5%)	5 (1.4%)	26 (7.3%)	10 (2.8%)	82 (23.0%)	47 (13.2%)	17 (4.8%)
4～1週間程度	338 (1.35)	178 (52.7%)	35 (10.4%)	50 (14.8%)	29 (8.6%)	8 (2.4%)	28 (8.3%)	9 (2.7%)	59 (17.5%)	40 (11.8%)	21 (6.2%)
2週間以上	131 (1.53)	52 (39.7%)	14 (10.7%)	27 (20.6%)	16 (12.2%)	4 (3.1%)	22 (16.8%)	10 (7.6%)	28 (21.4%)	15 (11.5%)	13 (9.9%)
無回答	34 (1.24)	21 (61.8%)	2 (5.9%)	4 (11.8%)	2 (5.9%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	2 (5.9%)	6 (17.6%)	3 (8.8%)	1 (2.9%)

図表 2-30 【第三者評価の際に掛かる会議・研修・評価等の開催時間 日数別】学校評価の結果を外部に公表していない理由（複数回答）（「外部には公表せず、学校関係者対象（保護者など）に公表している」と回答した園）（n=496）

	全体	外部に公表 する必要 を感じない から	公表の方法 がわからな いから	結果を外部 に公表する ためにまと めたり、公表 の作業がで きる職員が いないから	関係者以外 に詳細な評 価結果を公 表したくない から	教職員から 外部への公 表について 理解や協力 を得られない から	評価結果の 公表が園に とってプラス になると思 えないから	外部から問 い合わせ等 を避けたい から	忙しくて公 表に向けて 準備する時 間が取れな いから	その他	無回答
全体	496 (1.38)	246 (49.6%)	48 (9.7%)	73 (14.7%)	52 (10.5%)	15 (3.0%)	52 (10.5%)	20 (4.0%)	84 (16.9%)	50 (10.1%)	43 (8.7%)
1日程度	233 (1.38)	132 (56.7%)	23 (9.9%)	31 (13.3%)	25 (10.7%)	5 (2.1%)	31 (13.3%)	8 (3.4%)	28 (12.0%)	18 (7.7%)	20 (8.6%)
2～3日程度	90 (1.39)	40 (44.4%)	9 (10.0%)	17 (18.9%)	9 (10.0%)	2 (2.2%)	8 (8.9%)	5 (5.6%)	16 (17.8%)	13 (14.4%)	6 (6.7%)
4～1週間程度	95 (1.34)	47 (49.5%)	4 (4.2%)	11 (11.6%)	11 (11.6%)	3 (3.2%)	8 (8.4%)	4 (4.2%)	19 (20.0%)	10 (10.5%)	10 (10.5%)
2週間以上	55 (1.45)	18 (32.7%)	11 (20.0%)	11 (20.0%)	4 (7.3%)	5 (9.1%)	2 (3.6%)	3 (5.5%)	14 (25.5%)	7 (12.7%)	5 (9.1%)
無回答	23 (1.30)	9 (39.1%)	1 (4.3%)	3 (13.0%)	3 (13.0%)	0 (0.0%)	3 (13.0%)	0 (0.0%)	7 (30.4%)	2 (8.7%)	2 (8.7%)

図表 2-31 【自己評価の際に掛かる事前準備や事後の報告書等の作業時間 日数別】学校評価の結果を外部に公表していない理由（複数回答）（「外部には公表せず、学校関係者対象（保護者など）に公表している」と回答した園）（n=1,705）

	全体	外部に公表 する必要 を感じない から	公表の方法 がわからな いから	結果を外部 に公表する ためにまと めたり、公表 の作業がで きる職員が いないから	関係者以外 に詳細な評 価結果を公 表したくない から	教職員から 外部への公 表について 理解や協力 を得られない から	評価結果の 公表が園に とってプラス になると思 えないから	外部から問 い合わせ等 を避けたい から	忙しくて公 表に向けて 準備する時 間が取れな いから	その他	無回答
全体	1705 (1.38)	876 (51.4%)	164 (9.6%)	258 (15.1%)	182 (10.7%)	30 (1.8%)	170 (10.0%)	56 (3.3%)	318 (18.7%)	200 (11.7%)	98 (5.7%)
延べ3日以下	777 (1.35)	429 (55.2%)	75 (9.7%)	99 (12.7%)	84 (10.8%)	12 (1.5%)	80 (10.3%)	23 (3.0%)	126 (16.2%)	73 (9.4%)	46 (5.9%)
延べ5日～7日程度	694 (1.39)	341 (49.1%)	62 (8.9%)	116 (16.7%)	73 (10.5%)	15 (2.2%)	63 (9.1%)	22 (3.2%)	133 (19.2%)	95 (13.7%)	42 (6.1%)
延べ14日程度～それ以上	222 (1.46)	101 (45.5%)	27 (12.2%)	40 (18.0%)	22 (9.9%)	3 (1.4%)	24 (10.8%)	11 (5.0%)	57 (25.7%)	32 (14.4%)	8 (3.6%)
無回答	12 (1.50)	5 (41.7%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)

図表 2-32 【学校関係者評価の際に掛かる事前準備や事後の報告書等の作業時間 日数別】学校評価の結果を外部に公表していない理由（複数回答）（「外部には公表せず、学校関係者対象（保護者など）に公表している」と回答した園）（n=1,500）

	全体	外部に公表 する必要 を感じない から	公表の方法 がわからな いから	結果を外部 に公表する ためにまと めたり、公表 の作業がで きる職員が いないから	関係者以外 に詳細な評 価結果を公 表したくない から	教職員から 外部への公 表について 理解や協力 を得られない から	評価結果の 公表が園に とってプラス になると思 えないから	外部から問 い合わせ等 を避けたい から	忙しくて公 表に向けて 準備する時 間が取れな いから	その他	無回答
全体	1500 (1.37)	763 (50.9%)	141 (9.4%)	220 (14.7%)	159 (10.6%)	26 (1.7%)	151 (10.1%)	49 (3.3%)	271 (18.1%)	179 (11.9%)	93 (6.2%)
延べ3日以下	599 (1.37)	330 (55.1%)	52 (8.7%)	77 (12.9%)	64 (10.7%)	11 (1.8%)	73 (12.2%)	23 (3.8%)	98 (16.4%)	58 (9.7%)	36 (6.0%)
延べ5日～7日程度	620 (1.34)	299 (48.2%)	62 (10.0%)	91 (14.7%)	68 (11.0%)	11 (1.8%)	47 (7.6%)	15 (2.4%)	116 (18.7%)	85 (13.7%)	39 (6.3%)
延べ14日程度～それ以上	251 (1.43)	118 (47.0%)	25 (10.0%)	44 (17.5%)	24 (9.6%)	4 (1.6%)	29 (11.6%)	10 (4.0%)	52 (20.7%)	35 (13.9%)	17 (6.8%)
無回答	30 (1.30)	16 (53.3%)	2 (6.7%)	8 (26.7%)	3 (10.0%)	0 (0.0%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)	5 (16.7%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)

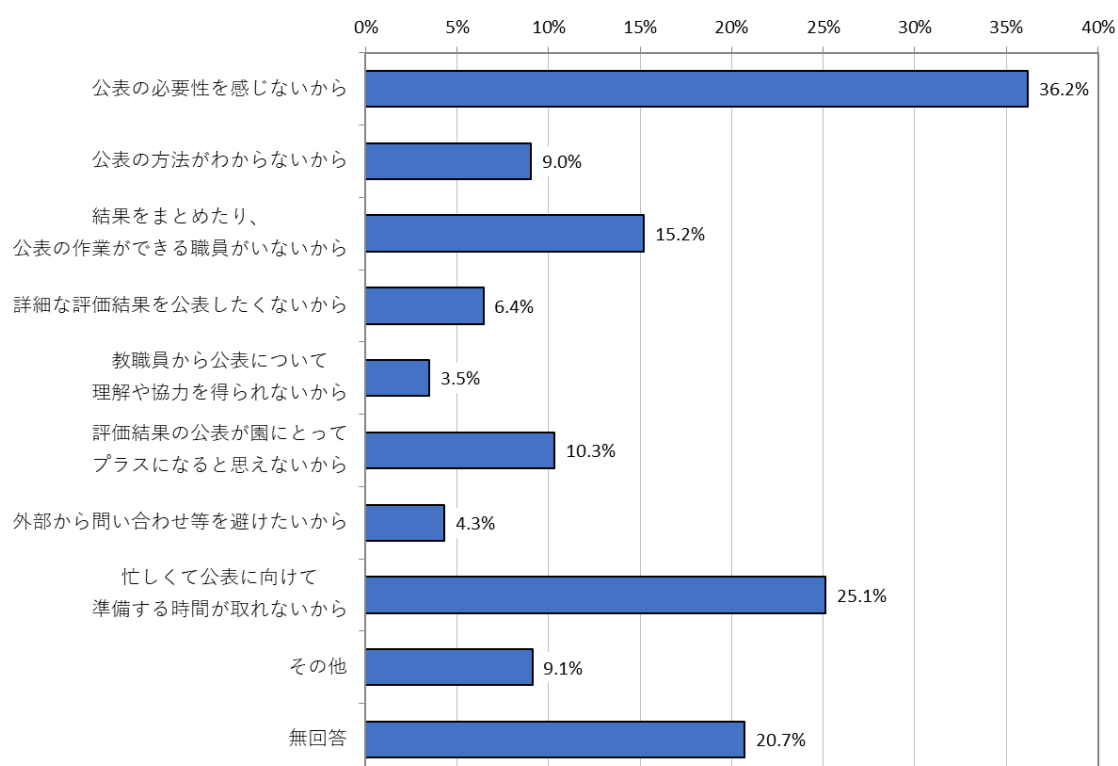
図表 2-33 【第三者評価の際に掛かる事前準備や事後の報告書等の作業時間 日数別】
学校評価の結果を外部に公表していない理由（複数回答）（「外部には公表せず、学校関係者
対象（保護者など）に公表している」と回答した園）（n=496）

	全体	外部に公表 する必要 を感じない から	公表の方法 がわからな いから	結果を外部 に公表する ためにまと めたり、公 表の作業が できない から	関係者以外 に詳細な評 価結果を公 表したくない から	教職員から 外部への公 表について 理解や協力 を得られない から	評価結果の 公表が園に とってプラス になると思 えないから	外部から問 い合わせ等 を避けたい から	忙しくて公 表に向けて 準備する時 間が取れな いから	その他	無回答
全体	496 ()	246 (49.6%)	48 (9.7%)	73 (14.7%)	52 (10.5%)	15 (3.0%)	52 (10.5%)	20 (4.0%)	84 (16.9%)	50 (10.1%)	43 (8.7%)
延べ3日以下	228 (1.47)	126 (55.3%)	24 (10.5%)	31 (13.6%)	28 (12.3%)	6 (2.6%)	35 (15.4%)	14 (6.1%)	31 (13.6%)	21 (9.2%)	20 (8.8%)
延べ5日～7日程度	169 (1.27)	83 (49.1%)	13 (7.7%)	26 (15.4%)	15 (8.9%)	5 (3.0%)	8 (4.7%)	6 (3.6%)	29 (17.2%)	16 (9.5%)	13 (7.7%)
延べ14日程度～それ以上	77 (1.38)	28 (36.4%)	11 (14.3%)	14 (18.2%)	5 (6.5%)	4 (5.2%)	6 (7.8%)	0 (0.0%)	18 (23.4%)	12 (15.6%)	8 (10.4%)
無回答	22 (1.23)	9 (40.9%)	0 (0.0%)	2 (9.1%)	4 (18.2%)	0 (0.0%)	3 (13.6%)	0 (0.0%)	6 (27.3%)	1 (4.5%)	2 (9.1%)

2-2-18 学校評価の結果を公表していない理由（「公表していない」と回答した園）

「公表していない」と回答した園（n=1,086）に、学校評価の結果を外部に公表していない理由を聞いたところ、「公表の必要性を感じないから」が36.2%で最も高く、次いで「忙しくて公表に向けて準備する時間が取れないから」が25.1%となっている。

図表 2-34 学校評価の結果を公表していない理由（複数回答）（「公表していない」と回答した園）（n=1,086）



学校評価の結果を公表していない園について、自己評価・学校関係者評価・第三者評価それぞれの「学校評価実施の際に掛かる会議・研修・評価等の開催時間（準備に係る時間を除いた純粋な開催時間）」「学校評価の事前準備や、事後の報告書等の作成など、準備や取りまとめの作業時間」の日数別に、学校評価の結果を外部に公表していない理由をクロス集計したところ、以下の結果がみられた。

「『外部には公表せず、学校関係者対象（保護者など）に公表している』と回答した園」と同様、どの学校評価においても、開催時間／作業時間の長い層のほうが、時間の短い層に比べ「忙しくて公表に向けて準備する時間がとれないから」と回答する割合がやや高くなっている。

図表 2-35 【自己評価の際に掛かる会議・研修・評価等の開催時間 日数別】学校評価の結果を公表していない理由（複数回答）（「公表していない」と回答した園）（n=1,086）

	全体	公表の必要性を感じないから	公表の方法がわからなから	結果をまとめたり、公表の作業ができる職員がいないから	詳細な評価結果を公表したくないから	教職員から公表について理解や協力を得られないから	評価結果の公表が園にとってプラスになると思えないから	外部から問い合わせ等を避けたいから	忙しくて公表に向けて準備する時間が取れないから	その他	無回答
全体	1086 (1.40)	393 (36.2%)	98 (9.0%)	165 (15.2%)	70 (6.4%)	38 (3.5%)	112 (10.3%)	47 (4.3%)	273 (25.1%)	99 (9.1%)	225 (20.7%)
1日程度	471 (1.35)	190 (40.3%)	50 (10.6%)	69 (14.6%)	28 (5.9%)	9 (1.9%)	47 (10.0%)	18 (3.8%)	101 (21.4%)	31 (6.6%)	95 (20.2%)
2～3日程度	289 (1.41)	94 (32.5%)	20 (6.9%)	43 (14.9%)	25 (8.7%)	16 (5.5%)	26 (9.0%)	13 (4.5%)	75 (26.0%)	34 (11.8%)	61 (21.1%)
4～1週間程度	219 (1.43)	80 (36.5%)	14 (6.4%)	28 (12.8%)	12 (5.5%)	10 (4.6%)	30 (13.7%)	12 (5.5%)	52 (23.7%)	25 (11.4%)	50 (22.8%)
2週間以上	96 (1.55)	29 (30.2%)	14 (14.6%)	24 (25.0%)	5 (5.2%)	3 (3.1%)	9 (9.4%)	4 (4.2%)	41 (42.7%)	6 (6.3%)	14 (14.6%)
無回答	11 (1.18)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (36.4%)	3 (27.3%)	5 (45.5%)

図表 2-36 【学校関係者評価の際に掛かる会議・研修・評価等の開催時間 日数別】学校評価の結果を公表していない理由（複数回答）（「公表していない」と回答した園）（n=749）

	全体	公表の必要性を感じないから	公表の方法がわからなから	結果をまとめたり、公表の作業ができる職員がいないから	詳細な評価結果を公表したくないから	教職員から公表について理解や協力を得られないから	評価結果の公表が園にとってプラスになると思えないから	外部から問い合わせ等を避けたいから	忙しくて公表に向けて準備する時間が取れないから	その他	無回答
全体	749 (1.33)	272 (36.3%)	46 (6.1%)	81 (10.8%)	50 (6.7%)	17 (2.3%)	77 (10.3%)	33 (4.4%)	139 (18.6%)	69 (9.2%)	215 (28.7%)
1日程度	324 (1.30)	125 (38.6%)	22 (6.8%)	36 (11.1%)	18 (5.6%)	1 (0.3%)	36 (11.1%)	12 (3.7%)	56 (17.3%)	27 (8.3%)	89 (27.5%)
2～3日程度	154 (1.38)	49 (31.8%)	8 (5.2%)	18 (11.7%)	14 (9.1%)	6 (3.9%)	14 (9.1%)	9 (5.8%)	28 (18.2%)	19 (12.3%)	47 (30.5%)
4～1週間程度	148 (1.28)	48 (32.4%)	7 (4.7%)	13 (8.8%)	11 (7.4%)	5 (3.4%)	10 (6.8%)	7 (4.7%)	22 (14.9%)	17 (11.5%)	50 (33.8%)
2週間以上	88 (1.48)	38 (43.2%)	6 (6.8%)	11 (12.5%)	6 (6.8%)	4 (4.5%)	15 (17.0%)	5 (5.7%)	18 (20.5%)	4 (4.5%)	23 (26.1%)
無回答	35 (1.29)	12 (34.3%)	3 (8.6%)	3 (8.6%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)	2 (5.7%)	0 (0.0%)	15 (42.9%)	2 (5.7%)	6 (17.1%)

図表 2-37 【第三者評価の際に掛かる会議・研修・評価等の開催時間 日数別】学校評価の結果を公表していない理由（複数回答）（「公表していない」と回答した園）（n=287）

	全体	公表の必要性を感じないから	公表の方法がわからないから	結果をまとめたり、公表の作業ができる職員がいないから	詳細な評価結果を公表したくないから	教職員から公表について理解や協力を得られないから	評価結果の公表が園にとってプラスになると思えないから	外部から問い合わせ等を避けたいから	忙しくて公表に向けて準備する時間が取れないから	その他	無回答
全体	287 (1.29)	95 (33.1%)	21 (7.3%)	27 (9.4%)	18 (6.3%)	10 (3.5%)	31 (10.8%)	15 (5.2%)	48 (16.7%)	22 (7.7%)	84 (29.3%)
1日程度	144 (1.27)	53 (36.8%)	9 (6.3%)	14 (9.7%)	10 (6.9%)	3 (2.1%)	20 (13.9%)	6 (4.2%)	17 (11.8%)	9 (6.3%)	42 (29.2%)
2～3日程度	34 (1.26)	9 (26.5%)	1 (2.9%)	4 (11.8%)	3 (8.8%)	2 (5.9%)	3 (8.8%)	2 (5.9%)	5 (14.7%)	5 (14.7%)	9 (26.5%)
4～1週間程度	50 (1.30)	14 (28.0%)	5 (10.0%)	2 (4.0%)	4 (8.0%)	3 (6.0%)	4 (8.0%)	4 (8.0%)	8 (16.0%)	4 (8.0%)	17 (34.0%)
2週間以上	36 (1.47)	13 (36.1%)	5 (13.9%)	6 (16.7%)	1 (2.8%)	2 (5.6%)	2 (5.6%)	3 (8.3%)	12 (33.3%)	3 (8.3%)	6 (16.7%)
無回答	23 (1.17)	6 (26.1%)	1 (4.3%)	1 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (8.7%)	0 (0.0%)	6 (26.1%)	1 (4.3%)	10 (43.5%)

図表 2-38 【自己評価の際に掛かる事前準備や事後の報告書等の作業時間 日数別】学校評価の結果を公表していない理由（複数回答）（「公表していない」と回答した園）（n=1,086）

	全体	公表の必要性を感じないから	公表の方法がわからないから	結果をまとめたり、公表の作業ができる職員がいないから	詳細な評価結果を公表したくないから	教職員から公表について理解や協力を得られないから	評価結果の公表が園にとってプラスになると思えないから	外部から問い合わせ等を避けたいから	忙しくて公表に向けて準備する時間が取れないから	その他	無回答
全体	1086 (1.40)	393 (36.2%)	98 (9.0%)	165 (15.2%)	70 (6.4%)	38 (3.5%)	112 (10.3%)	47 (4.3%)	273 (25.1%)	99 (9.1%)	225 (20.7%)
延べ3日以下	552 (1.34)	215 (38.9%)	51 (9.2%)	73 (13.2%)	38 (6.9%)	16 (2.9%)	53 (9.6%)	22 (4.0%)	115 (20.8%)	41 (7.4%)	115 (20.8%)
延べ5日～7日程度	361 (1.42)	122 (33.8%)	27 (7.5%)	52 (14.4%)	23 (6.4%)	14 (3.9%)	38 (10.5%)	19 (5.3%)	95 (26.3%)	36 (10.0%)	87 (24.1%)
延べ14日程度～それ以上	149 (1.54)	47 (31.5%)	18 (12.1%)	33 (22.1%)	9 (6.0%)	6 (4.0%)	20 (13.4%)	5 (3.4%)	54 (36.2%)	18 (12.1%)	20 (13.4%)
無回答	24 (1.58)	9 (37.5%)	2 (8.3%)	7 (29.2%)	0 (0.0%)	2 (8.3%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)	9 (37.5%)	4 (16.7%)	3 (12.5%)

図表 2-39 【学校関係者評価の際に掛かる事前準備や事後の報告書等の作業時間 日数別】学校評価の結果を公表していない理由（複数回答）（「公表していない」と回答した園）（n=749）

	全体	公表の必要性を感じないから	公表の方法がわからないから	結果をまとめたり、公表の作業ができる職員がいないから	詳細な評価結果を公表したくないから	教職員から公表について理解や協力を得られないから	評価結果の公表が園にとってプラスになると思えないから	外部から問い合わせ等を避けたいから	忙しくて公表に向けて準備する時間が取れないから	その他	無回答
全体	749 (1.33)	272 (36.3%)	46 (6.1%)	81 (10.8%)	50 (6.7%)	17 (2.3%)	77 (10.3%)	33 (4.4%)	139 (18.6%)	69 (9.2%)	215 (28.7%)
延べ3日以下	333 (1.33)	126 (37.8%)	22 (6.6%)	34 (10.2%)	25 (7.5%)	4 (1.2%)	37 (11.1%)	14 (4.2%)	58 (17.4%)	26 (7.8%)	98 (29.4%)
延べ5日～7日程度	248 (1.28)	84 (33.9%)	11 (4.4%)	24 (9.7%)	16 (6.5%)	8 (3.2%)	21 (8.5%)	13 (5.2%)	37 (14.9%)	31 (12.5%)	73 (29.4%)
延べ14日程度～それ以上	131 (1.44)	48 (36.6%)	10 (7.6%)	17 (13.0%)	8 (6.1%)	3 (2.3%)	18 (13.7%)	5 (3.8%)	30 (22.9%)	10 (7.6%)	39 (29.8%)
無回答	37 (1.32)	14 (37.8%)	3 (8.1%)	6 (16.2%)	1 (2.7%)	2 (5.4%)	1 (2.7%)	1 (2.7%)	14 (37.8%)	2 (5.4%)	5 (13.5%)

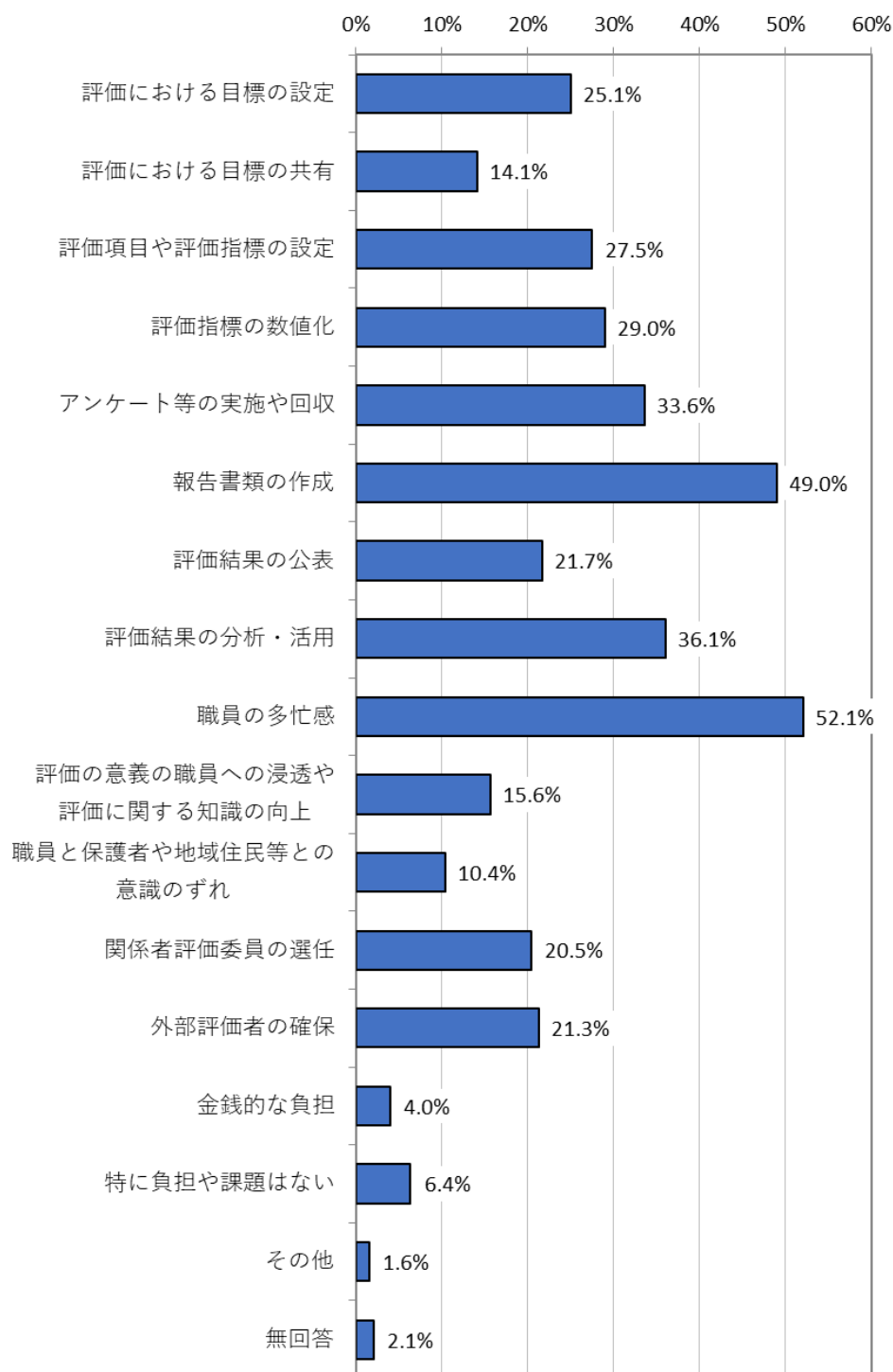
図表 2-40 【第三者評価の際に掛かる事前準備や事後の報告書等の作業時間 日数別】
学校評価の結果を公表していない理由（複数回答）（「公表していない」と回答した園）
（n=287）

	全体	公表の必要性を感じないから	公表の方法がわからないから	結果をまとめたり、公表の作業ができる職員がいないから	詳細な評価結果を公表したくないから	教職員から公表について理解や協力を得られないから	評価結果の公表が園にとってプラスになると思えないから	外部から問い合わせ等を避けたいから	忙しくて公表に向けて準備する時間が取れないから	その他	無回答
全体	287 ()	95 (33.1%)	21 (7.3%)	27 (9.4%)	18 (6.3%)	10 (3.5%)	31 (10.8%)	15 (5.2%)	48 (16.7%)	22 (7.7%)	84 (29.3%)
延べ3日以下	129 (1.29)	42 (32.6%)	8 (6.2%)	11 (8.5%)	11 (8.5%)	3 (2.3%)	18 (14.0%)	6 (4.7%)	18 (14.0%)	8 (6.2%)	41 (31.8%)
延べ5日～7日程度	81 (1.27)	29 (35.8%)	6 (7.4%)	8 (9.9%)	3 (3.7%)	4 (4.9%)	7 (8.6%)	5 (6.2%)	9 (11.1%)	8 (9.9%)	24 (29.6%)
延べ14日程度～それ以上	54 (1.37)	19 (35.2%)	6 (11.1%)	5 (9.3%)	4 (7.4%)	2 (3.7%)	5 (9.3%)	3 (5.6%)	15 (27.8%)	5 (9.3%)	10 (18.5%)
無回答	23 (1.22)	5 (21.7%)	1 (4.3%)	3 (13.0%)	0 (0.0%)	1 (4.3%)	1 (4.3%)	1 (4.3%)	6 (26.1%)	1 (4.3%)	9 (39.1%)

2-2-19 学校評価を行う上で、負担となる部分や課題

学校評価を行う上で、負担となる部分や課題は「職員の多忙感」が 52.1%で割合が高く、次いで「報告書の作成」が 49.0%である。

図表 2-41 学校評価を行う上で、負担となる部分や課題（複数回答）（n=3,447）



2-3 第三者評価の詳細について

本節では、「第三者評価を実施する」と回答した園（n=914）について、第三者評価の実施方法・内容の詳細をみていく。

なお、幼稚園における第三者評価の方法等については、法令等で規定されていないものの、評価の取組の参考に資する目安として文部科学省によるガイドラインが作成されている。

本ガイドラインでは、第三者評価について、「学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うもの」とされており、学校教育法に規定されている学校評価の一環として、学校とその設置者が実施者となり、「第三者評価」として、「保護者や地域住民による評価とは異なる、幼児教育や学校のマネジメント等について専門性を有する者による専門的視点からの評価」「各学校と直接の関係を有しない者による、当該学校の教職員や保護者等とは異なる立場からの評価」を実施していくことが有効とされている。

具体的な評価者例として、教育学等を専門とする大学教授等（教育学部等や教職大学院の教授等）、園長経験者や指導主事経験者など、学校運営に関与した経験のある者、PTAや青少年団体など学校と地域の連携に取り組んでいる団体の統轄団体の役員など、学校と地域の連携に関する知見を有する者などが挙げられている。

一方で、本調査における「第三者評価を実施する」と回答した園について、第三者評価の評価者に関する設問（2-3-3、2-3-7等）の内訳をみると、ガイドラインの例示する第三者評価者からの評価を受けていない園も存在する。その内訳は、以下の通り³。

³ 当調査においては、ガイドラインの例示する第三者評価を実施する園として以下が該当する。

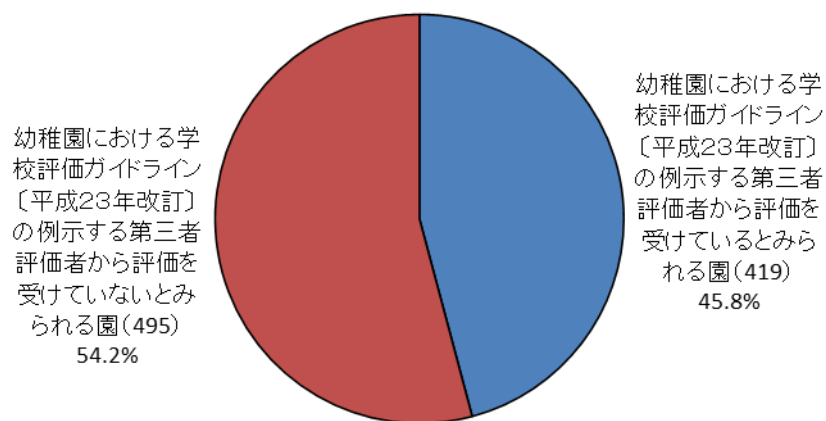
- ・アンケート問 18(当報告書2-3-3)において「他の幼稚園と協力して、互いに評価」と回答した園
- ・アンケート問 21(当報告書2-3-7)において「上記以外の大学等の幼児教育・保育の研究者(接続のない大学等の研究者)」「PTAや青少年団体など学校と地域連携に取り組む団体の役員や、地域連携に知見を持つ者」「組織管理に造詣の深い企業や監査法人等の構成員」「元学校教職員や教育委員会経験者など学校の教育活動に造詣が深い者」のいずれかから評価を受けている園
- ・アンケート問 22(当報告書2-3-9)において「外部の専門家や評価機関・チームによる評価を含む」のうち、「自治体設置の第三者評価委員会」「財団法人・社団法人・NPO法人等」「大学、及び大学等研究者」「他園の園長経験者等、幼稚園等運営の経験者」「元学校教職員や教育委員会経験者など学校の教育活動に造詣が深い者」「業者(コンサルティング会社等)」のいずれかから評価を受けている園

2-3-1 「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」の例示する第三者評価者からの評価（以下「ガイドラインに沿った第三者評価」とする）の有無

「第三者評価を実施する」と回答した園（n=914）のうち、半数はガイドラインの例示する第三者評価者以外の方を評価者としていることが分かる。

そこで、本調査では、「第三者評価を実施する」と回答した園（n=914）の全体値だけでなく、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=419）の回答結果のグラフも併せて掲載する。

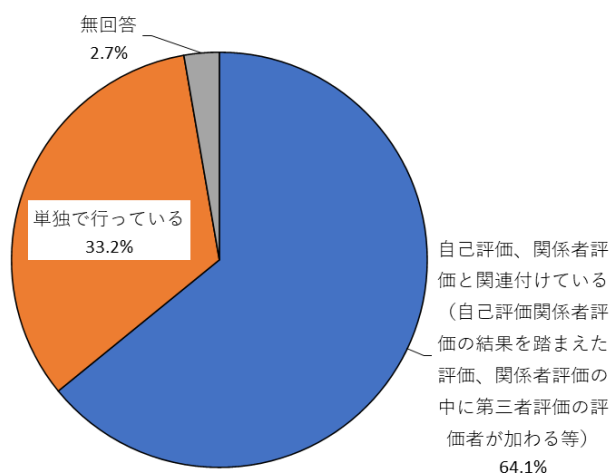
図表 2-42 「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成23年改訂〕」の例示する第三者評価者からの評価の有無（n=914）



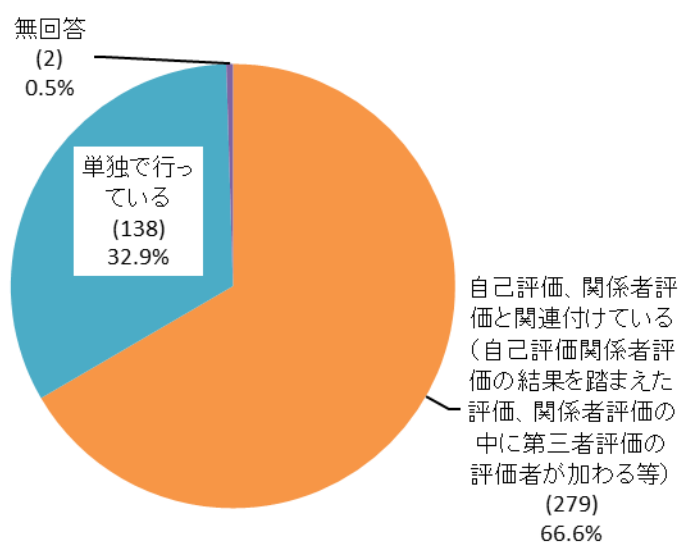
2-3-2 第三者評価における、自己評価、学校関係者評価との関連付けの有無

「第三者評価を実施する」と回答した園（n=914）のうち、第三者評価において、自己評価、学校関係者評価と関連付けている割合は、全体値では 64.1%、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=419）では 66.6%となっている。

図表 2-43 第三者評価における、自己評価、学校関係者評価との関連付けの有無（n=914）



図表 2-44 第三者評価における、自己評価、学校関係者評価との関連付けの有無（ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園）（n=419）

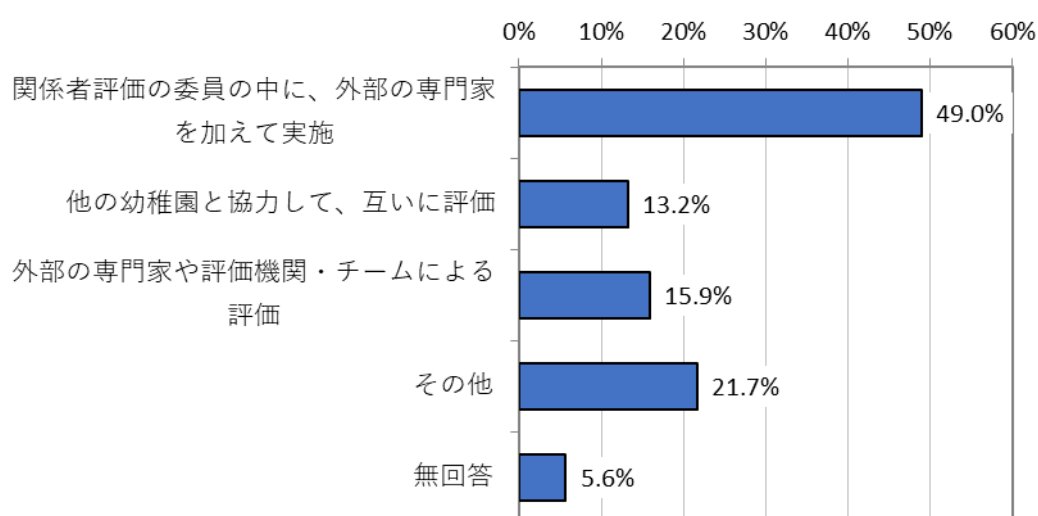


2-3-3 第三者評価の体制

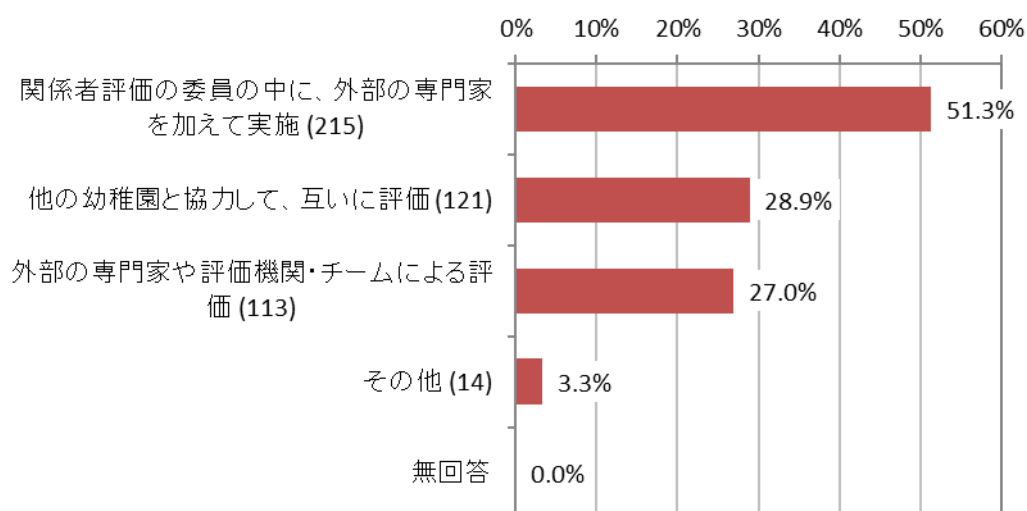
「第三者評価を実施する」と回答した園（n=914）のうち、第三者評価の体制は、全体値では、「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」の割合が49.0%で最も高い。

ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=419）も「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」が51.3%で最も高く、次いで「他の園と協力して、互いに評価」が28.9%、「外部の専門家や評価機関・チームによる評価」が27.0%となっている。

図表 2-45 第三者評価の体制（第三者評価を実施している園）（複数回答）（n=914）



図表 2-46 第三者評価の体制（第三者評価を実施している園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園）（複数回答）（n=419）



図表 2-47 第三者評価の体制において「その他」と回答した園の記述例

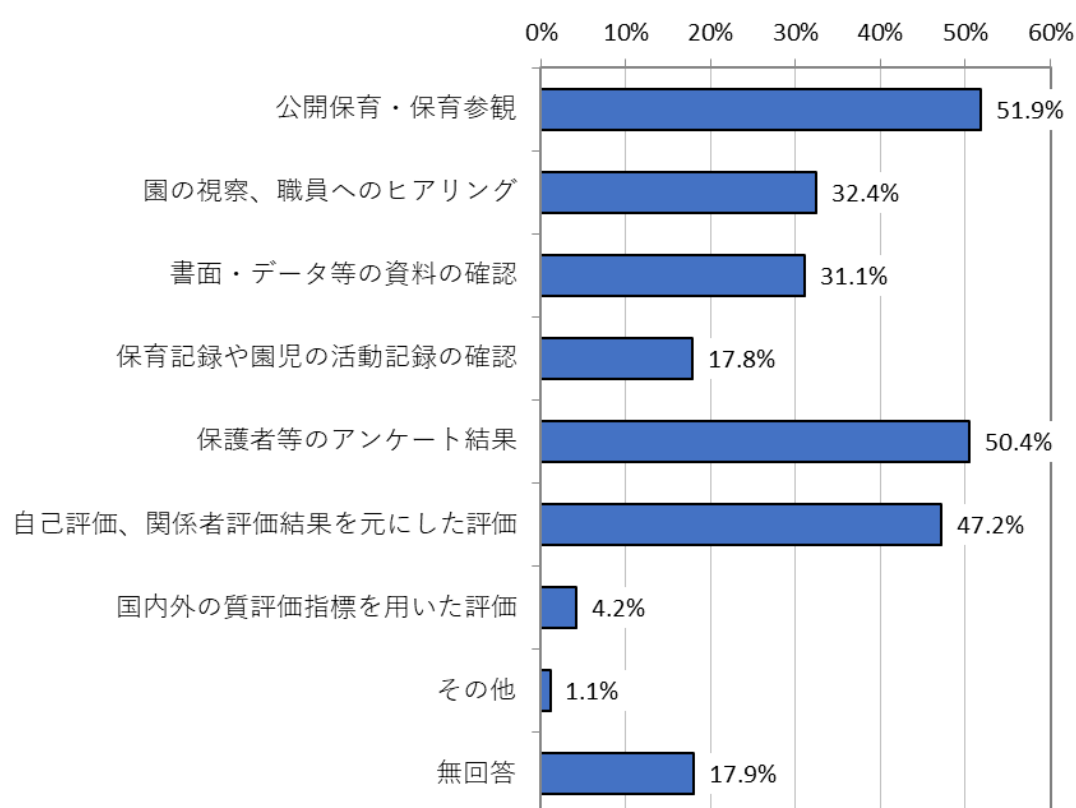
卒園児保護者
過去の園関係者（元教員等）
近隣の小中学校教員・校長
学校評議会、学校運営協議会、学校関係者評価委員会
地元の教育委員会（指導主事のほか、教育委員会から評価を依頼した人物を含む）
地域住民・町内会・地元企業
民生委員・児童委員
大学教授・有識者（園との関係の有無不明）
元教育関係者
他園関係者
公共施設関係者

2-3-4 第三者評価の方法

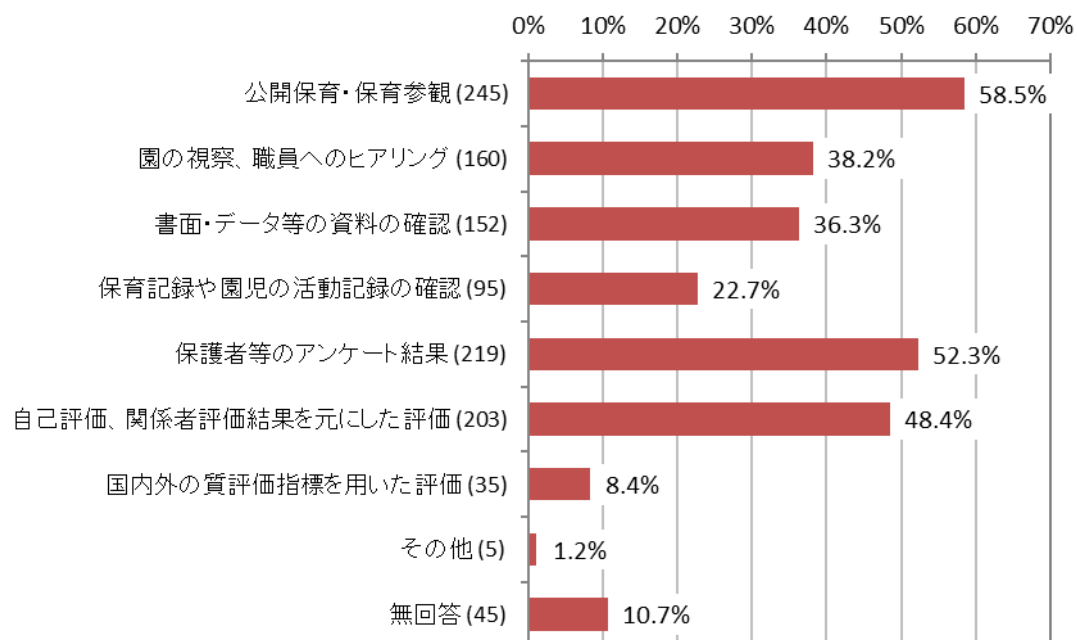
「第三者評価を実施する」と回答した園（n=914）の第三者評価の評価方法は、全体値では、「公開保育・保育参観」が51.9%、「保護者等のアンケート結果」が50.4%、「自己評価、学校関係者評価結果を元にした評価」が47.2%である。

ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=419）では、「公開保育・保育参観」が58.5%、「保護者等のアンケート結果」が52.3%、「自己評価、学校関係者評価結果を元にした評価」が48.4%である。

図表 2-48 第三者評価の方法（第三者評価を実施している園）（複数回答）（n=914）



図表 2-49 第三者評価の方法（第三者評価を実施している園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園）（複数回答）（n=419）



図表 2-50 「国内外の質評価指標を用いた評価」と答えた方を対象：使用した指標の名称（n=38）

ECEQ	12（31.6%）
無回答	26（68.4%）
計	38（100.0%）

第三者評価の方法について、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園のうち、以下の内容で第三者評価の体制を分類し、体制別の第三者評価の方法の違いを分析する。

第三者評価の体制の分類は以下のとおり。

- ① 2-3-3 第三者評価の体制について「関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」と答えた回答者
- ② 当アンケートの記述欄で「ECEQ®（※全日本私立幼稚園幼児教育研究機構による「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム」。以下「ECEQ」とする）」と回答した回答者（ECEQについては、3-2-1（2）において詳細を記載）
- ③ 2-3-9 第三者評価者の職表等について「自治体設置の第三者評価委員会」と答えた回答者
- ④ 2-3-9 第三者評価者の職業等について「業者（コンサルティング会社等）」と答えた回答者（同設問記述欄で福祉サービス第三者評価機関の名称を挙げた園を含む）
- ⑤ 2-3-3 第三者評価の体制について「他の幼稚園と協力して、互いに評価」の回答者
- ⑥ 2-3-3 第三者評価の体制について「外部の専門家や評価機関・チーム」の回答者（③の「自治体設置の第三者評価委員会」、④の「業者」の回答者を除く）

上記体制の分類と第三者評価の方法をクロス集計した結果は以下のとおり。

①学校関係者評価の委員に専門家を加える園では「公開保育・保育参観」「保護者等のアンケート結果」「自己評価、学校関係者評価結果を元にした評価」が6割超の実施率となっている。

②ECEQは、公開保育を行うことで幼児教育の質向上を目指す仕組みのため、「公開保育・保育参観」が9割以上の実施率となる。

④業者（コンサルティング会社）による第三者評価を受審する園は「書面・データ等の資料の確認」が約7割の実施率となっている。

上記のように、第三者評価の体制によって、各園において行われる第三者評価の方法は大きく異なるとみられる。

図表 2-51 【第三者評価の体制別】第三者評価の方法 (n=419)

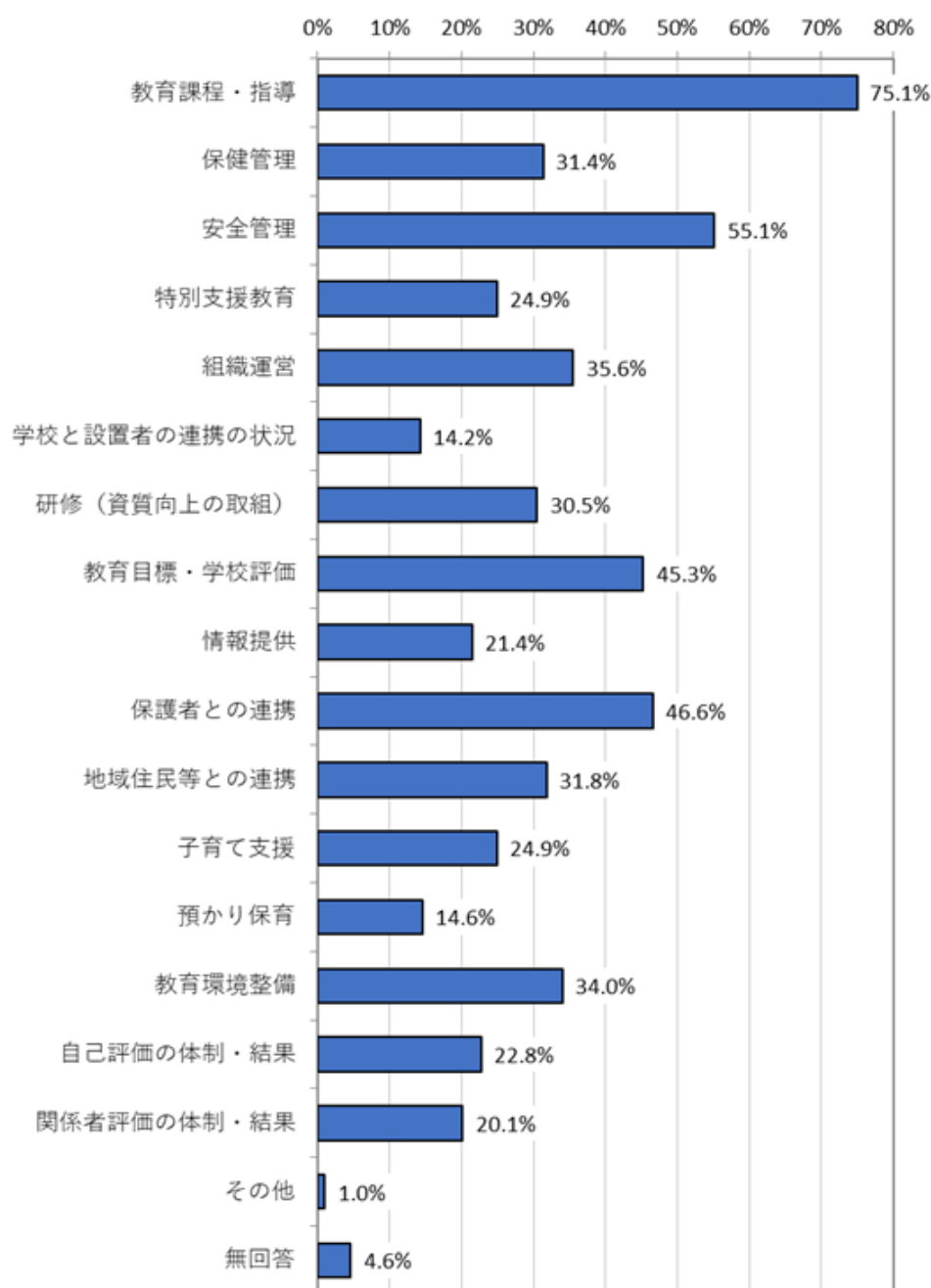
	全体	公開保育・保 育参観	園の視察、 職員へのヒ アリング	書面・データ 等の資料の 確認	保育記録や 園児の活動 記録の確認	保護者等の アンケート結 果
全体	419 (2.77)	245 (58.5%)	160 (38.2%)	152 (36.3%)	95 (22.7%)	219 (52.3%)
①学校関係者評価の委員に専門家を加える	213 (3.00)	132 (62.0%)	78 (36.6%)	88 (41.3%)	47 (22.1%)	137 (64.3%)
②ECEQ	24 (3.38)	22 (91.7%)	15 (62.5%)	7 (29.2%)	6 (25.0%)	3 (12.5%)
③自治体設置の第三者評価委員会	17 (3.71)	11 (64.7%)	11 (64.7%)	11 (64.7%)	5 (29.4%)	12 (70.6%)
④業者(コンサルティング会社等)(福祉サービス第三者評価機関回答園含む)	12 (2.67)	1 (8.3%)	5 (41.7%)	8 (66.7%)	3 (25.0%)	6 (50.0%)
⑤他の幼稚園と協力して、互いに評価	99 (2.07)	45 (45.5%)	25 (25.3%)	21 (21.2%)	21 (21.2%)	42 (42.4%)
⑥外部の専門家や評価機関・チーム	54 (2.59)	34 (63.0%)	26 (48.1%)	17 (31.5%)	13 (24.1%)	19 (35.2%)

	全体	自己評価、 学校関係者 評価結果を 元にした評価	国内外の質 評価指標を 用いた評価 (例:ECEQ、 日本版 ITERS、日本 版ECERS等)	その他	無回答
全体	419 (2.77)	203 (48.4%)	35 (8.4%)	5 (1.2%)	45 (10.7%)
①学校関係者評価の委員に専門家を加える	213 (3.00)	128 (60.1%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	24 (11.3%)
②ECEQ	24 (3.38)	5 (20.8%)	22 (91.7%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)
③自治体設置の第三者評価委員会	17 (3.71)	11 (64.7%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)
④業者(コンサルティング会社等)(福祉サービス第三者評価機関回答園含む)	12 (2.67)	6 (50.0%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)
⑤他の幼稚園と協力して、互いに評価	99 (2.07)	36 (36.4%)	0 (0.0%)	2 (2.0%)	13 (13.1%)
⑥外部の専門家や評価機関・チーム	54 (2.59)	17 (31.5%)	8 (14.8%)	0 (0.0%)	6 (11.1%)

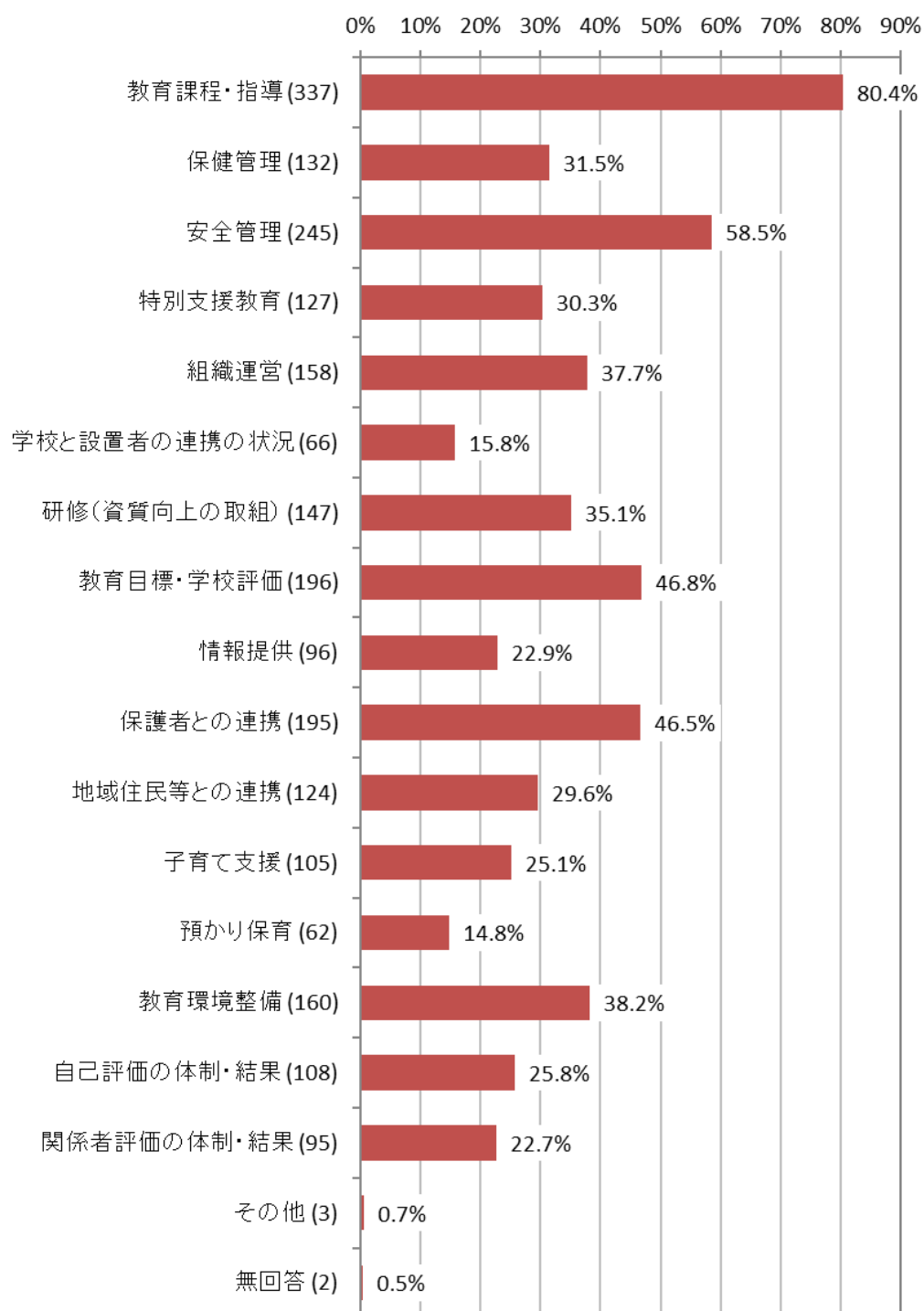
2-3-5 第三者評価において、特に重視している評価項目・指標等

「第三者評価を実施する」と回答した園（n=914）が、第三者評価において特に重視している評価項目・指標等は、「教育課程・指導」が、全体値では75.1%、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=419）では80.4%でともに高い。

図表 2-52 第三者評価において、特に重視している評価項目・指標等（第三者評価を実施している園）（複数回答）（n=914）



図表 2-53 第三者評価において、特に重視している評価項目・指標等（第三者評価を実施している園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園）（複数回答）
(n=419)



第三者評価において特に重視している評価項目・指標等について、第三者評価の体制別に、特に重視する評価項目・指標等をクロス集計したところ、以下の結果となった。

どの実施体制においても、「教育課程」は特に重視されるが、「安全管理」「特別支援教育」「組織運営」「研修（資質向上の取組）」「地域住民等との連携」等の項目では、体制によって重視する割合に差がみられた。

図表 2-54 【第三者評価の体制別】第三者評価において、特に重視している評価項目・指標等（複数回答）（n=419）

	全体	教育課程・指導	保健管理	安全管理	特別支援教育	組織運営	学校と設置者の連携の状況
全体	419 (5.63)	337 (80.4%)	132 (31.5%)	245 (58.5%)	127 (30.3%)	158 (37.7%)	66 (15.8%)
①学校関係者評価の委員に専門家を加える	213 (6.37)	177 (83.1%)	69 (32.4%)	130 (61.0%)	75 (35.2%)	98 (46.0%)	33 (15.5%)
②ECEQ	24 (4.29)	22 (91.7%)	3 (12.5%)	8 (33.3%)	6 (25.0%)	7 (29.2%)	3 (12.5%)
③自治体設置の第三者評価委員会	17 (7.71)	13 (76.5%)	7 (41.2%)	12 (70.6%)	9 (52.9%)	10 (58.8%)	5 (29.4%)
④業者（コンサルティング会社等）（福祉サービス第三者評価機関回答園含む）	12 (6.08)	10 (83.3%)	4 (33.3%)	10 (83.3%)	2 (16.7%)	5 (41.7%)	4 (33.3%)
⑤他の幼稚園と協力して、互いに評価	99 (4.56)	68 (68.7%)	32 (32.3%)	57 (57.6%)	23 (23.2%)	24 (24.2%)	15 (15.2%)
⑥外部の専門家や評価機関・チーム	54 (4.52)	47 (87.0%)	17 (31.5%)	28 (51.9%)	12 (22.2%)	14 (25.9%)	6 (11.1%)

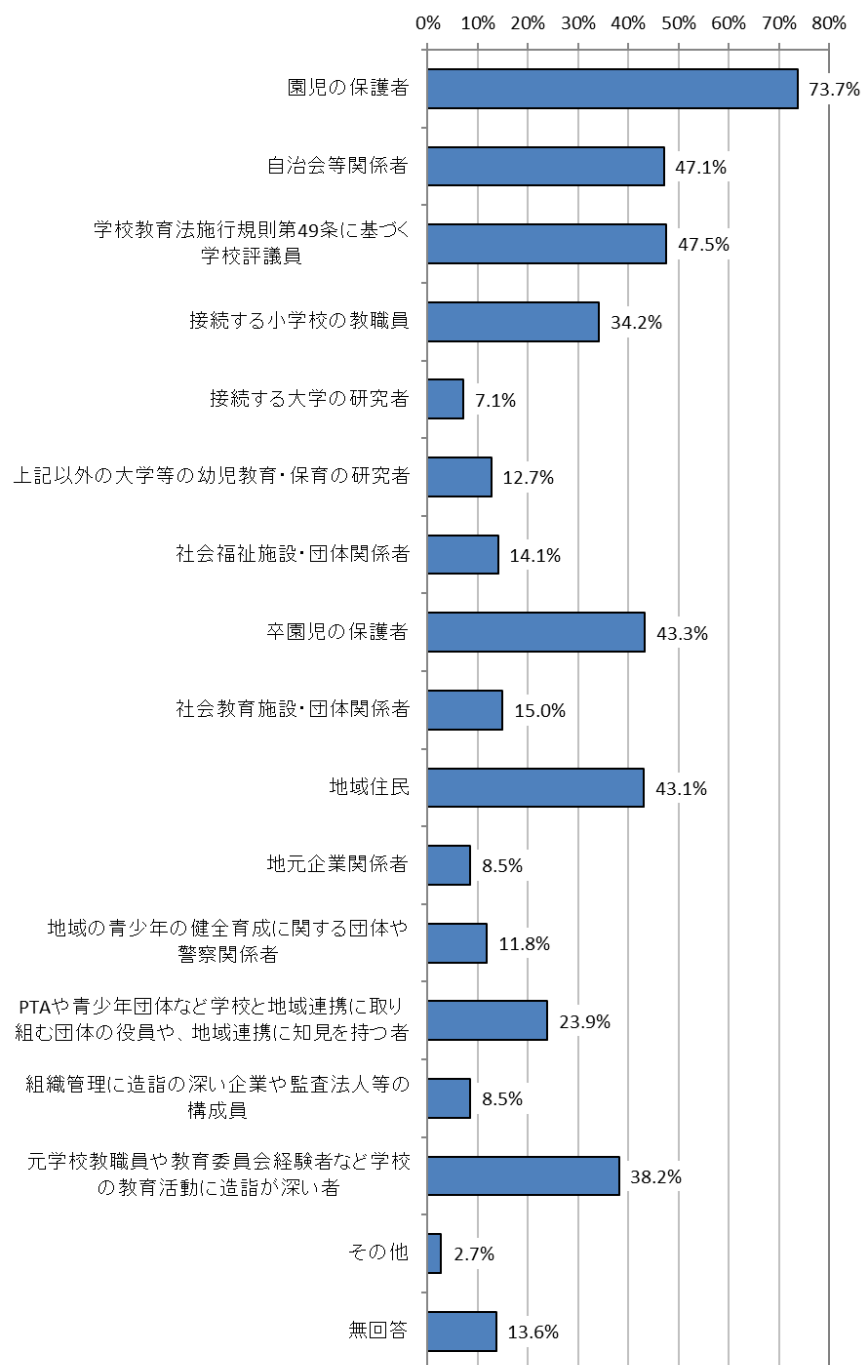
	全体	研修（資質向上の取組）	教育目標・学校評価	情報提供	保護者との連携	地域住民等との連携	子育て支援
全体	419 (5.63)	147 (35.1%)	196 (46.8%)	96 (22.9%)	195 (46.5%)	124 (29.6%)	105 (25.1%)
①学校関係者評価の委員に専門家を加える	213 (6.37)	80 (37.6%)	110 (51.6%)	59 (27.7%)	117 (54.9%)	87 (40.8%)	63 (29.6%)
②ECEQ	24 (4.29)	14 (58.3%)	10 (41.7%)	2 (8.3%)	5 (20.8%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)
③自治体設置の第三者評価委員会	17 (7.71)	7 (41.2%)	11 (64.7%)	5 (29.4%)	10 (58.8%)	10 (58.8%)	7 (41.2%)
④業者（コンサルティング会社等）（福祉サービス第三者評価機関回答園含む）	12 (6.08)	3 (25.0%)	4 (33.3%)	3 (25.0%)	6 (50.0%)	4 (33.3%)	4 (33.3%)
⑤他の幼稚園と協力して、互いに評価	99 (4.56)	28 (28.3%)	36 (36.4%)	19 (19.2%)	38 (38.4%)	14 (14.1%)	18 (18.2%)
⑥外部の専門家や評価機関・チーム	54 (4.52)	15 (27.8%)	25 (46.3%)	8 (14.8%)	19 (35.2%)	7 (13.0%)	10 (18.5%)

	全体	預かり保育	教育環境整備	自己評価の体制・結果	関係者評価の体制・結果	その他	無回答
全体	419 (5.63)	62 (14.8%)	160 (38.2%)	108 (25.8%)	95 (22.7%)	3 (0.7%)	2 (0.5%)
①学校関係者評価の委員に専門家を加える	213 (6.37)	35 (16.4%)	96 (45.1%)	64 (30.0%)	60 (28.2%)	1 (0.5%)	2 (0.9%)
②ECEQ	24 (4.29)	2 (8.3%)	11 (45.8%)	3 (12.5%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
③自治体設置の第三者評価委員会	17 (7.71)	4 (23.5%)	6 (35.3%)	7 (41.2%)	8 (47.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
④業者（コンサルティング会社等）（福祉サービス第三者評価機関回答園含む）	12 (6.08)	3 (25.0%)	4 (33.3%)	5 (41.7%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
⑤他の幼稚園と協力して、互いに評価	99 (4.56)	12 (12.1%)	30 (30.3%)	20 (20.2%)	16 (16.2%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
⑥外部の専門家や評価機関・チーム	54 (4.52)	6 (11.1%)	13 (24.1%)	9 (16.7%)	7 (13.0%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)

2-3-6 学校関係者評価の評価委員のメンバー

「第三者評価を実施する」と回答した園（n=914）の第三者評価の体制について「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」と回答した園に評価委員のメンバーを聞いたところ、園児の保護者が73.7%で最も高い。

図表 2-55 学校関係者評価の評価委員のメンバー（複数回答）（「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」と回答した園）（n=448）

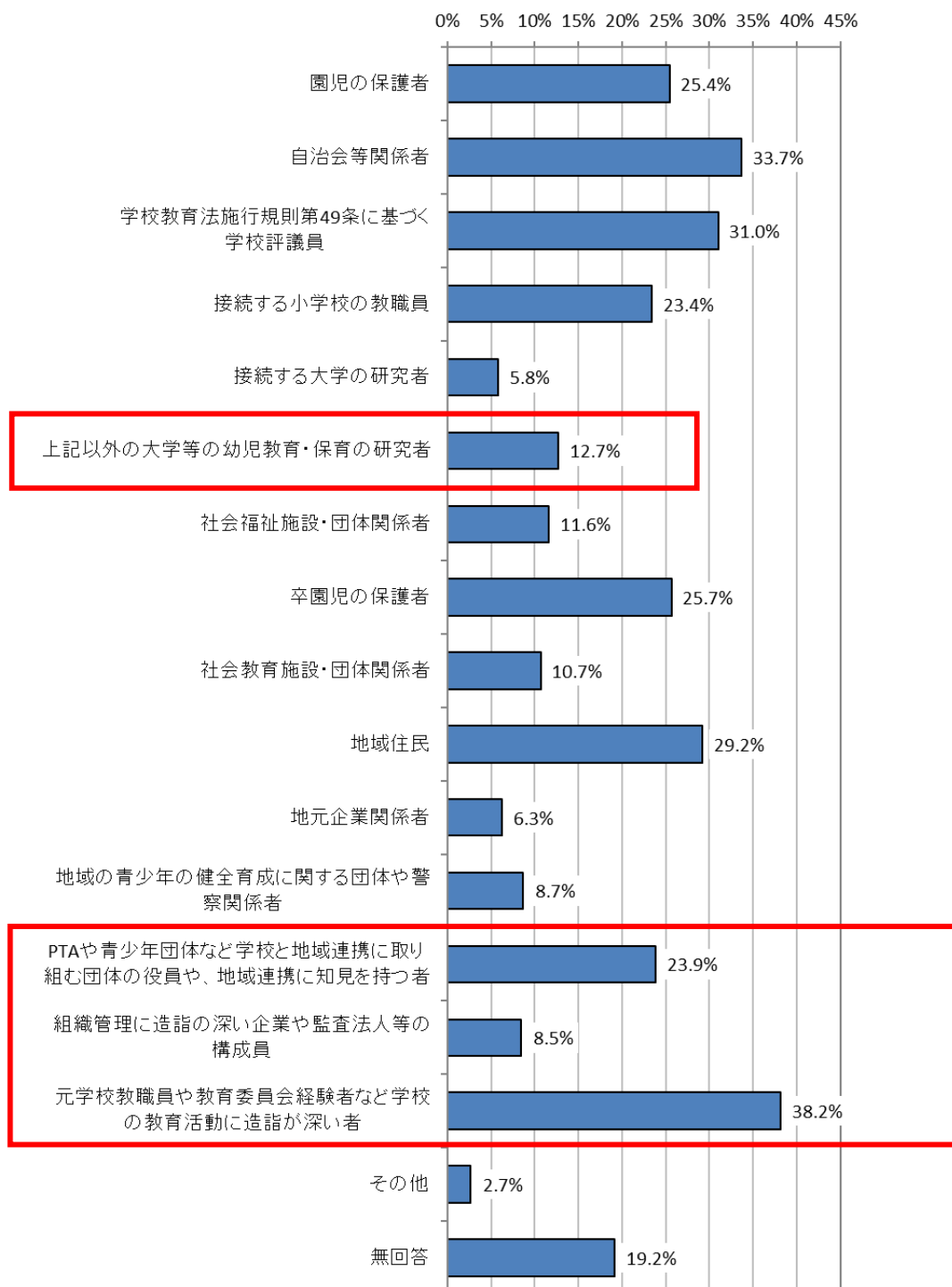


2-3-7 学校関係者評価の評価委員のメンバーのうち、第三者評価者にあたるもの

第三者評価の体制について「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」と回答した園（n=448）に、学校関係者評価における評価委員のメンバーのうち、第三者評価者にあたるものを聞いたところ、「元学校教職員や教育委員会経験者など学校の教育活動に造詣が深い者」が 38.2%と最も高い。次いで「自治会等関係者」が 33.7%、「学校教育法施行規則第 49 条に基づく学校評議員」が 31.0%である。

（ガイドラインでは、「学校関係者評価委員会を新たに組織することにかえて、学校評議員や学校運営協議会等の既存の組織を活用して評価を行うことも考えられる」とあるように、学校教育法施行規則第 49 条に基づく学校評議員を学校関係者評価者として位置づけている。回答した園とガイドラインで認識が異なっている可能性がある結果となっている）

図表 2-56 学校関係者評価の評価委員のメンバーのうち、第三者評価者にあたるもの
(複数回答) (「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」と回答した園)
(n=448)



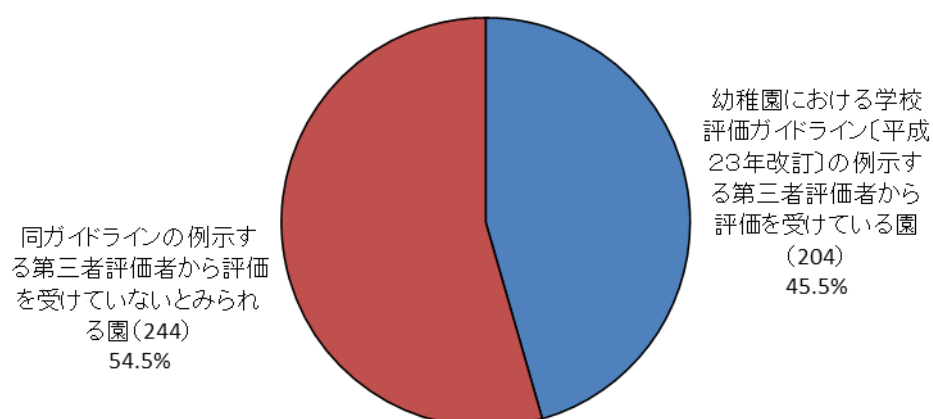
※赤枠の「上記以外の大学等の幼児教育・保育の研究者」「PTAや青少年団体など学校と地域連携に取り組む団体の役員や、地域連携に知見を持つ者」「組織管理に造詣の深い企業や監査法人等の構成員」「元学校教職員や教育委員会経験者など学校の教育活動に造詣が深い者」は、ガイドラインの例示する第三者評価者。

2-3-8 「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」と回答した層で、幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年改訂〕の例示する第三者評価者から評価を受けている園

「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」において、ガイドラインの例示する第三者評価者から評価を受けている園と、評価を受けていない園（実質は学校関係者評価のみの園）を分類し集計したグラフが以下である。

このように、約半数の園では、第三者評価者について誤認識の可能性あるとみられる。

図表 2-57 「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」と回答した層で、幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年改訂〕の例示する第三者評価者から評価を受けている園（n=448）

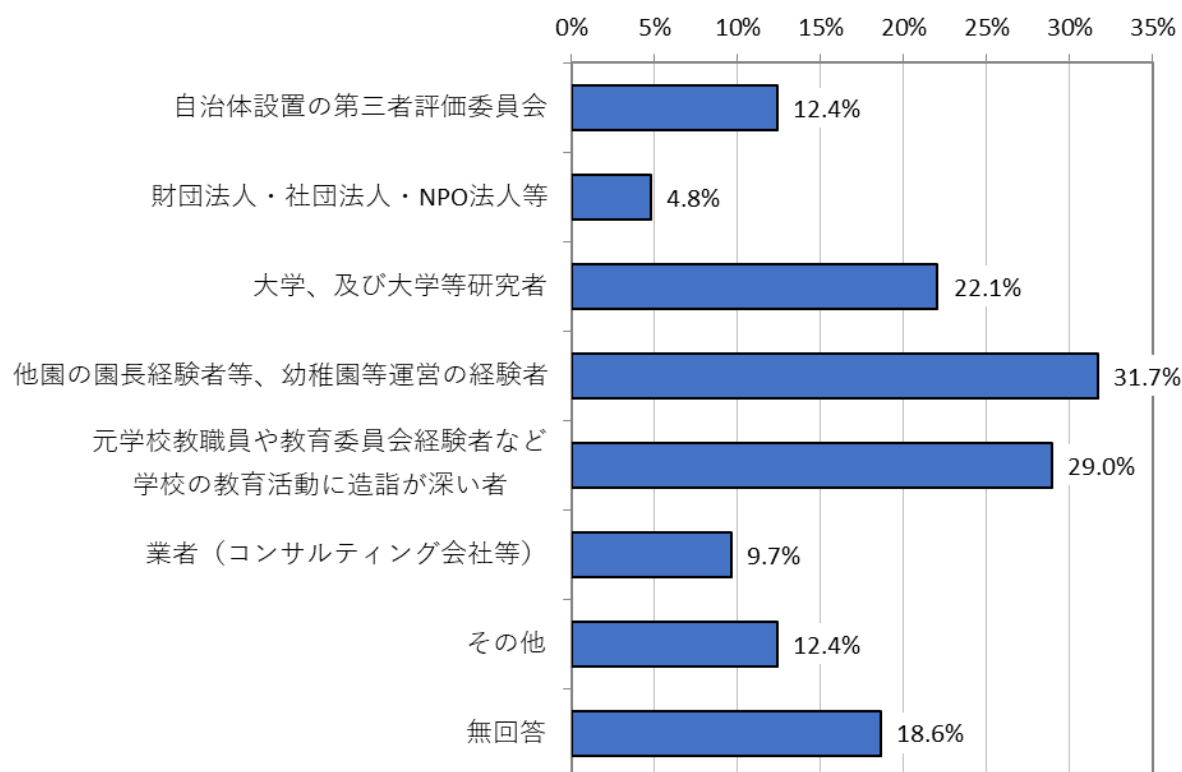


2-3-9 第三者評価者の職業等

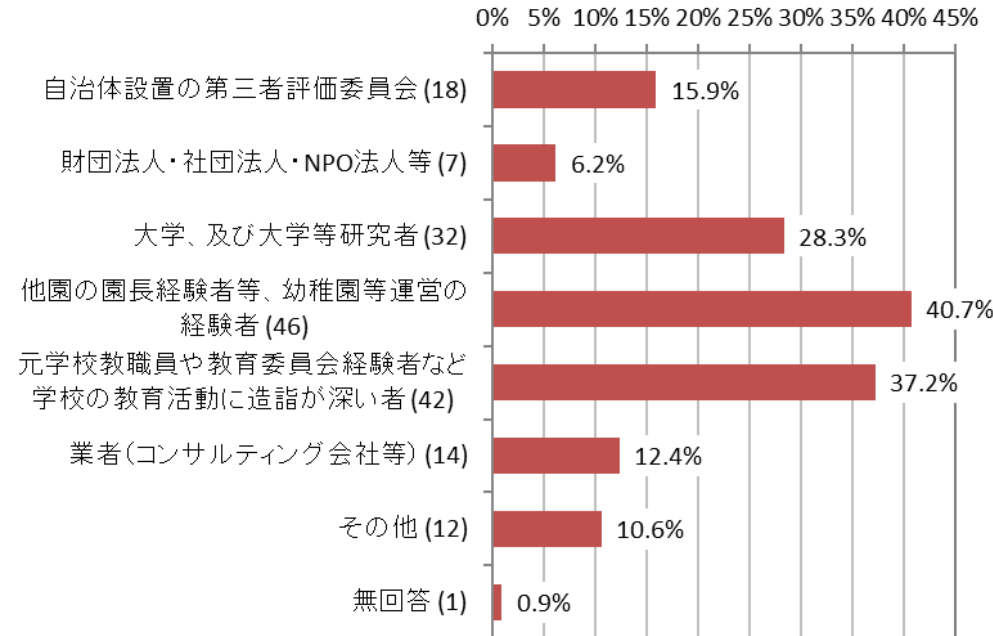
「外部の専門家や評価機関・チームによる評価」を受けている園の第三者評価者の職業等について、全体値（ $n=145$ ）では、「他園の園長経験者等・幼稚園等運営の経験者」が31.7%で最も割合が高く、次いで「元学校教職員や教育委員会経験者など学校の教育活動に造詣が深い者」が29.0%、「大学、及び大学等研究者」が22.1%である。

ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（ $n=113$ ）も同じく、「他園の園長経験者等・幼稚園等運営の経験者」が40.7%で最も割合が高く、次いで「元学校教職員や教育委員会経験者など学校の教育活動に造詣が深い者」が37.2%、「大学、及び大学等研究者」が28.3%である。

図表 2-58 第三者評価者の職業等（複数回答）（「外部の専門家や評価機関・チームによる評価を含む」と回答した園）（ $n=145$ ）



図表 2-59 第三者評価者の職業等（複数回答）（「外部の専門家や評価機関・チームによる評価を含む）」と回答した園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=113）



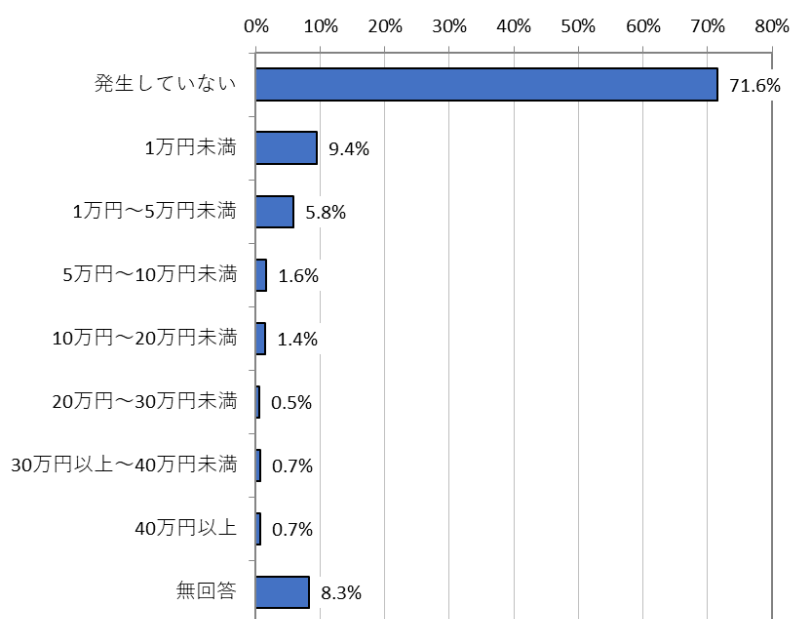
図表 2-60 実際に審査を依頼した評価者（団体）の記述例（「外部の専門家や評価機関・チームによる評価を含む）」と回答した園）

ECEQ（全日本私立幼稚園幼児教育研究機構）
学校評議会、学校評価委員会
幼稚園を運営する法人の理事会
地元の教育委員会（指導主事のほか、教育委員会から評価を依頼した人物を含む）
自園が所属しない、他の自治体（教育委員会）
近隣の小中学校教員・校長
元教育関係者
他園関係者
大学・短大の教員
社会福祉協議会関係者
評価基準研究所（福祉サービス第三者評価を行うコンサルティング業者）

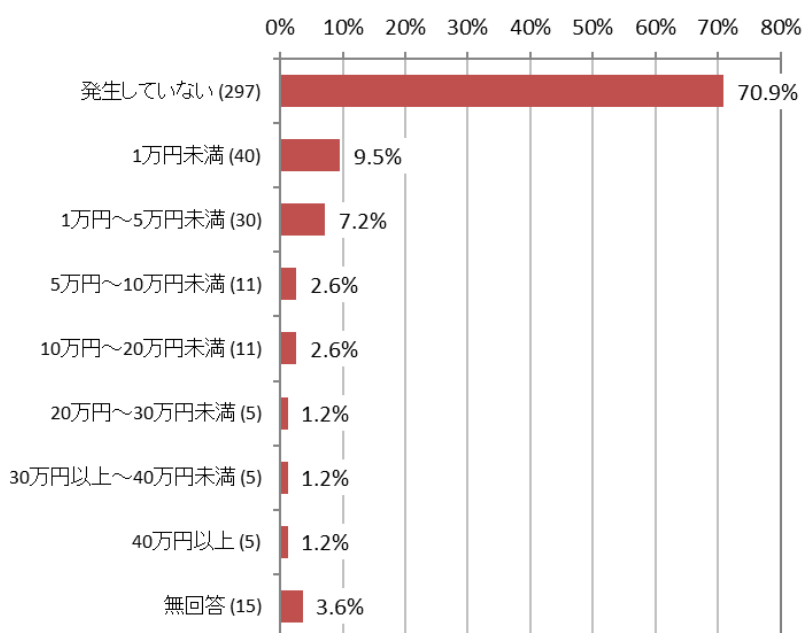
2-3-10 第三者評価者への受審費用

第三者評価における第三者評価者への受審費用をみると、「発生していない」が約7割を占める。

図表 2-61 第三者評価者への受審費用（第三者評価を実施している園）（n=914）



図表 2-62 第三者評価者への受審費用（第三者評価を実施している園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園）（n=419）



第三者評価者への受審費用が発生していないことについて、委員会やヒアリングでは「(機関では審査費用を提示している場合でも) 実際には、幼稚園に対しボランティアで第三者評価を実施している場合もある(評価委員を引き受ける)」という意見もあった。

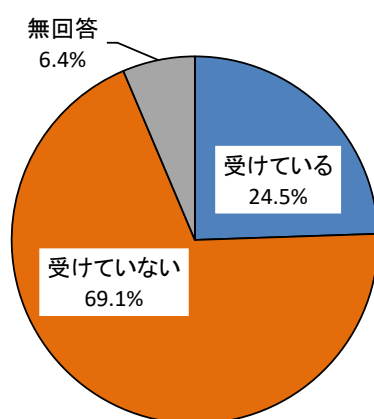
また、学校関係者評価に専門家を加える園の場合、学校関係者委員が無償のボランティアで行われており、専門家にも無償あるいは低価格での参加をお願いする場合もあるようである。その他、私立の幼稚園では、専門家による第三者評価の実施のほかに、併せて園内研修や保護者向けの講演会を開催することで、他の取組と合わせて謝金を支払っている例もみられた。そのため、幼稚園においては、無償あるいは低価格で評価を実施できる場合において、第三者評価を実施している場合が多いのではないかと考えられる。

2-3-11 第三者評価受審加算の受給有無

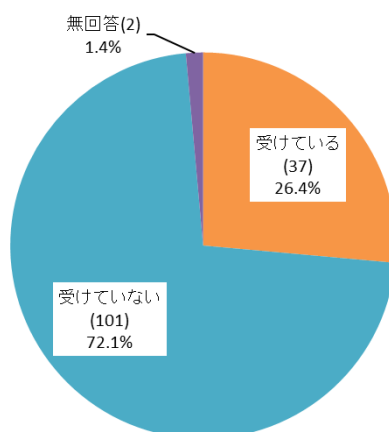
子ども・子育て支援制度に移行した園のうち、全体値（n=282）では、子ども・子育て支援制度において、第三者評価受審加算を「受けている」の割合は 24.5%で、「受けていない」の割合は 69.1%である。

ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=140）では、第三者評価受審加算を「受けている」の割合は 26.4%で、「受けていない」の割合は 72.1%である。

図表 2-63 子ども・子育て支援制度において、第三者評価受審加算を受けているか（子ども・子育て支援制度に移行した園対象）（n=282）⁴



図表 2-64 子ども・子育て支援制度において、第三者評価受審加算を受けているか（子ども・子育て支援制度に移行した園対象）（うち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園）（n=140）

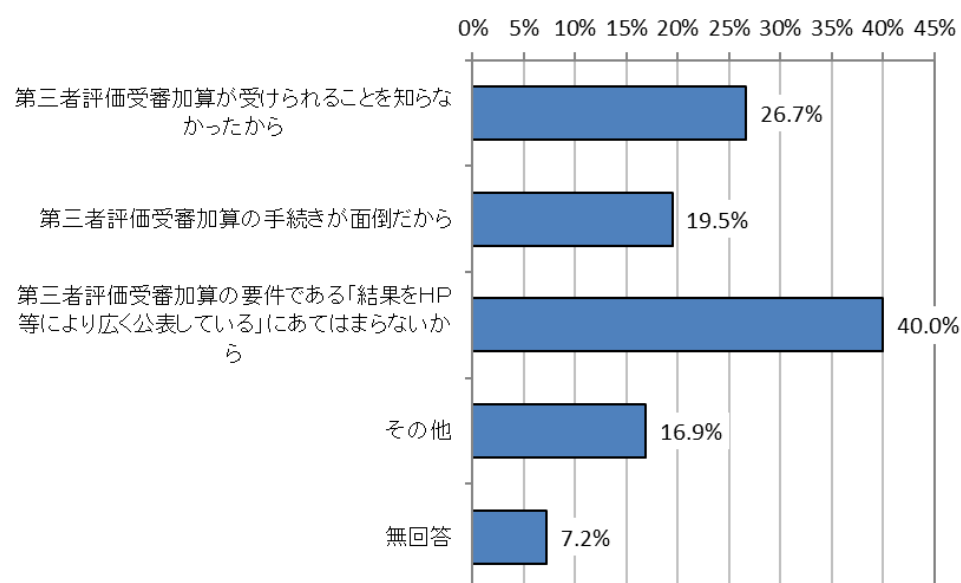


⁴ 問 4「子ども・子育て支援制度への移行の有無」において、「新制度に移行した幼稚園型認定こども園（私立）」又は「新制度に移行した幼稚園（私立）」と回答した園のうち、第三者評価を実施する園 計 282 件

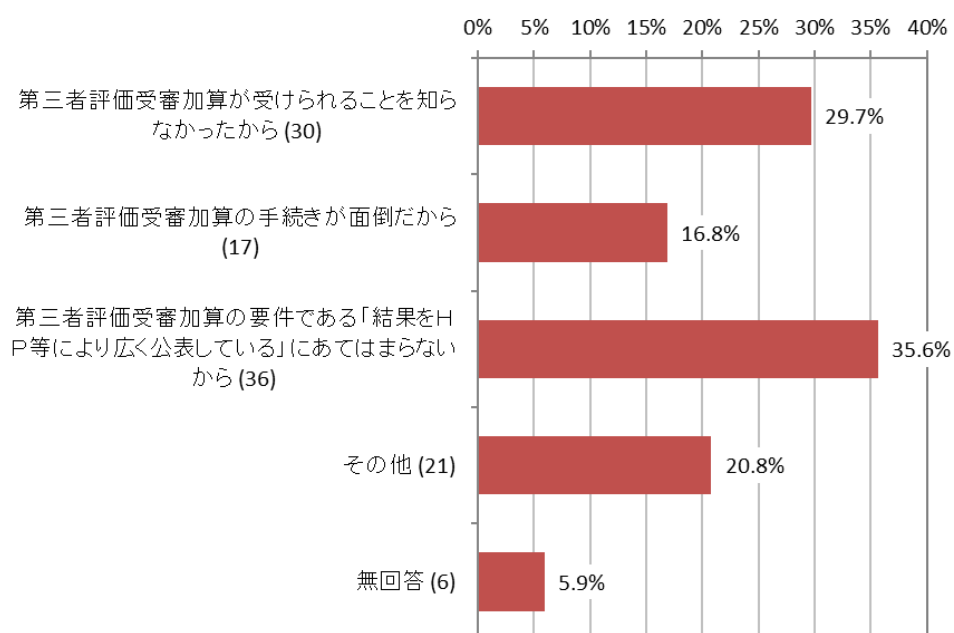
2-3-12 第三者評価受審加算を受けない理由

第三者評価受審加算を受けていない理由で最も多いのは、全体値（n=195）とガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=101）ともに「第三者評価受審加算の要件である「結果をHP等により広く公表している」にあてはまらないから」で4割程度である。

図表 2-65 第三者評価受審加算を受けない理由（複数回答）（第三者評価を実施している園）（n=195）



図表 2-66 第三者評価受審加算を受けない理由（複数回答）（第三者評価を実施している園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園）（n=101）

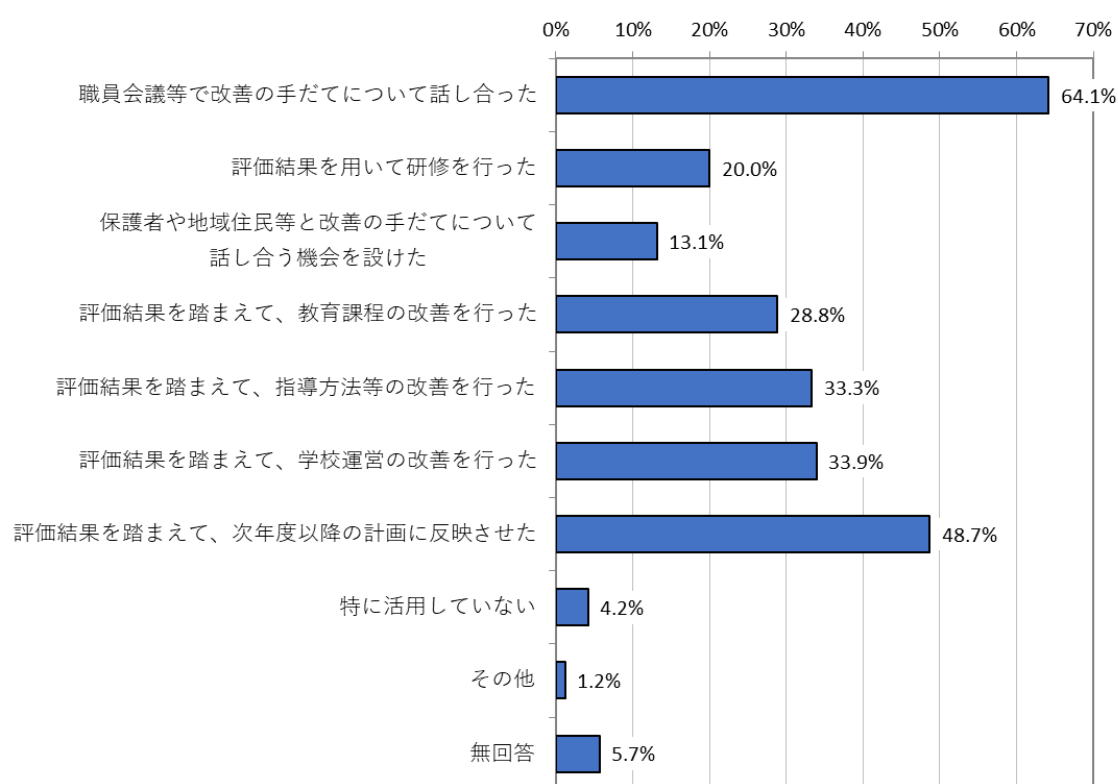


2-3-13 第三者評価の評価結果の活用方法

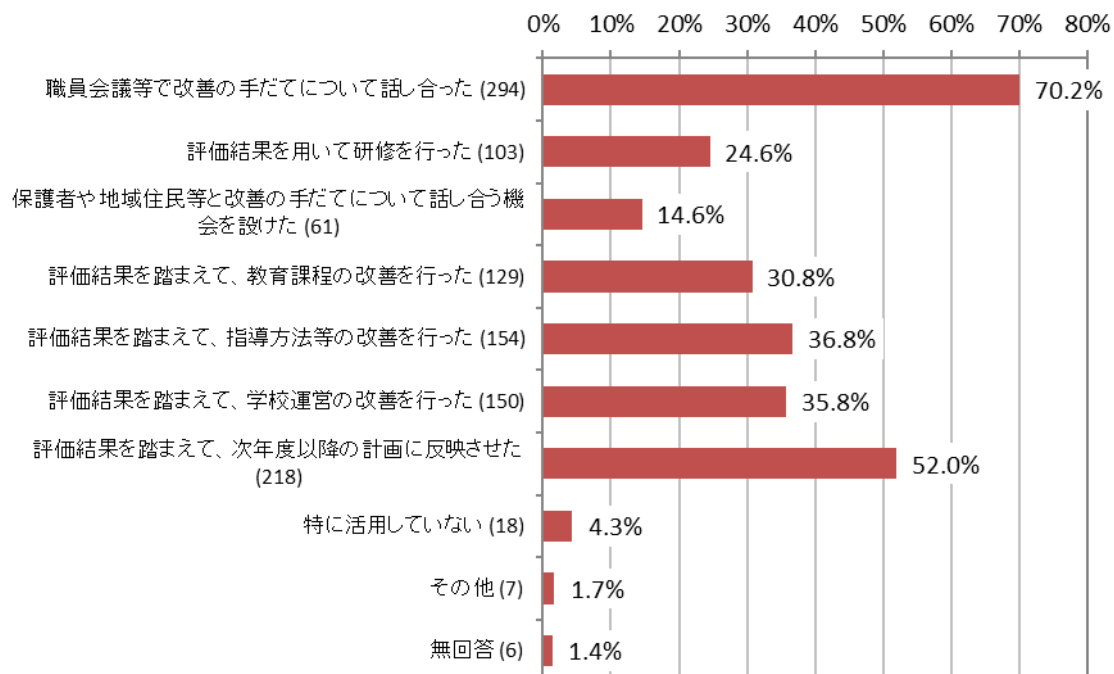
第三者評価の結果をどのように園運営の改善につなげているかについて聞いたところ、全体値（n=914）では、「職員会議等で改善の手だてについて話し合った」が64.1%で最も多く、「評価結果を踏まえて、次年度以降の計画に反映させた」が次いで48.7%である。

ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=419）も「職員会議等で改善の手だてについて話し合った」が70.2%で最も多く、「評価結果を踏まえて、次年度以降の計画に反映させた」は52.0%となっている。

図表 2-67 第三者評価の評価結果を、どのように教育や園運営の改善につなげているか
（第三者評価を実施している園）（複数回答）（n=914）



図表 2-68 第三者評価の評価結果を、どのように教育や園運営の改善につなげているか
 (第三者評価を実施している園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園) (複数回答) (n=419)



第三者評価の結果の活用について、第三者評価の体制別に活用方法をクロス集計したところ、以下の結果となった。

①学校関係者評価の委員に専門家を加える園では、「評価結果を踏まえて、学校運営の改善を行った」の割合が他体制よりも割合が高くなっている。

②ECEQでは、プログラムの仕組み上、「評価結果を用いて研修を行った」が他体制よりも高い。

第三者評価の結果の活用においても、第三者評価の体制別による違いがみられた。

図表 2-69 【第三者評価の体制別】第三者評価の評価結果を、どのように教育や園運営の改善につなげているか（複数回答）（n=419）

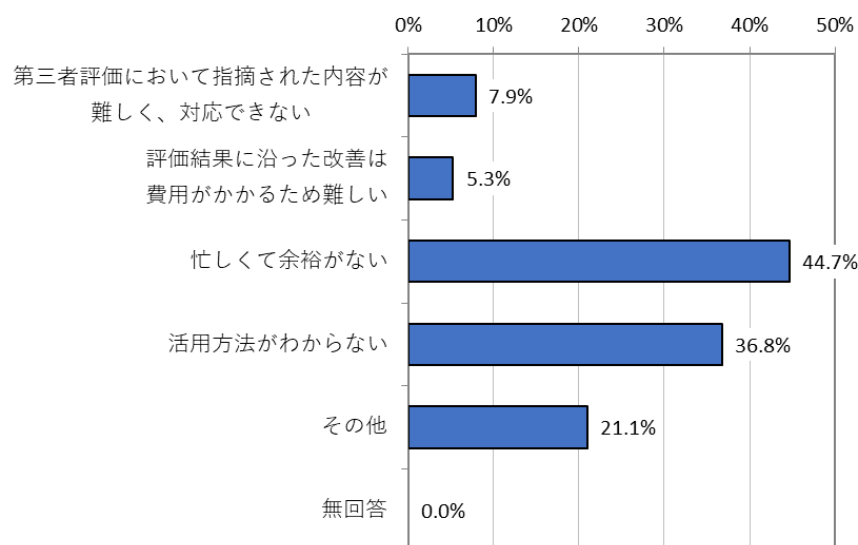
	全体	職員会議等で改善の手 だてについて 話合った	評価結果を 用いて研修 を行った	保護者や地 域住民等と 改善の手だ てについて話 し合う機会を 設けた	評価結果を 踏まえて、教 育課程の改 善を行った	評価結果を 踏まえて、指 導方法等の 改善を行った
全体	419 (2.72)	294 (70.2%)	103 (24.6%)	61 (14.6%)	129 (30.8%)	154 (36.8%)
①学校関係者評価の委員に専門家を加える	213 (3.18)	158 (74.2%)	58 (27.2%)	45 (21.1%)	80 (37.6%)	95 (44.6%)
②ECEQ	24 (3.00)	17 (70.8%)	10 (41.7%)	1 (4.2%)	9 (37.5%)	10 (41.7%)
③自治体設置の第三者評価委員会	17 (2.71)	14 (82.4%)	3 (17.6%)	1 (5.9%)	6 (35.3%)	8 (47.1%)
④業者（コンサルティング会社等）（福祉サービス第三者評価機関回答園含む）	12 (1.92)	4 (33.3%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)	2 (16.7%)
⑤他の幼稚園と協力して、互いに評価	99 (1.93)	65 (65.7%)	11 (11.1%)	7 (7.1%)	17 (17.2%)	17 (17.2%)
⑥外部の専門家や評価機関・チーム	54 (2.43)	36 (66.7%)	18 (33.3%)	7 (13.0%)	15 (27.8%)	22 (40.7%)

	全体	評価結果を 踏まえて、学 校運営の改 善を行った	評価結果を 踏まえて、次 年度以降の 計画に反映 させた	特に活用して いない	その他	無回答
全体	419 (2.72)	150 (35.8%)	218 (52.0%)	18 (4.3%)	7 (1.7%)	6 (1.4%)
①学校関係者評価の委員に専門家を加える	213 (3.18)	102 (47.9%)	128 (60.1%)	5 (2.3%)	2 (0.9%)	4 (1.9%)
②ECEQ	24 (3.00)	8 (33.3%)	16 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)
③自治体設置の第三者評価委員会	17 (2.71)	5 (29.4%)	9 (52.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
④業者（コンサルティング会社等）（福祉サービス第三者評価機関回答園含む）	12 (1.92)	4 (33.3%)	6 (50.0%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
⑤他の幼稚園と協力して、互いに評価	99 (1.93)	20 (20.2%)	42 (42.4%)	9 (9.1%)	2 (2.0%)	1 (1.0%)
⑥外部の専門家や評価機関・チーム	54 (2.43)	11 (20.4%)	17 (31.5%)	2 (3.7%)	2 (3.7%)	1 (1.9%)

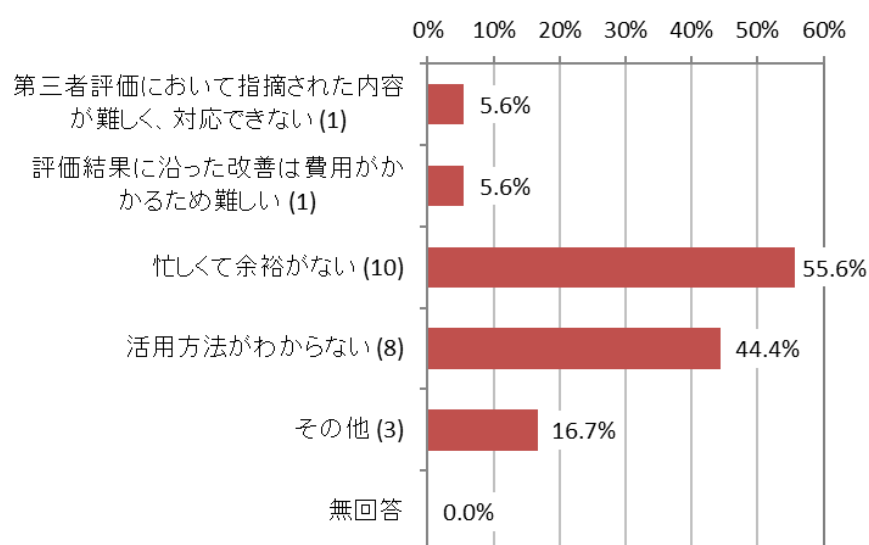
2-3-14 第三者評価の結果を活用していない理由

第三者評価結果を「特に活用していない」と回答した園の活用しない理由は、「忙しくて余裕がない」と回答した割合が最も高く、全体値（n=38）で44.7%、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=18）で55.6%となっている。

図表 2-70 第三者評価の結果を活用していない理由（複数回答）（第三者評価の結果を「特に活用していない」と回答した園）（n=38）



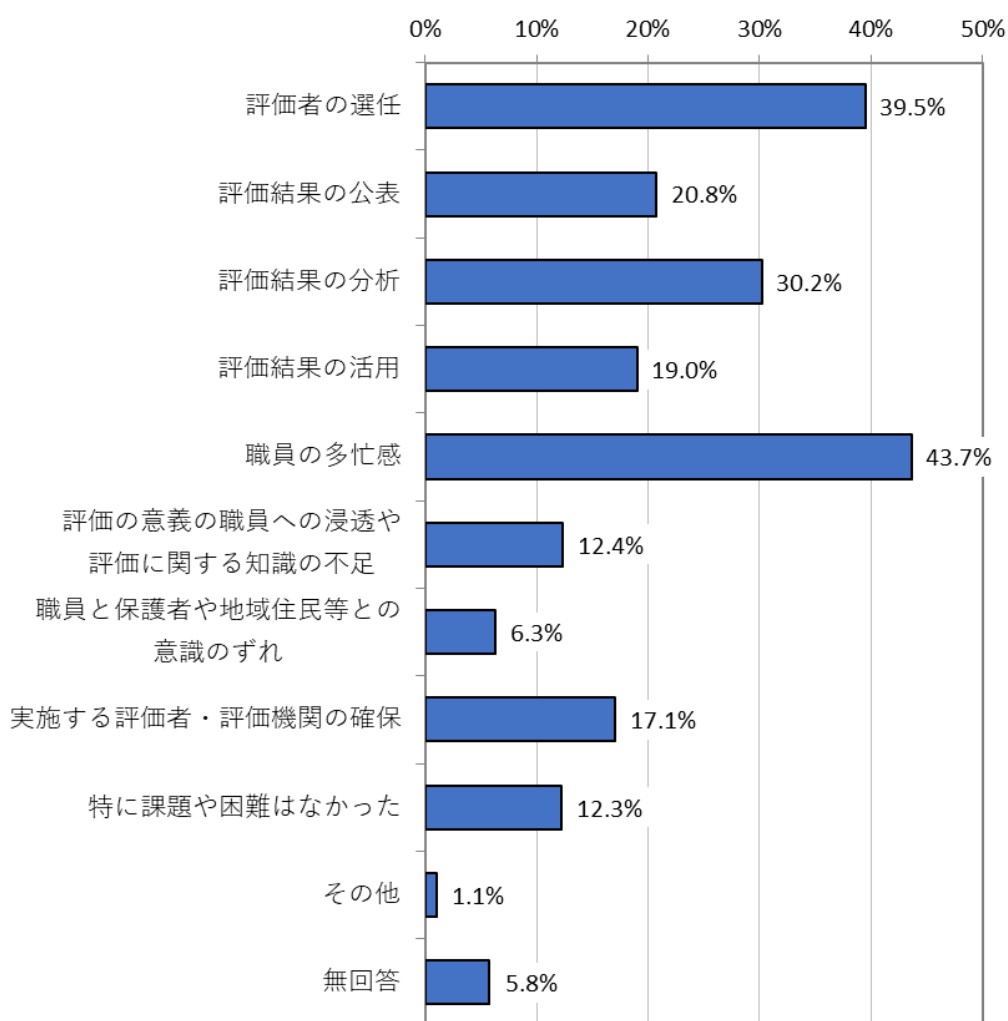
図表 2-71 第三者評価の結果を活用していない理由（第三者評価の結果を「特に活用していない」と回答した園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（複数回答）（n=18）



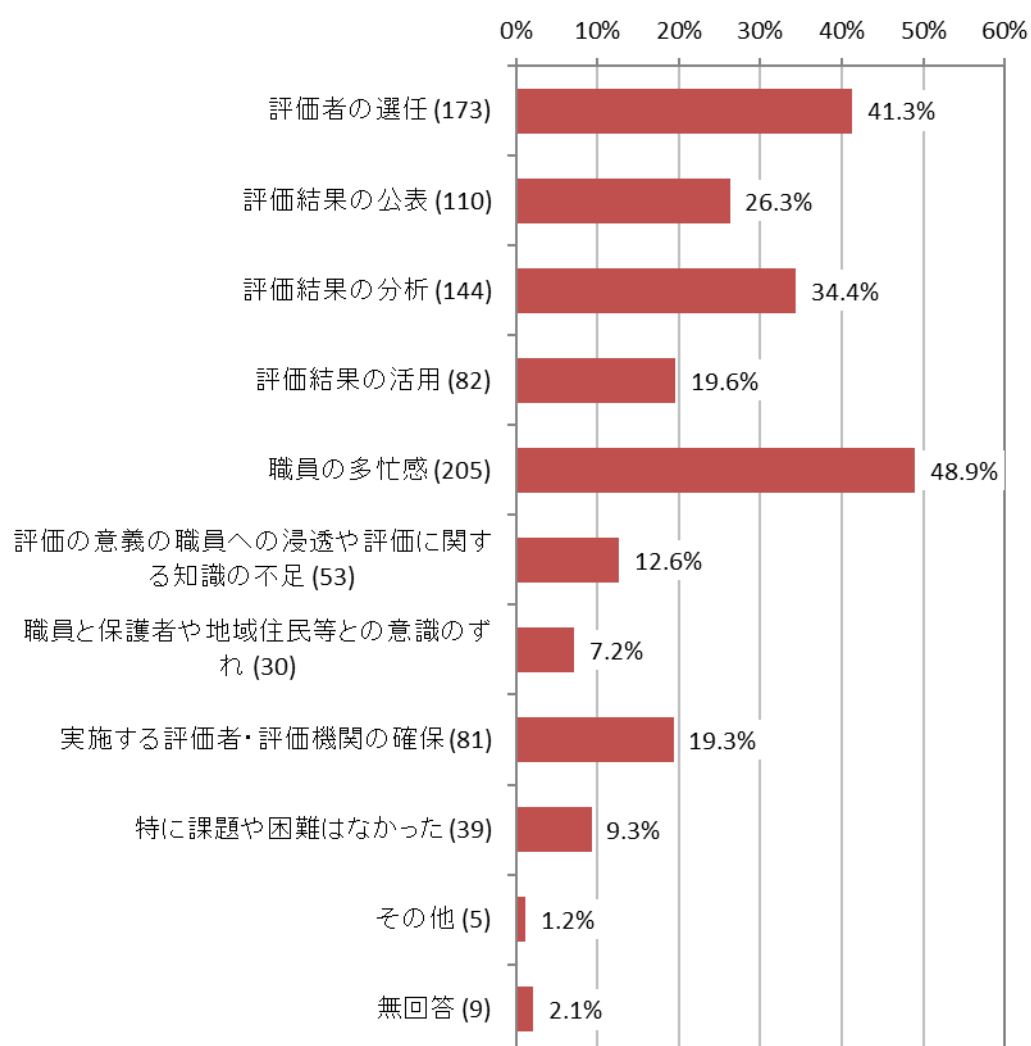
2-3-15 第三者評価を実施するにあたっての課題

第三者評価を実施するにあたっての課題で最も多いのは、全体値（n=914）では「職員の多忙感」で43.7%、次いで「評価者の選任」で39.5%である。ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園（n=419）でも「職員の多忙感」が48.9%で最も高く、次いで「評価者の選任」で41.3%となっている。

図表 2-72 第三者評価を実施するにあたっての課題（第三者評価を実施している園）
（n=914）



図表 2-73 第三者評価を実施するにあたっての課題（第三者評価を実施している園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園）（n=419）



第三者評価を実施するにあたっての課題について、第三者評価の体制別に課題をクロス集計したところ、以下の結果となった。

どの分類においても、「職員の多忙感」は課題に挙げられる。一方で、「評価者の選定」「評価結果の公表」「評価結果の活用」については、分類によって課題と感じる割合に差がみられた。

図表 2-74 【第三者評価の体制別】第三者評価を実施するにあたっての課題（n=419）

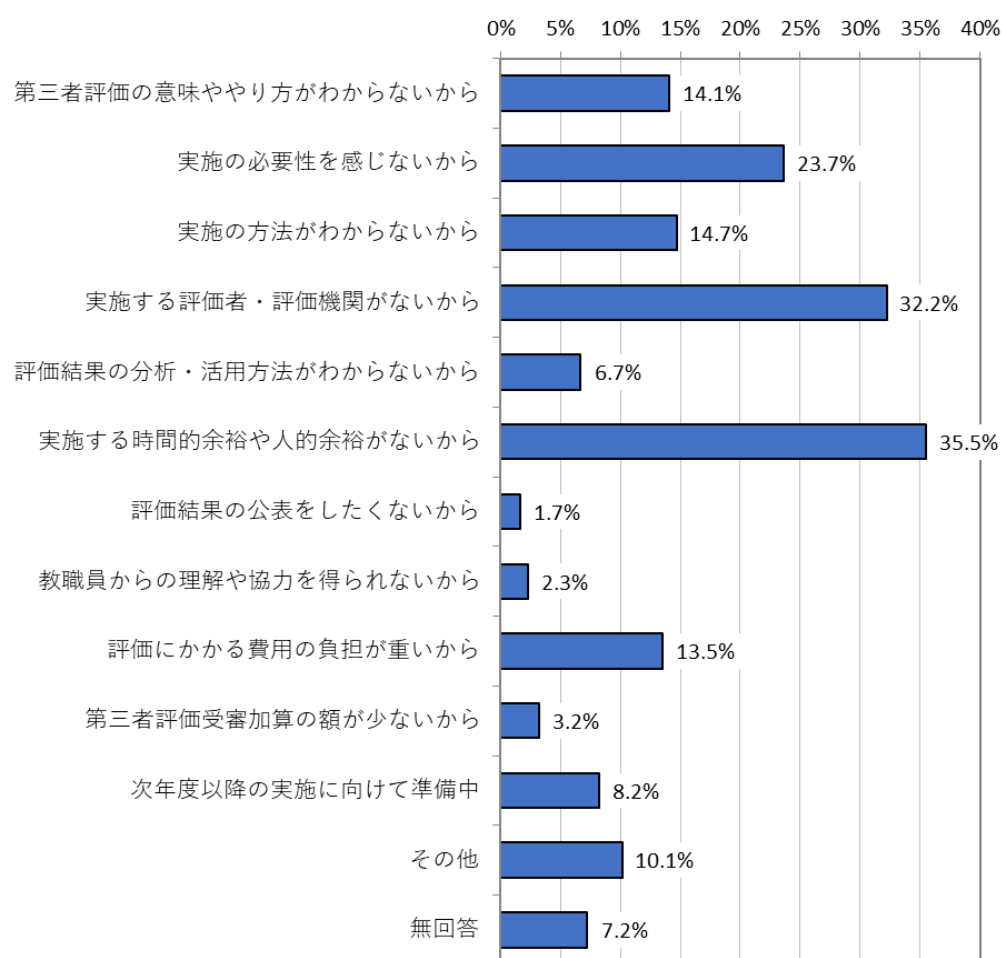
	全体	評価者の選 任	評価結果の 公表	評価結果の 分析	評価結果の 活用	職員の多忙 感	評価の意義 の職員への 浸透や評価 に関する知 識の不足
全体	419 (2.22)	173 (41.3%)	110 (26.3%)	144 (34.4%)	82 (19.6%)	205 (48.9%)	53 (12.6%)
①学校関係者評価の委員に専門家を加える	213 (2.39)	94 (44.1%)	60 (28.2%)	83 (39.0%)	52 (24.4%)	95 (44.6%)	32 (15.0%)
②ECEQ	24 (1.46)	4 (16.7%)	1 (4.2%)	5 (20.8%)	2 (8.3%)	15 (62.5%)	2 (8.3%)
③自治体設置の第三者評価委員会	17 (1.88)	6 (35.3%)	2 (11.8%)	4 (23.5%)	2 (11.8%)	12 (70.6%)	1 (5.9%)
④業者（コンサルティング会社等）（福祉サービス第三者評価機関回答圏含む）	12 (2.42)	2 (16.7%)	3 (25.0%)	5 (41.7%)	3 (25.0%)	7 (58.3%)	3 (25.0%)
⑤他の幼稚園と協力して、互いに評価	99 (2.13)	43 (43.4%)	30 (30.3%)	33 (33.3%)	11 (11.1%)	49 (49.5%)	10 (10.1%)
⑥外部の専門家や評価機関・チーム	54 (2.11)	24 (44.4%)	14 (25.9%)	14 (25.9%)	12 (22.2%)	27 (50.0%)	5 (9.3%)

	全体	職員と保護 者や地域住 民等との意 識のずれ	実施する評 価者・評価機 関の確保	特に課題や 困難はな かった	その他	無回答
全体	419 (2.22)	30 (7.2%)	81 (19.3%)	39 (9.3%)	5 (1.2%)	9 (2.1%)
①学校関係者評価の委員に専門家を加える	213 (2.39)	15 (7.0%)	52 (24.4%)	20 (9.4%)	2 (0.9%)	5 (2.3%)
②ECEQ	24 (1.46)	0 (0.0%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)
③自治体設置の第三者評価委員会	17 (1.88)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
④業者（コンサルティング会社等）（福祉サービス第三者評価機関回答圏含む）	12 (2.42)	3 (25.0%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
⑤他の幼稚園と協力して、互いに評価	99 (2.13)	8 (8.1%)	16 (16.2%)	8 (8.1%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)
⑥外部の専門家や評価機関・チーム	54 (2.11)	4 (7.4%)	7 (13.0%)	5 (9.3%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)

2-3-16 第三者評価を実施しない理由

第三者評価を実施しない理由は、「実施する時間的余裕や人的余裕がないから」が 35.5%、「実施する評価者・評価機関がないから」が 32.2%である。

図表 2-75 第三者評価を実施しない理由 (n=2,515)

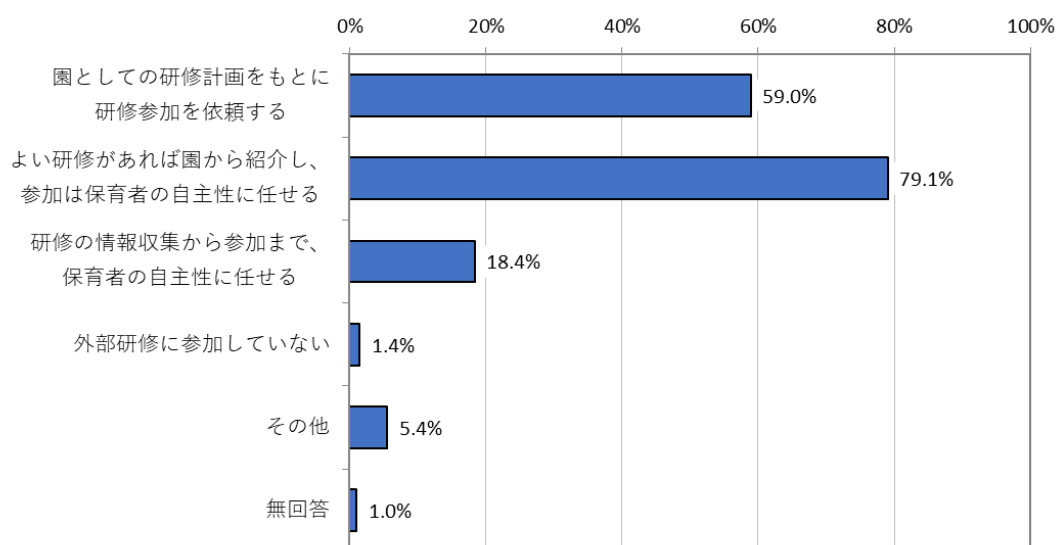


2-4 研修について

2-4-1 幼稚園教諭等の幼児教育・保育に関する外部研修の参加状況

外部研修の参加状況は、「保育者の自主性に任せる」が 79.1%、「園が研修参加を依頼する」が 59.0%である。

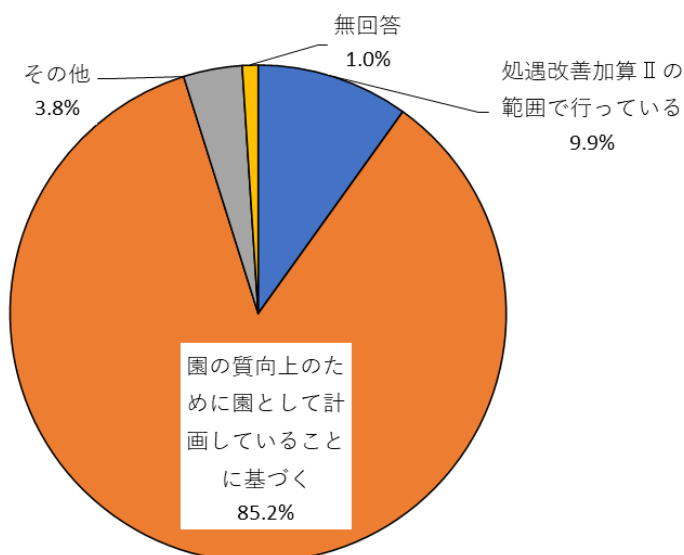
図表 2-76 幼稚園教諭等の幼児教育・保育に関する外部研修の参加状況(複数回答)
(n=3,456)



2-4-2 幼稚園教諭等に研修の参加を依頼する方法

研修の参加依頼方法は、「園の質向上のために園として計画していることに基づく」が85.2%である。

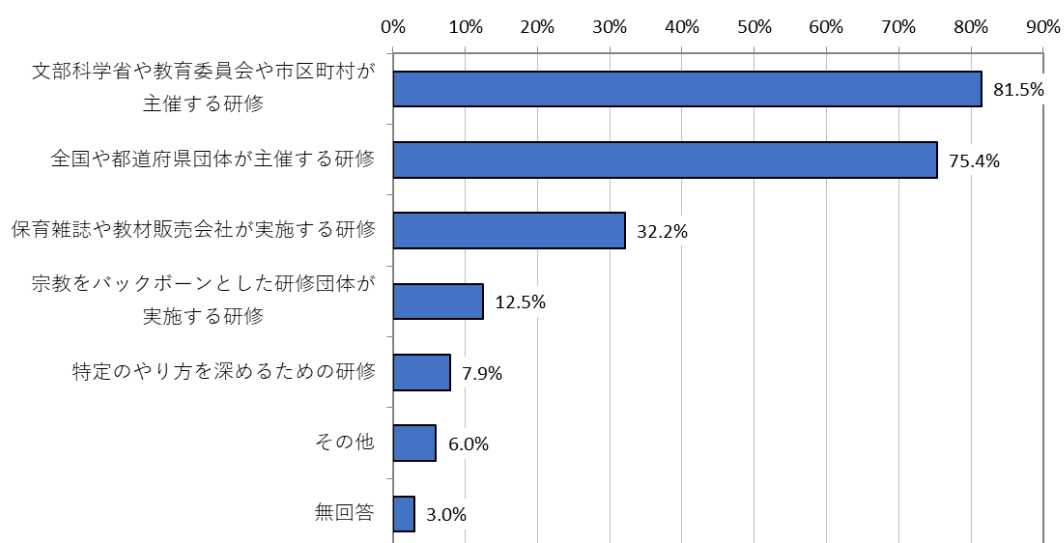
図表 2-77 幼稚園教諭等に研修の参加を依頼する方法（「園としての研修計画をもとに研修参加依頼をしている」と回答した園）（n=2,038）



2-4-3 外部研修の参加状況

外部研修の参加状況は、「文部科学省や教育委員会や市区町村が主催する研修」が81.5%、「全国や都道府県団体が主催する研修」が75.4%である。

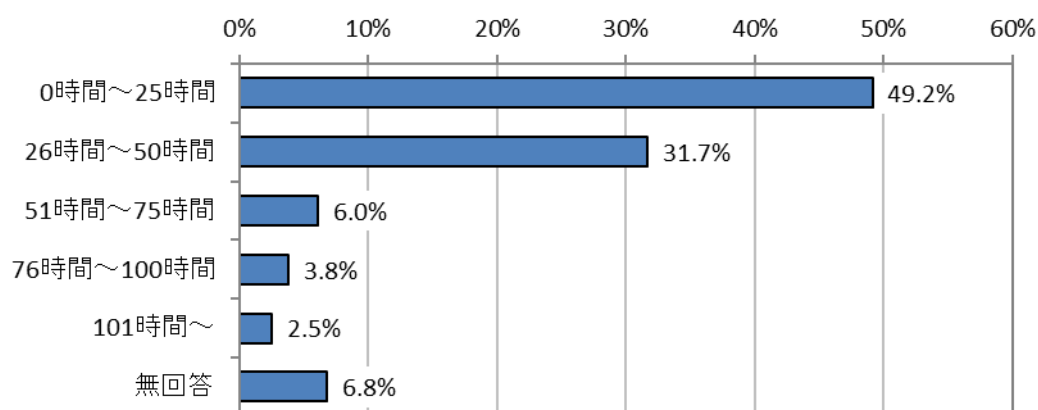
図表 2-78 外部研修の参加状況（複数回答）（n=3,456）



2-4-4 研修量が多い幼稚園教諭等の外部研修の参加状況

研修量が多い幼稚園教諭等の外部研修の参加状況は平均 33.9 時間／年である。

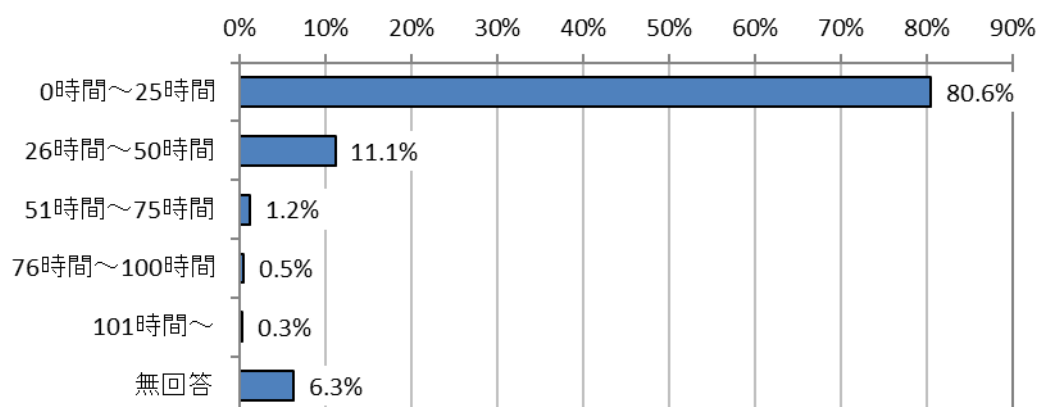
図表 2-79 研修量が多い幼稚園教諭等の外部研修参加状況（年当たり時間）（n=3,456）



2-4-5 研修量が平均的な幼稚園教諭等の外部研修の参加状況

研修量が平均的な幼稚園教諭等の外部研修の参加状況は平均 18.9 時間／年である。

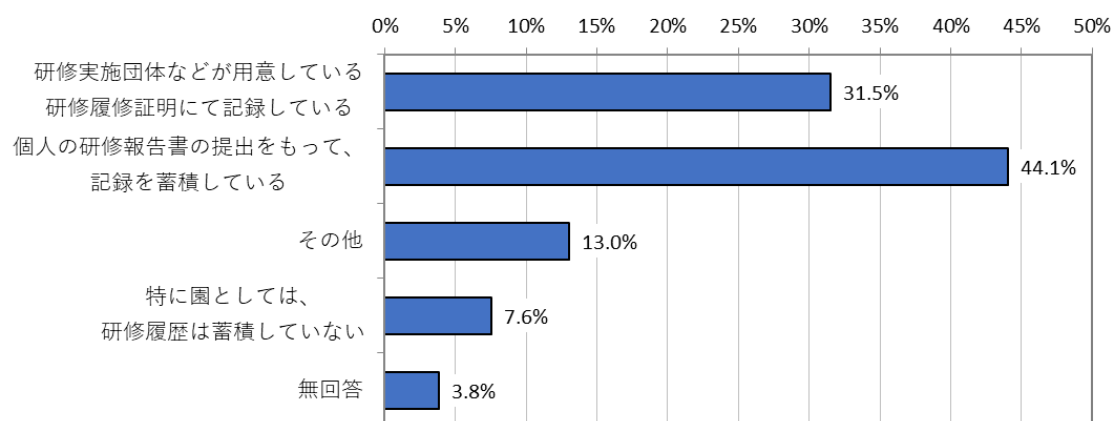
図表 2-80 研修量が平均的な幼稚園教諭等の外部研修参加状況（年当たり時間）（n=3,456）



2-4-6 幼稚園教諭等が受講した外部研修の記録方法

幼稚園教諭等が受講した外部研修の記録方法は、個人の報告書が 44.1%で、研修実施団体の研修履修証明が 31.5%である。

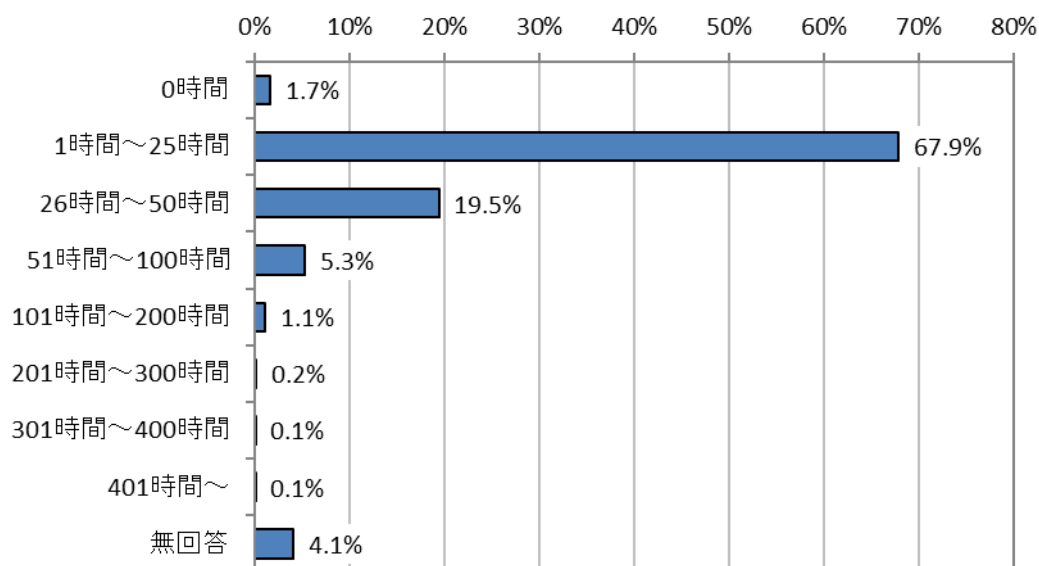
図表 2-81 幼稚園教諭等が受講した外部研修の記録方法 (n=3,456)



2-4-7 園内研修の実施状況（時間／年）

園内研修の年間の実施時間は、1～25 時間と回答した割合が 67.9%で最も高い。

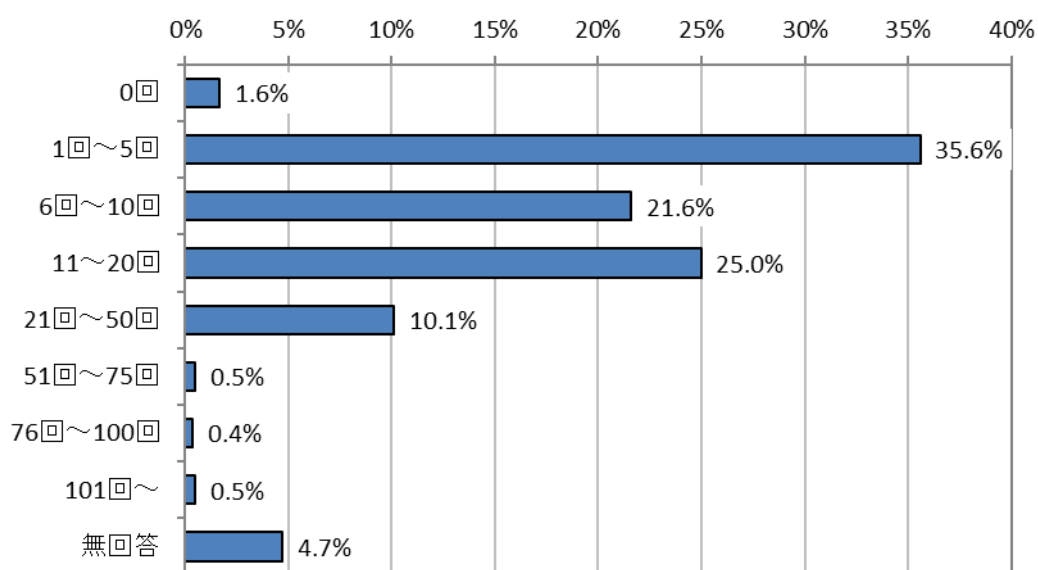
図表 2-82 園内研修の実施状況（年当たり時間）（n=3,456）



2-4-8 園内研修の実施状況（回／年）

園内研修の年間の実施回数は 1～5 回が 35.6%、次いで 11～20 回が 25.0%、6～10 回が 21.6%となっている。

図表 2-83 園内研修の実施状況（年当たり回数）（n=3,456）

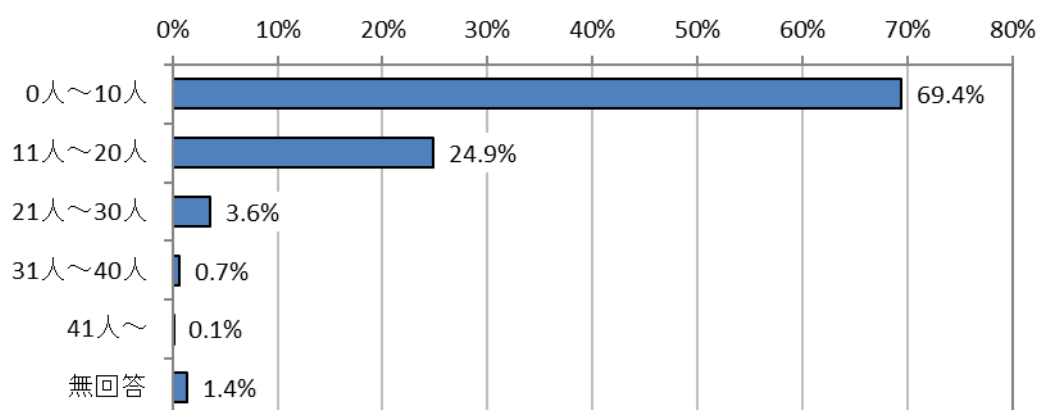


2-5 職員・園児について

2-5-1 職員数〔幼稚園教諭（常勤）〕

常勤の幼稚園教諭の職員数は、0～10人と回答した園が69.4%である。

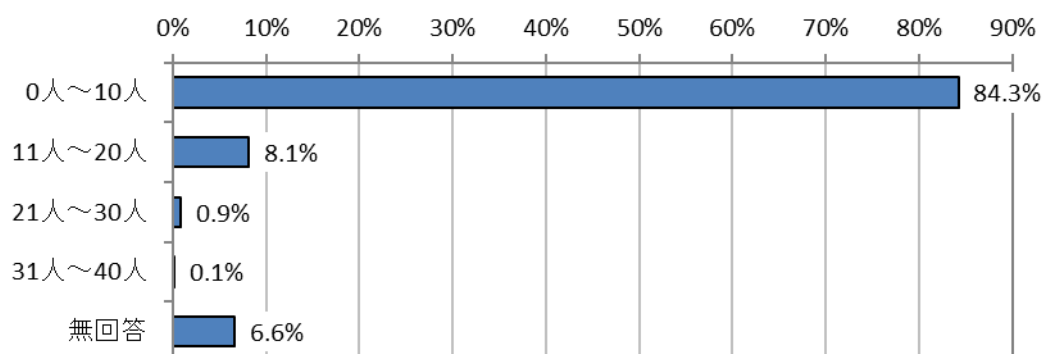
図表 2-84 職員数〔幼稚園教諭（常勤）〕（n=3,456）



2-5-2 職員数〔幼稚園教諭（非常勤・パートタイム）〕

非常勤・パートタイムの幼稚園教諭の職員数は、0～10人と回答した園が84.3%である。

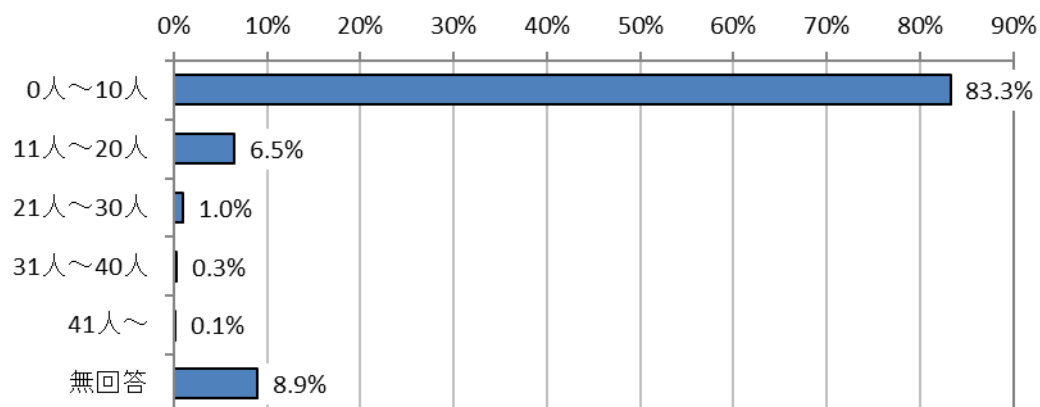
図表 2-85 職員数〔幼稚園教諭（非常勤・パートタイム）〕（n=3,229）



2-5-3 職員数〔常勤・非常勤・パートタイム以外の職員〕

常勤・非常勤・パートタイム以外の職員数は、0～10人と回答した園が83.3%である。

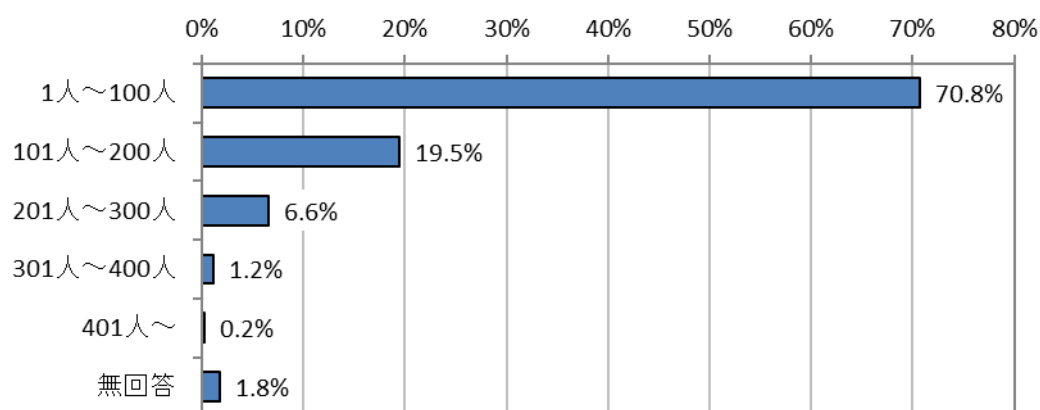
図表 2-86 職員数〔それ以外の職員〕(n=3,150)



2-5-4 在籍園児数〔3歳～5歳児〕(幼稚園)

幼稚園の3歳～5歳児の在籍園児数は、1～100人と回答した園が70.8%である。

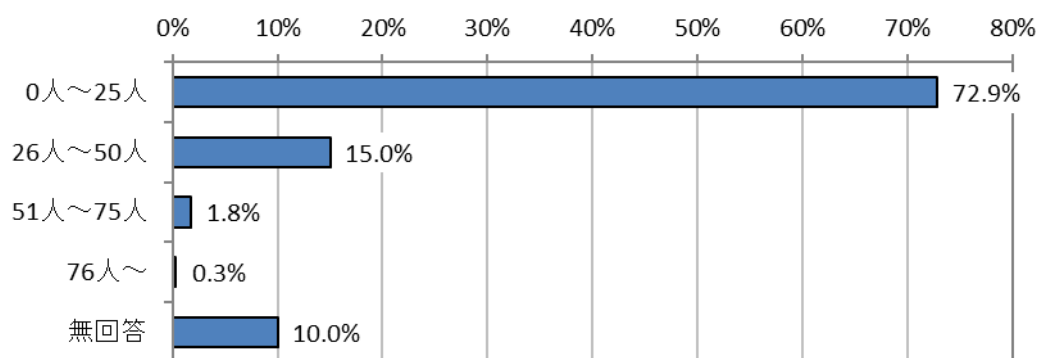
図表 2-87 在籍園児数〔3歳～5歳児の合計〕(幼稚園) (n=2,802)



2-5-5 在籍園児数〔0歳～2歳児〕（幼稚園型認定こども園）

幼稚園型認定こども園の0歳～2歳児の在籍園児数は、0～25人と回答した園が72.9%である。

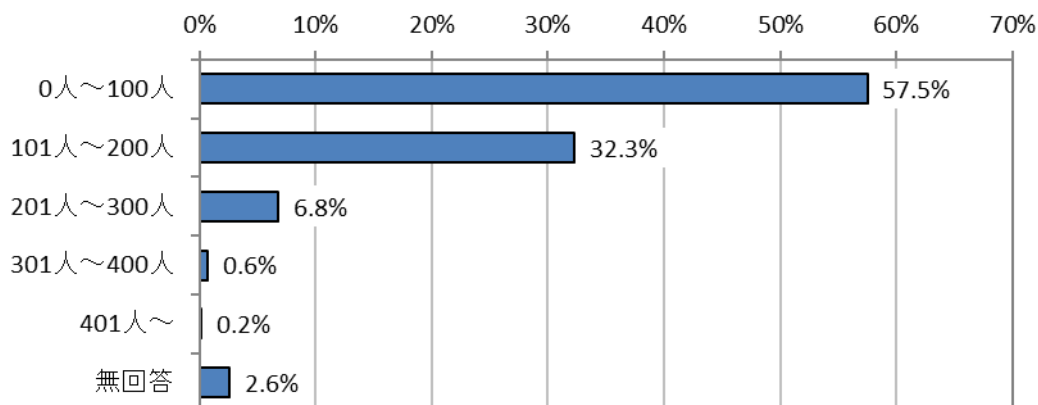
図表 2-88 在籍園児数〔0歳～2歳児の合計〕（幼稚園型認定こども園）（n=619）



2-5-6 在籍園児数〔3歳～5歳児〕（幼稚園型認定こども園）

幼稚園型認定こども園の3歳～5歳児の在籍園児数は、0～100人と回答した園が57.5%である。

図表 2-89 在籍園児数〔3歳～5歳児の合計〕（幼稚園型認定こども園）（n=619）

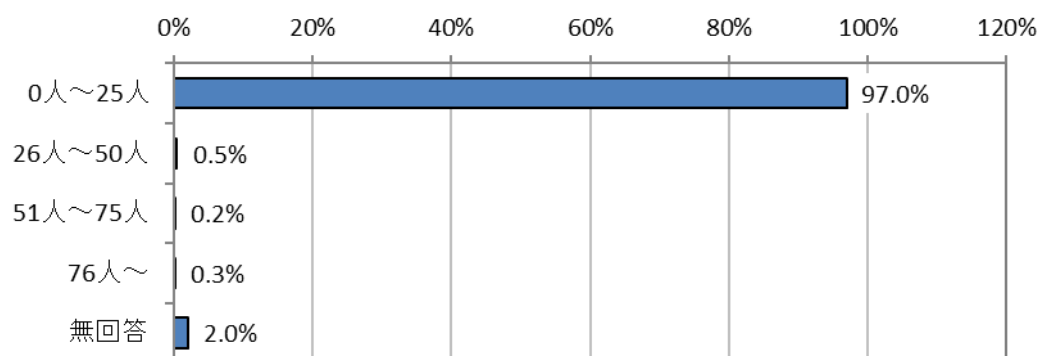


2-5-7 外国籍の園児の人数と割合〔3歳～5歳児〕（幼稚園）

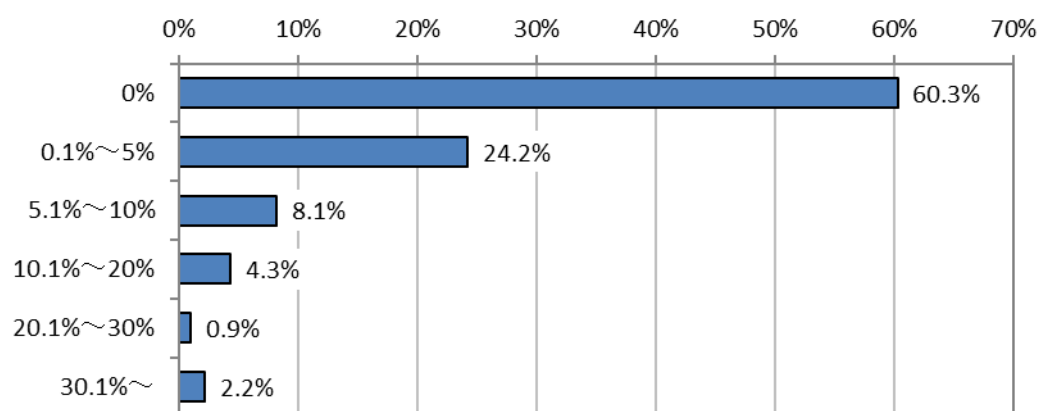
幼稚園の在籍園児のうち、外国籍の人数は、0～25人と回答した園が97.0%である。

外国籍の人数の割合については0%と回答した園が60.3%である。

図表 2-90 在籍園児のうち、外国籍の人数〔3歳～5歳児の合計〕（幼稚園）
(n=2,802)



図表 2-91 在籍園児のうち、外国籍の人数（割合）（幼稚園）(n=2,726)

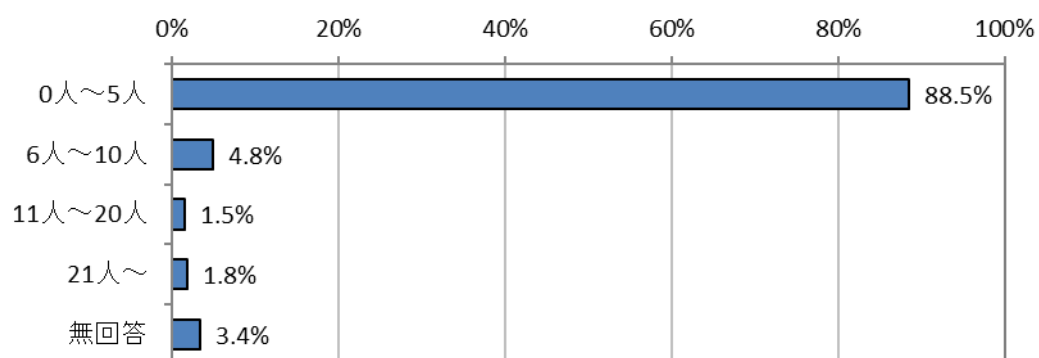


2-5-8 外国籍の園児の人数と割合〔0歳～5歳児〕（幼稚園型認定こども園）

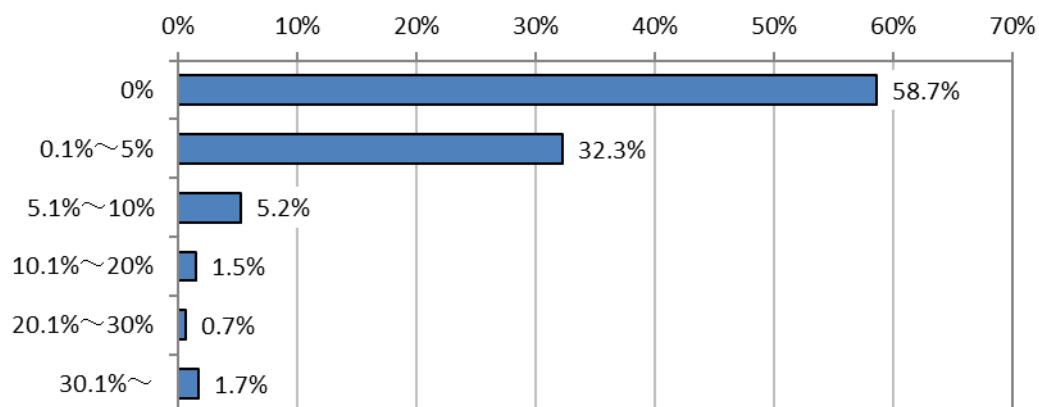
幼稚園型認定こども園の在籍園児のうち、外国籍の人数は、0～5人と回答した園が88.5%である。

外国籍の園児の割合は全体の0%と回答した園が58.7%である。

図表 2-92 在籍園児のうち、外国籍の人数〔0歳～5歳児の合計〕（幼稚園型認定こども園）（n=619）



図表 2-93 在籍園児のうち、外国籍の人数（割合）（幼稚園型認定こども園）（n=595）

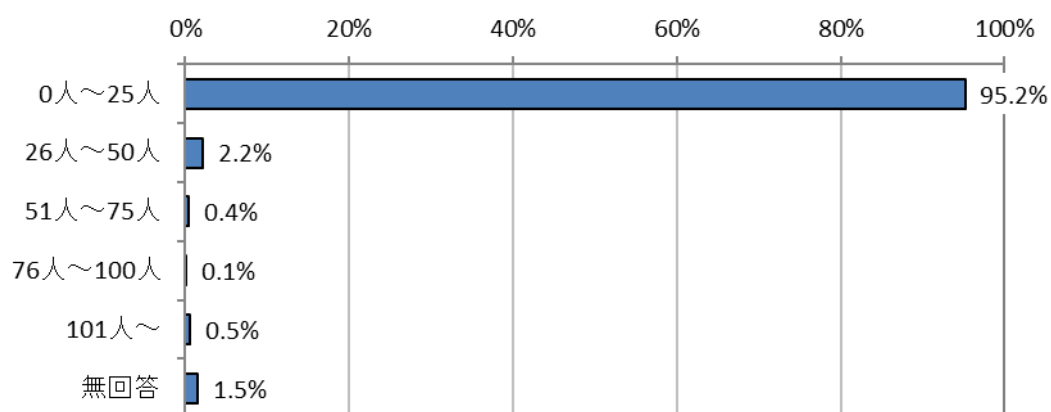


2-5-9 特別な配慮が必要な園児の人数と割合〔3歳～5歳児の合計〕（幼稚園）

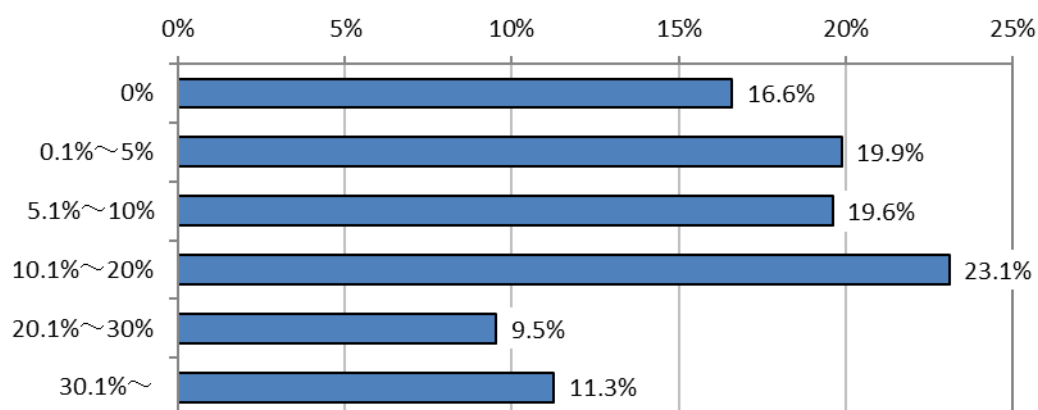
幼稚園の在籍園児のうち、特別な配慮が必要な人数は、0～25 人と回答した園が 95.2%である。

特別な配慮が必要な園児は全体の 10.1%～20%と回答した園が 23.1%で最も多い。

図表 2-94 在籍園児のうち、特別な配慮が必要な人数〔3歳～5歳児の合計〕（幼稚園）（n=2,802）



図表 2-95 在籍園児のうち、特別な配慮が必要な人数（割合）（幼稚園）（n=2,717）

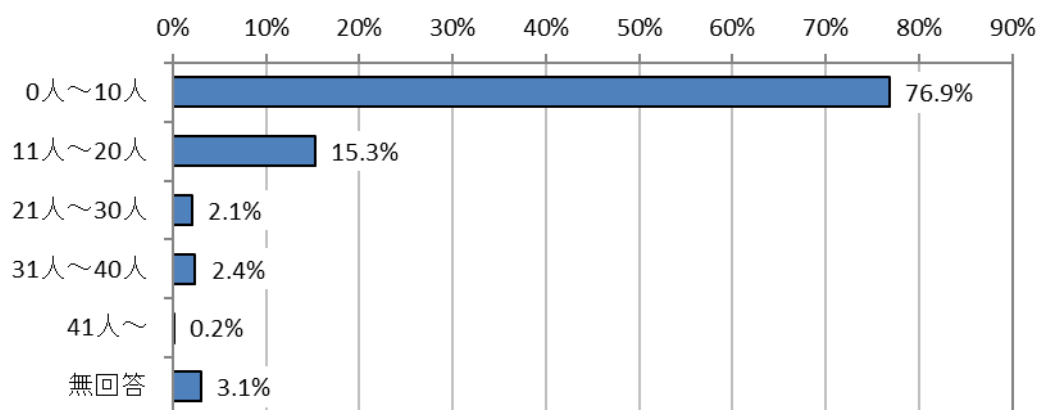


2-5-10 在籍園児のうち、特別な配慮が必要な人数〔0歳～5歳児の合計〕（幼稚園型認定こども園）

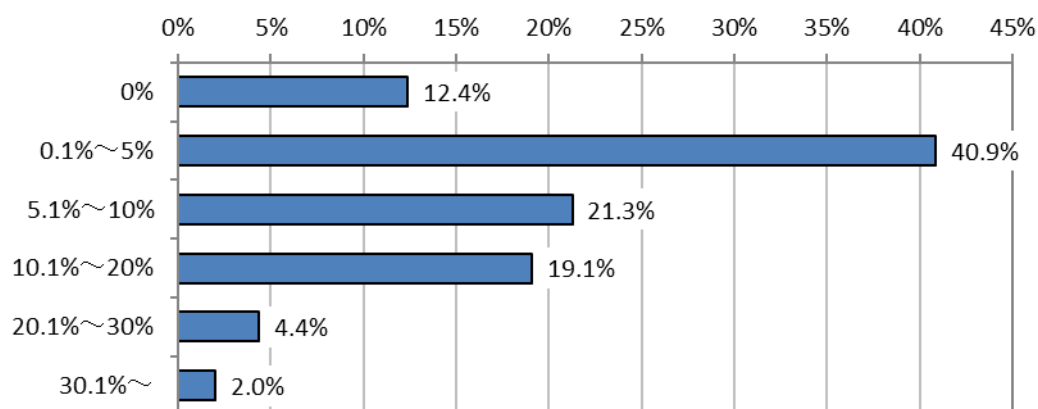
幼稚園型認定こども園の在籍園児のうち、特別な配慮が必要な人数は、0～10人と回答した園が76.9%である。

特別な配慮が必要な園児は全体の0.1%～5%と回答した園が40.9%で最も多い。

図表 2-96 在籍園児のうち、特別な配慮が必要な人数〔0歳～5歳児の合計〕（幼稚園型認定こども園）（n=619）



図表 2-97 在籍園児のうち、特別な配慮が必要な人数（割合）（幼稚園型認定こども園）（n=597）



第3章 ヒアリング調査

第三者評価を行っている幼稚園における学校評価を支援する自治体や第三者評価者・第三者評価機関に対してヒアリングを行う。どのような方法で学校評価（特に第三者評価）を行っているか、学校評価の結果を公表・活用（評価結果を用いた改善）することで、幼稚園運営にどのような効果があったか等を整理する。

3-1 調査概要

3-1-1 調査対象

(1) 幼稚園・幼稚園型認定こども園ヒアリング調査

アンケート結果（第三者評価を実施しており、自由記述等で特徴的な取組を行っていた園）、及び有識者委員会委員からの御意見を踏まえて、以下の7園を抽出し、ヒアリングを実施した。

図表 3-1 幼稚園・幼稚園型認定こども園ヒアリング調査対象者

- ・ 港区立赤羽幼稚園（東京都）
- ・ 東京都板橋区立高島幼稚園（東京都）
- ・ 認定こども園 はやし幼稚園（神奈川県）
- ・ ちよの幼稚園（石川県）
- ・ 幼稚園型認定こども園 高槻双葉幼稚園（大阪府）
- ・ 広島市立上緑井幼稚園（広島県）
- ・ 西円寺幼稚園（山口県）

(2) 自治体・評価機関ヒアリング調査

幼稚園における学校評価を支援する自治体や、第三者評価者、第三者評価機関を対象としたヒアリング調査では、幼稚園アンケート問 22（2-3-9）「(外部の専門家や評価機関・チームによる評価) 第三者評価者の職業等」で回答に上がった評価機関・研究者のほか、デスクリサーチで収集した情報を基に、ヒアリング対象5件を抽出しヒアリングを実施した。

図表 3-2 自治体・評価機関ヒアリング調査

- ・ 東京都中央区教育委員会 第三者評価委員会
- ・ 愛知県高浜市 こども未来部こども育成グループ
- ・ 八戸学院大学短期大学部 幼児保育学科 教授 差波 直樹
- ・ 富山国際大学 子ども育成学部 准教授 本江 理子

- | |
|----------------|
| ・ 株式会社 評価基準研究所 |
|----------------|

3-1-2 調査方法

オンライン（各施設 1 時間程度）

3-1-3 実施期間

令和 6 年 12 月 19 日～令和 7 年 2 月 14 日

3-2 ヒアリング結果

幼稚園等7件、評価機関（者）5件のヒアリングから、幼稚園における学校評価（特に第三者評価）の具体的な取組内容を整理する。

3-2-1 第三者評価の実施方法

今回のヒアリングから、第三者評価の実施方法は、大きく以下の3種類に分けることができる。

- (1) 学校関係者評価の委員に、専門家を加えて第三者評価委員とする
- (2) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム（ECEQ）」の実施と参加
- (3) 第三者評価機関による評価
 - ①自治体設置の公立学校の第三者評価委員会
 - ②福祉サービス第三者評価機関

(1) については、各園の自己評価・学校関係者評価と関連付けて（自己評価・学校関係者評価の一連の取組の中で）実施する。

(2) のECEQは、自己評価・学校関係者評価体系の中で、独自に開発された方法での実施となる。

(3) 第三者評価機関による評価は、二つの種類があった。①は、公立学校の学校評価制度として設置された第三者評価委員会が、公立小中学校と共に公立幼稚園も評価を行っていた。②の福祉サービス第三者評価機関が行う評価は、保育所・認定こども園等を対象とした福祉サービス対象の評価制度である。この評価機関から評価を受けることを学校評価の第三者評価として位置づけているケースがあった。

各方法の詳細は以下のとおり。

(1) 学校関係者評価の委員に、専門家を加えて第三者評価委員とする

①実施方法・体制

公立幼稚園では、地域のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）における学校運営協議会や、学校運営連絡協議会、学校協力者会議等の学校評価のための会議体が学校関係者評価を行っている事例があり、私立幼稚園では、学校評価のための会議体を設置し、学校関係者評価を行っている事例があった。

これらの会議体の委員は、一般的には幼稚園在園児の保護者や地域住民、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）⁵等が務める。ガイドラインに「学校関係者評価の評価者の中に第三者評価の評価者（専門家）を加える」と例示されているように、この会議体に学識経験者等が委員として参加することで第三者評価を実施している。

②第三者評価者

第三者評価者として、ガイドラインでは、教育学等を専門とする大学教授（教育学部等や教職大学院の教授等）、園長経験者や指導主事経験者など学校運営に関与した経験のある者、組織管理に造詣の深い企業や監査法人等の構成員等が例として挙げられていた。ヒアリングでは、第三者評価の評価者は、園の園内研修に講師として指導を行う大学・短期大学等の教授、幼稚園の近隣にある大学教授（専門：教育分野）、元小学校校長、元保育所長等であった。

③実施頻度・評価の流れ

自己評価・学校関係者評価と一体となっていて行われており、年度につき1回の実施（園によっては、年度内の中間評価を含めた2回）となる。評価の流れは、園によって詳細は異なるが、大きな流れは以下のようになっている。

1）春頃に当該年度の園の経営計画等を策定、併せて目標等を定める。学校運営協議会等で計画・目標について説明する。2）12月頃に、園の自己評価等を実施し、併せて保護者アンケートや職員アンケート等を実施する。3）年度末付近に学校運営協議会等を開催し、学校運営協議会等に学校関係者評価を行ってもらい。評価の議論の材料として自己評価結果や保護者アンケート・職員アンケート等の結果を活用する。会議開催に合わせて、学校運営協議会等の委員に、保育参観をしてもらうケースもある（学校運営協議会の日ではなく、行事の際に来園してもらうケースもある）。

また、多くの場合、第三者評価者が保育参観を行いその結果を踏まえて評価が行われる。

④評価項目

評価項目については、各幼稚園が決めるケースと、公立園にみられるように自治体で共通の項目を評価するケースがある。

学校評価ガイドラインを参考に定めるケースもあれば、経営計画等に記載されている経営方針や目標、園が現在抱えている課題を踏まえて評価項目を定めるケースもある。

ヒアリング対象園の具体的な例は、下記の通り。

⁵ 教育委員会の委嘱により、学校支援活動において、学校と地域住民の橋渡しとなり、活動にあたっての企画・調整や、地域ボランティアの確保などを行う総合調整役。

A 幼稚園（公立/東京都）

①実施方法・体制

- ・区立小学校と併設した幼稚園。園・小学校と一体で設置された学校運営協議会より学校関係者評価が行われる。

②評価者

- ・学校運営協議会の委員は、園の教育に関わっている方、小学校の関係者のほか、第三者評価の評価者として園内研修で指導を行う大学院の客員教授が参加。

③実施頻度・評価の流れ

- ・12 月、園長と正規職員により、園の経営計画と実際の取組に関する自己評価（教員アンケート）を実施する。併せて保護者アンケートも行う。
- ・また、学校運営協議会において、学校関係者評価に関する報告を行う。園の経営計画と実際に取り組んだ活動について報告し、委員に評価に関するアンケートを実施する。
- ・教員アンケート、保護者アンケート、学校関係者評価委員アンケートの全てをまとめ分析した結果を、1 月の学校運営協議会にて委員に報告し、委員から更に意見を受ける。
- ・意見を踏まえた最終的な学校評価結果を 2 月に自治体に提出し、保護者への報告資料やウェブサイト掲載用の結果を作成する。

④評価項目

- ・自治体から学校評価の様式・保護者アンケートの様式の提示があり、様式を基に園ごとに再構成してアンケートを作成している。
- ・自治体が定めた評価項目は以下のとおり（一部抜粋）
 - －幼稚園は、経営計画、経営方針を分かりやすく伝えている。
 - －幼児が自分から人や物などの環境に関わり、様々な体験を通して学ぶ「遊び」を大切にした教育を推進している。
 - －幼児がすすんで体を動かす活動を、園庭、ピロティ、併設小学校の屋上校庭・体育館などの環境を活用して行っている。
- ・園によっては、評価項目のうち「特色ある教育活動」という項目を、評価者や保護者にわかりやすいように園の具体的な活動名称に差し替えている。

B 幼稚園（公立/東京都）

①実施方法・体制

- ・自治体により設置されている幼稚園の学校運営連絡協議会が学校関係者評価を行う。

②評価者

- ・学校運営連絡協議会の委員は、近隣小学校の校長や地域住民、保護者が参加。第三者評価の評価者として、近隣にある大学の教育学科において幼児教育を指導する教授が参加している。

③実施頻度・評価の流れ

- ・年2回実施（12月の中間評価と2月の最終評価）
- ・年度初め、自治体が定めた幼児教育に関する施策に関連付けて、「中期経営目標」「短期経営目標」「具体的な方策」、評価指標・評価基準として「取組（努力）指標」「成果指標」を決定する。
- ・6月ごろに学校運営連絡協議会の第一回委員会を開催。園長から委員に対し、園の経営計画を説明する。また、会議と併せて実際の幼児の様子を見てもらう。
- ・秋ごろ、園で自己評価を実施。さらに12月に保護者と担任教諭を対象としたアンケート調査を実施する。
- ・保護者・担任教諭アンケートと同時期に、学校運営連絡協議会の第二回委員会を開催。委員に向けて施策方針に向かって進行途中の状況について報告し、幼児の様子も見てもらいながら、この時点で一度中間評価を受ける。
- ・2月ごろ、学校運営連絡協議会の第三回委員会を開催。幼児の様子を見てもらい、自己評価結果、保護者・担任教諭のアンケート結果を踏まえ、最終的な学校関係者評価を受ける。

④評価項目

- ・学校評価の評価項目は、園の経営目標等を自治体の教育目標に関連付ける形で考案する。
- ・学校評価では自治体が作成した学校評価用の様式を使用する。様式には自治体の教育目標が記載され、また、園の経営目標や評価指標を書き込む欄が用意されている。園は自治体の教育目標に関連付けて定めた「中期経営目標」「短期経営目標」「具体的な方策」、評価指標・評価基準として「取組（努力）指標」「成果指標」を様式の各欄に記載する。
- ・記載した目標等に対し、どの資料をもって評価指標とするか園各自で決める。（「教職員アンケート結果や保護者アンケート結果を評価指標とする」と具体的に定める）
- ・自己評価・学校関係者評価実施の際、園の立てた目標に対し、評価指標（教職員アンケートや保護者アンケート）の結果から分析・改善策を明らかにし、評価を行う。

C 幼稚園（公立/広島県）

①実施方法・体制

- ・自治体により設置されている幼稚園の学校協力者会議委員が学校関係者評価を行う。

②評価者

- ・学校協力者会議の委員には、地域住民や、近隣の小学校の校長、民生委員、公民館館長、社会福祉協議会会長、青少年育成協議会役員、地元の元市議会議員が参加している。また、第三者評価の評価者として、元大学教授・私学の小学校の校長先生等、地域の教育について知見のある方が参加している。

- ・委員選出にあたっては、所属する教育委員会や地域団体の役職に係る方への相談をした上で、委員を決定した。

③実施頻度・評価の流れ

- ・年 2 回。1 年間を通じて実施し、秋の中間評価と 2 月の最終評価がある。
- ・5 月上旬までに、昨年度の園の成果と課題をまとめた資料を元に、新年度の園の学校経営計画重点目標を設定する。さらに重点目標を基に自己評価に関わる項目を明確にし、園内で共有し個々の目標値、評価軸・評価項目を定める。
- ・園で重点目標・自己評価項目を定めたのち、学校協力者会議の第 1 回会議を開催。新年度の重点目標や自己評価の評価項目等を委員に説明する。
- ・1 学期末に、その時点での取組状況の自己評価と保護者アンケートを行う。自己評価は園長による評価のほか、教職員による評価も実施する。
- ・秋の第 2 回会議で中間報告を実施。その時点での自己評価と保護者アンケート結果の中間報告をし、子供の育ちを伝えた上で評価や提言を受ける。
- ・3 学期中（2 月上旬）に、2 回目の自己評価・保護者アンケートを行う。
- ・2 月末の第 3 回会議で、園の取組の最終報告を学校協力者会議にて説明し、評価を受ける。それらをまとめて 3 月末に自治体に学校評価結果を提出する。

④評価項目

- ・自治体で学校評価の共通フォーマットが作成されている。フォーマットでは、園が以下を記載し評価をするよう定められている。
 - －学校経営計画 重点計画（学校教育目標、目指す姿、学校像、幼児児童生徒像、教師像、現状と課題、目標、中期経営重点目標、短期経営重点目標、評価指数、主な具体的方策）
 - －評価指標（中期に対する評価指標、短期に関わる評価指標）
 - －短期経営重点目標（基礎基本の定着、豊かな心を育てる、働き方改革）
- ・各園はフォーマットに合わせて目標等の内容を記述し、具体的な評価項目・評価基準は園で決定する。
- ・学校評価は上記に記述した目標・評価項目に沿って評価を行う。学校関係者評価では、学校経営計画重点計画に係る取組及び評価に係ることや自己評価に感想や提言を受ける形となっている。

D 園（私立/山口県）

①実施方法・体制

- ・園内研修と合わせた学校評価（第三者評価）の実施を園独自で企画している。毎年 6 月に開催する保護者・地域住民を対象とした保育参観日に幼児教育の専門家も招き、専門家に保育を見てもらったうえで、保護者向けの講演会・園内研修と学校評価を実施する体制を作っている。

②評価者

- ・学校関係者評価の評価者は保護者、園職員、学校法人の理事・監事。第三者評価として、山口県の公立幼稚園・保育所で園長・施設長を務めた経歴がある学識経験者や、幼稚園教諭等養成課程をもつ大学の教授・講師等を保育参観に招いている。
- ・第三者評価者には、学校評価だけでなく、園内研究の講師もお願いしている。そのため、園内研修において指導を受けたい専門家を選び、その方に研修と併せて第三者評価も実施してもらっている。

③実施頻度・評価の流れ

- ・毎年 6 月に保護者・地域住民を対象とした保育参観日を開催。その際に、第三者評価者である幼児教育の専門家を招き、保育を見てもらう。同日に、第三者評価者に、保護者向けの講演会・園内研修・学校評価を併せて実施してもらう。
- ・評価の際は、当日見てもらった保育のほか、昨年度の保護者アンケート（1 年間の保育の評価を受けたいため、前年度末に実施）の結果も併せて確認の上、園が独自に作った評価項目に沿って評価を受ける。

④評価項目

- ・先行して取り組まれていた他園の学校評価の評価項目を参考にして、園が独自に作成している。
- ・評価項目は「保護者が園に対してどう思っているか」「地域の方がどう思っているか」という観点を元に作成している。当園の保育、又は環境に関して、どのように見て受け止めているか分かるように設計した。
- ・第三者評価者にも、「園とはつながりのない第三者の視点から園をみたら、どのようにみえるか」という観点で評価してもらっている。

(2)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構による「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム (ECEQ)」の実施と参加

①実施方法・体制

私立幼稚園での第三者評価は、一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が開発した「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム (ECEQ)」を実施している園が多い。

ECEQ では、1) 園のトップリーダーへのヒアリング、2) 職員同士で自園の良さと課題を振り返る(把握する)、3) 公開保育で来園者(同機構では「参加者」と呼称)に聞きたい質問づくり(「問いづくり」)、4) 公開保育の実施、5) 公開保育後の振り返りを基に今後の保育の展開を描く。第三者評価としては、公開保育を通じて他園の職員等からの評価を受ける。

実施に当たり、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が認定する ECEQ コーディネーターが派遣される。コーディネーターは、事前・事後研修や公開保育の際のファシリテーターを務めるほか、問いづくりの支援を行う。

②評価者

ECEQ は、文部科学省によるガイドラインにおける「(5) 第三者評価」中の「②第三者評価の実施体制 (イ)」に位置づく。また公開保育という性質から、都道府県内の学校にとどまらず、外部の専門家など多様な視点からの学校評価を得ることができる。

一つは、公開保育の際に来園する他園の幼稚園教諭や教育委員会担当者、地区の小学校教育員等の教育関係者が挙げられる。

もう一つは、ECEQ をナビゲートする ECEQ コーディネーターである。ECEQ コーディネーターは、公開保育前の準備・研修から公開保育当日の運営、公開保育後の事後研修まで ECEQ を実施する園をサポートする。このように、ECEQ コーディネーターは、直接的な評価者ではないが、外部からの参加者の評価が、実施園の求める課題に対して適確なものとなるための支援者であり、支援者という役割を終えた後は、ECEQ 報告書(評価報告書)の取りまとめなどの実務を担う。

本調査報告書内では、これ以降は、特に一つ目の公開保育の参加者について整理している。

③実施頻度・流れ

実施頻度は、10 年以内に繰り返し実施していくことを推奨しつつも、特に決められてはいない。ヒアリング調査の対象となった ECEQ 実施園は、いずれもこれまで1回だけの実施だった。

ECEQ では、事前訪問(STEP 1)・事前研修(STEP 2)・準備(STEP 3)・公開保育(STEP 4)・事後研修(STEP 5)の5段階の行程を実施する。詳細は以下のとおり。

STEP 1（事前訪問）

園長等の管理職と ECEQ コーディネーターにより事前のヒアリングを実施する。自園はどのような園か、何を大事にしている園か、ECEQ を通じて何を職員に伝え培ってもらいたいのか、ECEQ を経た後に保育等でどのようなことを目指して取り組んでいきたいか話し合う。

STEP 2（事前研修）

保育者全員とコーディネーターで「園の魅力」「園の課題」「課題の原因」「どんな園になっていきたいか」を書き出す、「田の字ワーク」を実施。自園の課題意識や良い点をどう伸ばしていくかフィードバックする。

STEP 3（準備）

STEP 2において挙げられた「園の課題」「課題の原因」「どんな園になっていきたいか」の観点から、公開保育の参加者と自園の質向上のため、保育実践を基に意見交換したいことを「問い」としてまとめる。

STEP 4（公開保育）

公開保育の実施。各教室には STEP 3 で作成した園からの問いを掲示、また、問いに至るまでの背景を書いた冊子を配布する。

参加者はその問いに対する回答及びその日の保育の様子から気付いたこと、良いと思ったこと等、内容によって付箋の色を変えて書き込む。

また保育後には、付箋を基にして、コーディネーターのリードのもとで参加者との協議会を実施し、意見交換を行い、評価を得る。

また、参加者は実施園の保育を通じて、参加者も自園の良さと課題に気づき、参加者においても自己評価になる。

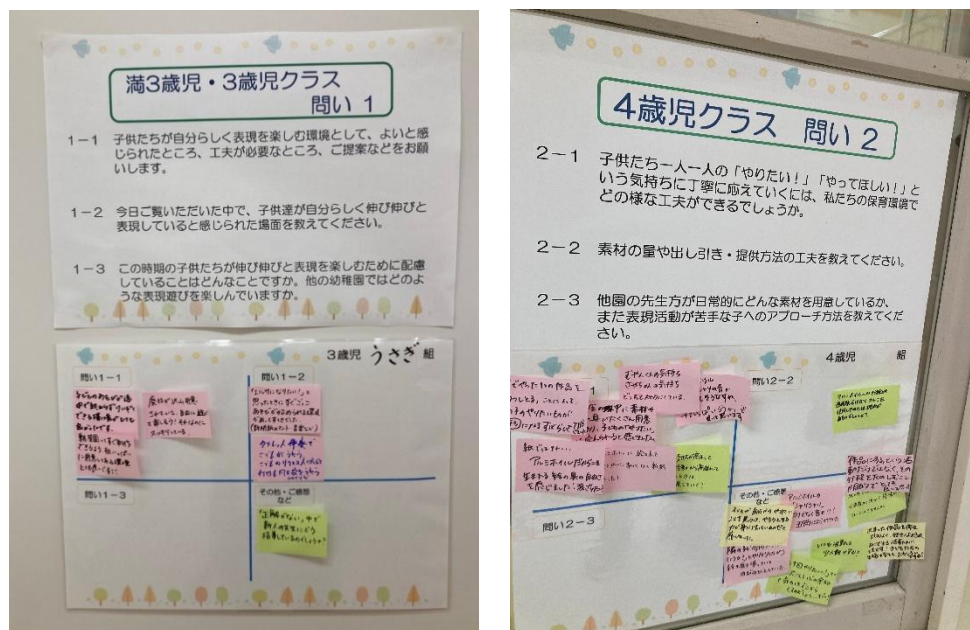
STEP 5（事後研修）

事後研修で、公開保育の討議から得たものを集約しながら、この公開保育を経て何を学んだか、次にどう活かしていきたいかを職員で考え合い、フィードバックを行う。

ECEQ の STEP 4 である公開保育において、参加者（多くが他の幼稚園の職員、近隣小学校の教員、教育委員会など）が評価を行う。園はあらかじめ STEP 3 で「問いづくり」をしておき、参加者はその問いに答える。また、公開保育後にワークショップが行われ、ここでは問いの視点を中心としつつ公開保育で見た結果を踏まえて、協議会を開催し、参加者がコメントを受け、意見交換をする。参加者のこれら一連の行動が、第三者評価にあたりといえる。

なお、公開保育の際に、園は、参加者がコメントを書けるように、各保育室の前に園からの「問い」と、回答を書き込むボードを用意しておく（下記写真参照）。

図表 3-3 ECEQ 公開保育の例



〔出所〕 武蔵野東第一・第二幼稚園での ECEQ 実施の様子

④評価項目

ECEQ では、STEP 3 で園が作成した問いが評価項目となる。各園の課題・課題の原因・どんな園になりたいかといった観点で問いが作られるが、多くは「教職員から幼児の声掛けは適切だったか」「教職員から幼児への働きかけはどんなところが良かったか」「自園の環境を活かしているか」といったことを聞いている。

ヒアリング対象園の具体的な例は、下記の通り。

E 幼稚園（石川県）

- ・ECEQ 参加者に年少、年中、年長それぞれの活動について問いを立てた。（一部抜粋）
- ・年少（造形遊び）：

造形遊びや制作活動において、気の進まない幼児への声掛けや援助は見られたか。他園において幼児の声を拾って始まった活動の事例はあるか。
- ・年中（自然活動）：

自然物との関わりの中での興味関心を引き出す教師の工夫や援助は見られたか。他園ではどのような工夫をしているか。

・年長（こども会議 ※同園が取り組む、幼児同士による話し合い）：

子供同士の対話が進むことを意識した教師の援助や工夫で、良かった点はあるか。

F 幼稚園型認定こども園（大阪府）

・環境構成についての問いが多かった。「子供たちが遊び込める環境はどのような工夫が必要か」「ごっこ遊びに夢中になっているが、どのような言葉をかければ遊びがより広がるか」等。

G 幼稚園型認定こども園（神奈川県）

・テーマは特に立てずいつも通りの一日で、各クラスの担任がその状況の際に悩んでいる困りごとを問いかけた。

(3) 第三者評価機関による評価

① 自治体設置の第三者評価委員会

a) 実施方法・体制

自治体が第三者評価の制度を整備、第三者評価委員会を設置し、地域の公立幼稚園に第三者評価を実施している。第三者評価委員会は、幼稚園だけを評価する組織ではなく、同地域の公立小中学校等も含めて評価を行っている。

b) 評価者の職業・経歴

第三者評価委員会の評価者は、公立学校の校長経験者、指導主事等の経験者、学識経験者等である。

c) 実施頻度・流れ

(1) 学校関係者評価の委員に、専門家を加えて第三者評価委員とする場合と同じ流れで自己評価や学校関係者評価と一体となって第三者評価を実施する。

1) 春頃に当該年度の園の経営計画等を策定、併せて目標等を定める。学校運営協議会等で計画・目標について説明する。2) 園の自己評価等を実施する。3) 自己評価結果を踏まえて、年度末付近に学校運営協議会等を開催し、学校関係者評価が行われる。

評価は、園からの説明資料・プレゼンを踏まえて行われる。評価者は必ずしも幼稚園教育の専門家ではない場合もあるので、園の教育内容や園での幼児の様子など、園は評価者に対してより詳細・具体的な説明を行う。

d) 評価項目

文部科学省発行のガイドラインを参考に定めていた。

ヒアリング対象園の具体的な例は、下記の通り。

自治体 H (東京都)

① 実施方法・体制

- ・文部科学省の「幼稚園における学校評価ガイドライン」及び「学校評価ガイドライン」を元に、評価項目・評価の進め方等を定めた自治体版「公立学校 学校評価ガイドライン」を策定している。
- ・自治体内の全ての公立幼稚園、及び公立小中学校に対し、毎年自己評価・学校関係者評価を実施する。さらに、各園単位で設置した学校関係者評価委員会に、原則 4 年おきに第三者評価委員が参加し、第三者評価を実施する（同自治体では、学校関係者評価委員・第三者評価委員を合わせて「外部評価委員」と呼称する）。
- ・自治体内の幼稚園は 13 園中 12 園が小中学校と併設しており、併設園については小中学校と同時開催で学校評価を実施している。
- ・第三者評価委員は自治体から委嘱する。

②評価者

- ・現在は以下の公立学校の学校教育に携わった学識経験者に第三者評価委員を委嘱している。
 - － 公立幼児教育センター所長のほか、公立中学校校長、大学教授などの経験がある学識経験者
 - － 公立小学校校長のほか、教育委員会指導主事などの経験がある大学院准教授
 - － 公立小学校校長のほか、教育委員会指導主事、大学教授などの経験がある学識経験者
 - － 公立中学校校長のほか、教育委員会指導主事などの経験がある大学講師
- ・第三者評価委員は、教育分野全般の専門知識を有している。主に、小中学校の専門性の高い方が務めているが、幼児教育は小学校・中学校の義務教育段階の基礎を培うものであるという認識のもと、第三者評価委員として委嘱した。

③実施頻度・流れ

- ・4月に自治体から第三者評価委員の委嘱を行い、おおむね5月～6月に幼稚園より委員へ園の教育目標を説明する。
- ・第三者評価委員全4名のうち、自治体側で2名体制を作る。委員2名で一つの園を1年間担当し、保育参観及び行事の際の園訪問に加え、園との意見交換を実施し、委員に幼稚園の様子を把握していただく。
- ・園訪問の際は、ふだんの保育のほか、運動会などの行事や、幼稚園が特に力を入れている取組を見る。
- ・各園に対し、写真や動画、具体的なエピソードを交えて第三者評価委員に説明することを通して、幼児の様子が伝わるよう指導している。
- ・園訪問や幼稚園との意見交換に基づき、1月に学校関係者評価委員・第三者評価委員による評価が行われ、報告書が作成される。
- ・3月に幼稚園から自治体へ報告書の提出があり、自治体は検証を行う。

④評価項目

- ・文部科学省の「学校評価ガイドライン」を元に、自治体版「公立学校 学校評価ガイドライン」を策定している。評価項目は自己評価の評価項目をガイドライン上で定めている。また、第三者評価は自己評価を元に、第三者評価委員が各園への訪問と聞き取りを行い、評価を実施している。
- ・具体的な評価項目は以下のとおり。
 - － 幼稚園の重点目標
 - － 教育課程・保育の状況
 - － 保健管理
 - － 安全管理
 - － 組織運営

- － 研修（資質向上の取組）
- － 教育目標・幼稚園評価
- － 情報提供
- － 保護者、地域住民等との連携
- － 教育環境の整備
- － 特色ある教育活動

図表 3-4 自治体 H が幼稚園用に作成した、自己評価シート（第三者評価の際も、自己評価項目を元に園への聞き取り・園訪問による視察を行う）

令和〇〇年度 〇〇幼稚園 学校評価（自己評価）			
記入者（ ）			
I 重点目標と評価			
重点目標 1	目標		
	評価項目		
	評価指標（成果及び取組の状況）	評価	
重点目標 2	目標		
	評価項目		
	評価指標（成果及び取組の状況）	評価	
重点目標 9	目標		
	評価項目		
	評価指標（成果及び取組の状況）	評価	
課題・改善策			

7 教育目標・幼稚園評価					
評価項目	評価				課題・改善策
	A	B	C	D	
①目標の設定	教育目標は幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、幼児・家庭・地域の実態に基づいたものとなっているか。				
②目標の重点化	重点目標及び評価項目を設定しているか。				
③幼稚園評価の公開	評価内容を検討し、結果及び改善について適切で分かりやすい幼稚園評価情報を公開しているか。				
8 情報提供					
評価項目	評価				課題・改善策
	A	B	C	D	
①保護者会・個人面談	保護者会、個人面談等を計画的に実施し、情報交換を密にして、信頼関係の醸成に努めているか。				
②保育参観・幼稚園公開	幼稚園を保護者・地域に公開し、広く意見を聞く機会を設けているか。				
③園の説明会	本園の教育の実情を効果的に伝えることができたか。				
④通知・ホームページ	必要な内容や幼稚園の特色を分かりやすく効果的に表現し、適切な時期に適切な方法で伝えることができていないか。				
9 保護者、地域住民等との連携					
評価項目	評価				課題・改善策
	A	B	C	D	
①保護者、地域との連携	園の教育方針が保護者・地域に理解され、必要な連携がとれているか。				
②PTAとの連携	PTA組織との連携が密接にとれており、必要な活動が行われているか。				
③幼稚園評議員	園経営方針や教育の実態について理解してもらい、意見を聴取できたか。				
10 教育環境の整備					
評価項目	評価				課題・改善策
	A	B	C	D	
①園庭・園舎の管理・修繕	施設・設備の効果的活用を図り、点検や補修・改善、管理を定期的・計画的に行っているか。				
11 特色ある教育活動					
評価項目	評価				課題・改善策
	A	B	C	D	
本園の特色					

・経年変化を見たいため、基本的に園ごとによる評価項目の変更は行わないが、各園の特色ある教育活動に関する評価項目「特色ある教育活動」は園が毎年マイナーチェンジをしている。

②福祉サービス第三者評価機関

a) 実施方法・体制

本来は保育所・認定こども園等を対象とした福祉サービス第三者評価を受けて、園として学校評価の第三者評価だと位置づけているケースもある。

b) 評価者

福祉サービス第三者評価機関（のうち、保育分野を専門とする機関）が実施する。

c) 実施頻度・流れ

実施頻度は、3～5年程度に1回が多い。費用もかかるため、第三者評価受審加算や自治体の受審費用補助の交付状況で決まる面も多い。

実施の流れは、園が自己評価を実施する。その際に、評価機関が保護者アンケート調査、職員アンケート等を実施することもある。その後、評価機関による園への訪問調査を実施し、園管理職・経営者等にインタビューで聞き取りを行う。その結果を踏まえて、評価機関が評価結果報告書を作成する。

d) 評価項目

福祉サービス第三者評価機関の評価項目は、厚生労働省（平成14年4月22日局長通知）「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について（通知）」を元に定められている。

保育に関わる項目としては、以下が挙げられる

（一部抜粋）。

- －発達援助の基本
- －健康管理・食事
- －保育環境
- －保育内容
- －入所児童の保護者の育児支援
- －地域の住民や関係機関・団体との連携
- －安全・衛生管理
- －組織運営

ヒアリング対象の具体的な例は、下記の通り。

評価機関 I 社（東京都）

①実施方法・体制

- ・保育所・認定こども園等の福祉サービス第三者評価の実施機関が、社会福祉法人 全国社会福祉協議会が定めた福祉サービス第三者評価制度に沿って、園の自己評価、評価機関による職員・利用者世帯（保護者）アンケート、評価機関による園への訪問調査を実施する。
- ・幼稚園型認定こども園は福祉サービス第三者評価の第三者評価受審加算の対象となるため、その補助金を利用して幼稚園型認定こども園が受審することがある。

②評価者の職業・経歴

- ・1 園につき、保育サービスの評価者と組織マネジメントの評価者の 2 名体制で評価を行う。
- ・評価者は、評価機関が委託する都道府県評価推進機構による評価者養成講習を修了した「登録評価者」（東京都以外は「評価調査者」）の契約人員である。I 社の場合は保育所の主任以上で保育所保育指針を理解する現役の園長等の評価経験者のみに業務委託することで、評価の質を担保するようにしている。

③実施頻度・流れ

- ・厚生労働省より第三者評価受審加算として 5 年に 1 回 15 万円まで交付されるため、各園は交付に合わせて 5 年に 1 回程度のペースで第三者評価を受けることが多い。その他、受審に補助が出る自治体（東京都や大阪市、横浜市など）では、この限りではない。
- ・最初に園が自己評価を実施する。同時に、評価機関は利用者世帯（保護者）に対するアンケート調査、職員に対してのアンケート調査を自社開発した WEB システムで実施している。
- ・アンケート調査後、園への訪問調査において、事務局担当者 1 名と評価者 2 名（保育サービスの評価者 1 名・組織マネジメントの評価者 1 名）で訪問し、インタビュー形式の聞き取り調査を実施する。
- ・保育サービスの評価者は、実際に各保育室を回って、保育士がどのようなケアをしているかも見る。
- ・その後、評価機関は評価者の合議を経て評価結果報告書を作成し、園にフィードバックする。

④評価項目

- ・アンケートの評価項目は、全国社会福祉協議会が定めた項目。ただし、自治体によっては独自に定めた項目を使用することもある。
- ・評価機関は、社会福祉協議会が定めた「第三者評価 共通評価基準ガイドライン／内容評価基準ガイドライン」に沿って、評価結果報告書を作成する。同ガイドラインは厚生労働省（平成 14 年 4 月 22 日局長通知）「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について（通知）」を元に、社会福祉協議会が制定したものである。共通評価基準ガイドライン／内容評価基準ガイドラインの具体的な評価項目は以下のとおり。

＜共通評価基準ガイドライン ※一部抜粋＞

- －理念・基本方針の確立・周知
- －経営状況の把握
- －事業計画の策定
- －福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組
- －福祉人材の確保・育成
- －運営の透明性の確保
- －地域との交流、地域貢献
- －適切な福祉サービスの実施

＜内容評価基準ガイドライン ※一部抜粋＞

- －保育内容の全体的な計画の作成
- －環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開
- －子育て支援
- －保育の質の向上

自治体 J（愛知県）

①実施方法・体制

- ・厚生労働省（平成 14 年 4 月 22 日局長通知）の基準を参考とした同自治体独自の評価基準を策定し、自治体の主動のもと、公立・民営保育所、公立幼稚園、民営認定こども園（公立保育所から民間移管し、認定こども園に移行した園を含む）（計 13 園）を対象に、第三者評価を実施する。
- ・評価者は自治体内の一般住民に協力いただくほか、有識者として保育を専門とする大学教授にも参加いただく。

②評価者の職業・経歴

- ・自治体内、又は近隣市町村に居住する公立幼稚園の元園長、自治体の民生委員、自治体の児童民生委員、図書ボランティア、有識者として大学の教育・心理学部で保育を指導する教授が参加する。
- ・現在の評価者は一般市民でも教育関係者である方が多いが、過去には教育にまったく関係ない方が評価者となったこともある。

③実施頻度・流れ

- ・基本的には一つの園につき 3 年に 1 回実施（1 年における評価を受ける園数は、4 ～5 園／年）。園長の交代の際には、3 年を待たず交代した年度中に第三者評価を実施する。
- ・その他、園には第三者評価の該当の年に関わらず、自己評価（自治体での名称は「自園評価」）の実施を毎年求めており、前年度の自園評価結果で気になる園があれば、例外的に第三者評価を実施する。

(評価の開始時期は園によって異なる。おおむね秋ごろ～翌年 2 月ごろに実施する)

- ・毎年秋ごろ、園は自園評価を実施。自治体が定めた第三者評価の評価項目と同じ項目で自園評価を行う。
- ・自治体が年度初めに、当年度の第三者評価の対象園 4～5 園を決定する。自治体は第三者評価委員 6 名にそれぞれ担当園を割り振り、担当園への訪問調査を依頼する。園訪問は 1 園につき 3 名体制で行う（委員一人当たりの訪問件数は 2 ～3 園）。
- ・委員による訪問調査を 11 月ごろより開始。訪問調査は丸 1 日掛けて実施する。園の自園評価結果を参照するほか、ふだんの保育の様子の参観、書類確認、園長へのヒアリングを行う。
- ・第三者評価委員は訪問調査の結果をもって、自治体が定める評価項目に沿って第三者評価を行う。
- ・訪問調査当日に、訪問した委員 3 名と自治体事務局で評価結果のまとめを作成。その後、委員会を開催し、評価結果について異論はないか採決を取る。
- ・評価対象の園には委員講評を配布する。また、自治体事務局は自治体ウェブサイトで結果を公表するほか、閲覧用の冊子を作成し、各園と自治体の幼児教育・保育担当部署にて配置している。

④評価項目

- ・厚生労働省（平成 14 年 4 月 22 日局長通知）の「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について（通知）」を参考とした同自治体独自の評価基準全 54 項目を策定している。第三者評価の評価者は、園の自己評価（自治体における名称は「自園評価」）、第三者評価者による園への訪問調査（保育参観・書類確認・園長ヒアリング）を通じて、54 項目の評価を実施している。
- ・具体的な評価項目は以下のとおり。（一部抜粋）
 - － 全体的な計画が、保育（教育）の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている
 - － 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している
 - － 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている
 - － 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している
 - － 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている
 - － 食事を楽しむことができる工夫をしている
 - － 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
 - － 生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている
 - － 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている
 - － 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている
 - － 身近な自然や社会と関われるような取組がされている
 - － 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している

- － 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている
- － 保育所や幼稚園の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している
- － 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある
- － 保育所や幼稚園の幼児教育・保育教育の理念及び基本方針が明文化されている
- － 保育の質の向上や改善のための取組を、職員参加により行っている

3-2-2 評価結果の公表

第三者評価の結果の公表については、(1) 学校関係者評価の委員に、専門家を加えて第三者評価委員とする場合は、自己評価・学校関係者評価の公表に併せて行われる。自己評価・学校関係者評価が関係者限りの公表の場合は、第三者評価の結果も関係者限りとなり、保護者向けのお便りに学校関係者評価・第三者評価の結果を掲載するなどの公表としている。

公立の場合は、自治体の統一的なルールに従って公表することもある。

また、第三者評価者の評価の扱いについては、学校関係者評価の評価結果に含める園が多い。第三者評価結果のみを単独で公表することはヒアリングではみられなかった。

上記について、ヒアリング対象者から実際に上がった回答は以下のとおり。

外部に公表する
・学校評価は園ウェブサイトの評価結果を載せている。第三者評価者の評価・意見は、学校関係者評価者からの評価に含めて掲載している。
関係者への公表まで
・学校評価結果の公表は、自治体の幼児教育・保育担当部署への報告までとしている。第三者評価者の評価・意見は、学校関係者評価者からの評価に含めて掲載している。また、保護者には、保護者アンケートの集計報告という形で伝えている。 ・保護者には、評価結果のうち、保護者に幼児教育を理解・協力してもらいたいという狙いから、掲載を「基礎基本の定着」「豊かな心を育む」という評価項目 2 点に絞り、評価結果資料を別途作成し公表している。 ・評価結果は保護者に紙媒体で、園だよりとは違う資料として公表した。

(2) ECEQ については、まとまった実施報告レポート等を公表しているケースはなかった。ただし、園のウェブサイトなどに ECEQ や公開保育について簡単な様子を紹介している場合はある。また、保護者に対して ECEQ の受審を報告する場合もある。

上記について、ヒアリング対象者から実際に上がった回答は以下のとおり。

ECEQ 実施の公表
・ECEQ の実施について園ウェブサイトや園だよりに掲載している。ECEQ 実施のために、ECEQ を行うことによって同園の教育の質の向上につながるということを伝えた。また、公開保育当日は午後の保育を休園する等、保護者への協力が必要になる面もあることから、保護者への説明・情報発信として掲載した。 ・ECEQ 実施時に園ウェブサイト等に掲載した。また、自己評価結果・学校関係者評価結果を園ウェブサイトに毎年掲載している。 ・ECEQ 実施時に、ブログに取組について掲載した。自己評価結果・学校関係者評価結果も毎年ブログに載せている。

(3) 第三者評価機関による評価では、①②のいずれも、自治体のルールに従って第三者評価機関のレポートを公表している。

第三者評価機関による評価の公表
・自治体版「公立学校 学校評価ガイドライン」において、評価結果の公表まで指導している。評価結果は園ウェブサイトのほか、園だより、閲覧用冊子に掲載するほか、幼稚園説明会、保護者会でも報告する。第三者評価委員の評価・意見は、学校関係者評価委員からの評価に含めて公表している。 ・評価機関が評価結果報告書を作成し、WEB 会議ツールを活用して園へのフィードバックを実施。フィードバック後、園の同意を得て各都道府県の評価推進機構に提出する。評価推進機構はウェブサイトで各園の評価結果を公表している。第三者評価受審加算の交付を申請する場合、加算要件としてウェブサイト等の掲載が求められる。 ・自治体で評価結果を公表している。掲載場所は自治体ウェブサイトのほか、閲覧用の冊子を作成し、各園と自治体の幼児教育・保育担当部署にて配置している。

3-2-3 加算について

子ども・子育て支援制度に移行した私立幼稚園では、子ども・子育て支援制度の施設型給付に基づき自治体より第三者評価受審加算の交付を受けることが可能である。その条件として、福祉サービス第三者評価基準ガイドラインやガイドライン等に沿って第三者評価を受審し、その結果をウェブサイト等により広く公表していることが定められている。

私立園に対し、第三者評価受審加算の交付の有無をたずねたところ、学校関係者評価の委員に、専門家を加えて第三者評価とする園では、第三者評価受審加算を受けていた（第三者評価受審加算が、第三者評価を実施した理由の一つとなっていた）。ECEQ 実施園についても、ほとんどの園が加算を受けており、ECEQ の費用に充てていた。ただし、ECEQ を第三者評価としてみなさない自治体もあり、そのような自治体の園では、加算を受けることができていなかった。

また、加算を受けている園からも、第三者評価にかかる労力と比較した場合、第三者評価受審加算の額では、見合わないという意見があった。

上記について、ヒアリング対象者から実際に上がった回答は以下のとおり。

加算あり
・自治体には ECEQ の実施費用として加算を申請している。現在、自治体に ECEQ 当日の冊子も渡し、申請を進めている状態である。加算を申請するのは初めて。自園が昨年から新制度園に移行しており、自園も取れると思っていた。地元の自治体でも申請する園は初めてのようだ。 ・ECEQ 実施の際に、第三者評価受審加算を受けた。加算のことは当時から知っていたが、そもそも認定こども園がまだ少なかったということもあり、周囲では知っている人は少なかった。ただ、ECEQ の事

前研修・公開保育当日・事後研修と加算が見合うかという、ECEQ に支払うことはできるが労力に見合った加算ではない。

- ・第三者評価受審加算のことは知っており、加算が受けられることが第三者評価実施のきっかけになった。第三者評価をいづれやらなくてはいけないことも聞いていたが、小さな園なので加算が付いたらありがたいという思いから、何とかやってみようと始めることになった。

加算なし

- ・第三者評価受審加算は、地元の自治体から「ECEQ は現時点では第三者評価ではない」という説明を受けており、取れないと認識していた。他の自治体では ECEQ でも第三者評価受審加算を受けることが可能という話は聞いている。もし認められるなら私たちも ECEQ で第三者評価を受審したい。

3-2-4 活用方法や効果

第三者評価を行った結果の活用方法や、第三者評価を行ったことによる効果をみる。「職員会議での報告などによる教職員の振り返り」として活用する例は、(1) 学校関係者評価の委員に、専門家を加えて第三者評価委員とする場合や、(3) 第三者評価機関評価の場合(学校関係者評価を含む)で多くみられた。特に、第三者から幼稚園での教育等に対する肯定的な評価を受けることで、職員の自信やモチベーションアップにつながる例もあった。

また、「自園の取組(教育内容、行事、環境等)や教育方針・目標の見直し」として学校関係者評価・第三者評価を活用するケースもある。特に、園の次年度の教育方針や重点目標を、学校関係者評価・第三者評価の結果を踏まえて検討されていることも多い。

「園の考えや方針が保護者や外部に正しく伝わっているかの確認の機会」として学校関係者評価や第三者評価を活用する例もあった。園としては実施しているものの、保護者アンケートや専門家からの評価が低くなっている事項については、実施していることを外部にどう伝えていくかを見直すようにしていた。

その他、「保護者や地域などとのコミュニケーションツール」とする方法として、保護者アンケートや専門家からの評価結果を活用している例もみられた。園が力を入れている部分がどこかを客観的に示す資料として、保護者や地域、入園希望者等の説明に使うケースや、または改善が必要だと評価された点についてどのように改善していくかを保護者に説明するケースがあった。

職員会議での報告などによる教職員の振り返り

- ・学校運営連絡協議会で受けた評価は職員会議にて共有する。また、最終的に自治体へ提出するための学校評価結果の報告書は教職員にも配っている。学校関係者評価で悪い評価を受けることはあまりないが、園でまだ改善が見込める評価は次の改善につながるように伝えるなど、先生の自信や「また頑張ろう」という意欲になる評価は積極的に伝えている。

- ・園で学校評価の最終まとめを作成するが、まとめは「成果と課題を、次年度にどうつないでいくか」という視点で作成する。資料を作りながら、幼児の育ちを振り返り「この点を大切にしていこう」「来年はここを見直そう」などの意見が教職員の間で上がってきて、具体的な振り返りができる。
- ・幼稚園の教育目標に対し、今の実態に応じてどう取り組んでいけば良いか、職員間のベクトルを合わせられる。幼稚園教育なのでいろいろなものに派生していくものもあるが、「このことは重点的に」と一点突破にできるようになるので、私たちの意識が共有できる大事な視点だと思う。
- ・第三者評価結果は園の全教職員で共有する。
- ・学校関係者評価の評価者からは割と高い評価をいただけており、先生たちの次のやる気、意欲に繋がっていくのかなと思う。

自園の取組（教育内容、行事、環境等）や教育方針・目標の見直し

- ・第三者評価者の大学院客員教授より、自園の環境について「●●を変えるといい」「●●なところがこう使える」と具体的な指導を受けている。
- ・評価で受けた意見のうち、特に保護者アンケートは、園が改善してくことで園の教育を理解いただき、保護者に安心して通っていただくという効果も大きい。職員会議では次の教育課程・教育活動を考える上で、保護者からの意見・評価は反映できるよう取り上げている。
- ・自園が立てた教育方針を反省し、次の方針を考えていく上で、どういう方向性にしていくか、学校評価の結果から反映することができる。
- ・学校関係者評価・第三者評価では、評価項目に「今後の改善に向けた意見」を設定している。各園は評価を受けて今後の改善方策を立て、それに基づき、次年度の重点目標や教育課程、具体的な取組について改善点を検討する。わかりやすい例で言えば、行事の位置づけ・時期・内容等を見直している。
- ・第三者評価委員には様々な観点より園を評価していただくが、評価項目の中でも特に「重点目標」「特色ある教育活動」は、次年度の重点目標や教育課程作成において特に見直しする項目であり、この点について客観的な評価を受けることができるのは貴重な機会であると思っている。評価があることで重点目標の設定・教育課程の作成の良いサイクルが出来ている。

園の考えや方針が保護者や外部に正しく伝わっているかの確認の機会

- ・保護者アンケート結果は、自分たちのこれまでの保育・教育活動を保護者がどう評価しているか、回答をみて「これは伝わっていなかった」「捉え方が私たちの思っていることと違う」という風に振り返ることができるし、次の教育活動をどうするかといった指標になっている。
- ・学校評価の保護者アンケートは記名式であり、自由記述欄もある。記述内容から幼稚園の取組の狙いが伝わっていないとみられる保護者に対し「どう伝えたら良いか」「どう関わっていったら良いか」と考える参考になる。担任だけではなく、管理職もそういう方たちにどう接していったら良いのかと、次を考える手段になると思う。

保護者や地域などとのコミュニケーションツールとして活用

- ・地域の方に幼稚園教育を理解いただくために、学校評価結果を用いて「この視点から、今年度はこんなことに取り組んでいます」と伝えている。地域の方も「人格形成の基礎を培う上での大事な視点

だね」と言ってくれるなど、幼児教育へ理解を深めている。学校評価を通じてより協力を仰ぐことにつながったり、「地域の子供たちがこんな風に育っているんだ」と感じていただく良い機会になっている。

- ・その他、幼稚園説明会でも学校評価結果を発信し、入園を検討される方に幼稚園の取組状況をご理解いただくことに役立っている。

一方で、(2) ECEQ の活用方法や効果については、まず ECEQ の一連の活動を行うことが職員研修にもなっており、職員一人一人が園の強みや今後、目指すべき方向性を認識したり、職員がこれまで考えていても言葉にできていなかったことを言語化したりするなど、課題等を見える化する機会となっている。また、教職員がブレインストーミング等の技法を身に付けるといった研修効果を挙げている園もある。

また、ECEQ の活動を通じて、職員同士のコミュニケーションが活発になるという意見もあった。

さらに、公開保育を通じて参加者から肯定的な意見が寄せられることで、教職員が自園の取組や自分の保育に対して自信がもてるという声がヒアリングを行ったどの園からも挙がっている。

職員一人一人が園の強みや今後、目指すべき方向性を認識する機会

- ・ECEQ の事前研修の中で、園の環境構成について気付かされたこともあった。これまでは園庭で子供の遊びが広がるような環境づくりが充実していなかった。同園の現在地を知る事前研修において、教職員からも「子供たちが自由に虫取りしたり、異年齢と遊んだりする場所を増やしたい」と意見があった。こうした同園の現在地を知るための事前研修のワークを通じて、全学年が園庭に出る環境を作ることとなり、遊びも広がった。ふだん、目を向けていないところに取組む大きなきっかけとなった。
- ・ECEQ で問いづくりを行ったことで、ふだん自分たちが考えている、言語化しにくいもやもやしたものを言語化できた。教職員からは「ECEQ コーディネーターに寄り添って一緒に考えてもらったからこそ、アイデアが広がり、逆に立ち止まらなくてはいけない課題も見つかった」と意見が出た。
- ・ECEQ を通じて、教職員から保育の活動でも新たな挑戦をしたいと、ボディペイントやこども会議（同園による、幼児同士の話し合い）を取り入れた。ボディペイントでは幼児がダイナミックに身体を使って表現活動を楽しみ、それをきっかけにこれまで行き渋っていた幼児が色に興味を持って行き渋りが無くなるほど幼児の心に残る活動となったり、こども会議では「会議で子供だけで話し合い、それを活動に繋げる」ということに子供たちも自己実現を感じて取組に対する関心・意欲・自信がより強まったりといったことがみられた。ECEQ を通じて保育の視野も広がり、幼児の育ちにも影響を与えている。
- ・事前研修や事後研修、公開保育当日に参加者への問いを立てるという職員感の話し合いを通して職員がファシリテートの技術やブレインストーミングなどを体験的に学ぶことができ、新しい技法を持つこともできてよかった。

職員同士のコミュニケーションの機会

- ・ふだん保育をしていて、学年主任と教員の間で保育を深める話をする機会があまりなかった。教員からも「この機会を大事にして、今後の行事や遊びに向けての話し合いに生かしていきたい」という声があった。
- ・ECEQを実施した際の教職員が長く勤めてくれている。ECEQ実施から約6年経ったが、その時からグループや学年で対話するという文化が根付いた。園としてビジョンを描いて、教職員で同じ方向に進んでいく必要性を再確認できた。

職員の自信につながる

- ・自園のそのままの姿を見て意見をいただいたので、職員自身も自信につながったり、保育を見つめ直したりする機会にもなった。
- ・ECEQ公開保育時、特に経験の少ない教員から、「自分ができていないと思い、ほかの人に聞きたいと用意した保育の問いに対して、意外と『良い』という肯定的な反応があり発見だった」との声があった。自分たちが自信を持って出したものがだめだと言われることもあると思うが、それ以上に肯定的な声が印象に残ったようだった。
- ・教員の「自園の保育が客観的に見ていい評価だったんだ」「自分のこのやり方が間違っていなかったんだ」という自信につながった。どうしても幼稚園で働いていると、「自分はだめなのでもっとやらなきゃ」という気分になりがちだが、高い評価を受けたことで教員にとってもとても良い機会だった。

3-2-5 課題や実施の上での障壁

(1) 実施園での課題

① 評価実施の負担

第三者評価の実施については、ヒアリングをした多くの園から、学校評価にかかる作業量・作業時間の負担が大きいことが挙げられた。学校関係者評価の委員に専門家を加えて第三者評価とする場合や、自治体の第三者評価委員会での実施の場合、主に評価会議に向けて、管理職の準備にかかる負担が大きい。

一方、ECEQでは、現場の職員一人一人の負担が大きいことが特徴といえる。特に、問いづくりを中心とした公開保育までの準備について職員にかかる負担が大きい。そのため、ECEQを行うことに対して現場の職員に理解を得ることも課題となっている。また、年1回という頻度での実施は難しいという意見もあった。

学校関係者評価の委員に専門家を加えて、第三者評価とする園／第三者評価機関の評価受審

- ・評価は、教育活動を振り返りよりよい園運営のために行っていることであり、必要感をもって行っている。時間を要することや評価を行うことが負担ということではなく、効率的に評価や分析を進めていくことが難しいと感じている。
- ・学校関係者会議での委員への報告方法を考えることに時間が掛かる。主には園長がプレゼンするが、途中で担当が幼児の写真を用いて幼児の育ちを語っている。写真を選んだり、幼児が育つために工夫したりしていることをどう話すか考えることで時間の捻出はある。評価結果報告書などの書面作

成は、経験ある先生はいるものの、文章を推敲して伝わるか、どう伝えればより理解できるか、工夫に時間がかかる。

ECEQ

- ・ECEQ はこれまで行ったことのない試みだったため、職員は苦労もあった。問いづくりは時間が掛かり、これだけにフォーカスできるわけではなく、並行して保育もある。ちょうど運動会と発表会の間に実施したことも負担を感じたことに影響したと思う。今後も継続して第三者評価を行うのであれば、ECEQ をもう一度行うというよりも、ECEQ コーディネーターとの関係を活かして園の研修に加わってもらい意見を出し合うような第三者評価ができればと思っている。
- ・園内研修をしたことがない園では、ECEQ の実施は様々な解釈になるかもしれない。ECEQ は 1 回の園内研修が 2～3 時間。園によっては「2～3 時間もひざを突き合わせて喋ったことがない」となるかもしれない。本当は園内で対話することが大切だが、対話の文化がない、ないしは少ない園にとっては工夫が必要かもしれない。園長が「ECEQ が良いからやりたい」と手を挙げる際に教職員との合意形成や、ECEQ を行う意図の説明などは大切であるとする。ECEQ の意義や「なぜ ECEQ をやるのか」「私たちの考えたいことを他園の先生方とともに考えることができる機会となる」などのことを説明し、現場をうまく巻き込まなければならない。
- ・園長や運営側が強く「ECEQ は必要だ」という思いをもって伝えたとしても、現場の先生からすればプラスアルファの仕事である。冊子作成・部屋の掃除・来賓対応と、あらゆることを考えながら教職員に作業を頼み苦労した。やってみて、万事 OK だとは思わない。ただ、全体的には良い方向に向かったのかなと思う。

②評価体制・方法の適切性に関する課題

私立幼稚園など独自で第三者評価を実施している場合、「自身の評価項目が適切かわからない」「第三者評価の実施に対し具体的な指導がなくどうしたらいいかわからない」といったことも意見として挙げられた。他園の評価項目などを参考に、自園の評価項目を作成しているが、この項目が自園を評価するにあたって適切かどうかかわからないことが課題となっている。さらに、文部科学省によるガイドラインや ECEQ を全て実施しないと第三者評価ではないと考える園などもあり、園によっては第三者評価実施に対するとまどいの声も聞かれた。

また、第三者評価者からは、園が評価を受けることに慣れておらず、第三者評価を実施したことだけで満足してしまう場合や、指摘を受けたことで現場の教職員が批判を受けたと捉えてしまい落ち込んでしまうなど課題も挙げられた。

その他、第三者評価者へのヒアリングにおいては、幼稚園アンケートでは幼稚園が第三者評価者として認識して回答していたが、第三者評価者（有識者）の方は、第三者評価だと認識せずに公開保育等に参加しているといったケースもあった。

自身の評価項目が適切かわからない
・評価項目は、他園の評価結果などを見て独自に基準を作っている。これでいいかという基準はどこにもないし、具体的な指摘なども、どこからも受けない。第三者評価制度が園任せとなっている部分があるので、幼稚園としてはどうしていいかわからないこともある。
評価結果を次に生かす意識がない
・公開保育を実施しても、園を外部に向けて公開することだけで満足してしまったのではないと思われる園がある。公開保育の後、褒められた点はさらなる改善を試みようとしなかったり、指摘された点が改善されていなかったりと、保育に変化が見られない。第三者評価を行っても、「しっかりしなくてはいけない」という心持ちにはなるが、保育を変えようという動きまではつながらない。園に対し指摘事項を伝えると「一生懸命やっているのに…」という様子で落ち込んでしまうこともある。
第三者評価者となっている有識者等に評価者という認識がない
・幼稚園の研修やアドバイスはしているが、「第三者評価者」という立場で実施したことはない。何かの園内研修でアドバイスしたことが第三者評価と思われるのかもしれない。 ・所属する短期大学の系列の幼稚園が ECEQ による公開保育を実施した時に参加したが、大学や自分が幼稚園の第三者評価の評価者として活動したわけではない。

(2) 第三者評価実施の障壁等

第三者評価を実施している園や地域の幼稚園について詳しい第三者評価機関（者）に、幼稚園で第三者評価が進んでいない理由を聞いたところ、「保育を他者に見られたくない（見られるという意識がない）」「園を外部に公開することに抵抗感がある（他者に意見を言われたくない等）」「評価＝批判されたくない」といったことが理由ではないかという意見が挙げられた。

このほか、「評価者とのつてがない」「評価者がいない」といった意見もあった。第三者評価者の選任は、アンケート調査でも課題として挙げられている（2-3-15 第三者評価を実施するにあたっての課題）。また、第三者評価の評価者を務める幼児教育研究者からは「幼児教育の専門ではない方からの評価は、幼児教育、及び保育に適さないこともある」という指摘もあり、幼児教育の知見を有する第三者評価者の養成は今後の課題といえる。

加えて、第三者評価機関・者からは、（外部からの視点の機会がないと）幼稚園の教育の質について格差が大きくなるのではないかという意見も挙がった。

外部に見られることへの抵抗感
・第三者評価の実施は、園の文化や、自園を公開する意識の有無によるところもあると思う。園の公開に抵抗のある園は、公開することでもしまで良しとされていたものが評価されることに抵抗があると思われる。園の公開に抵抗のある園では、第三者評価の実施は難しい。 ・第三者評価の実施が定着しない理由は、そもそも園が「第三者評価をやったことがない」ということが一番の原因ではないか。「見られて批判されたら嫌だな」という思いが先に立つと思われる。

・幼稚園教諭等は「他者から見られる」という考えを持つことがやや弱いと思う。民間企業のほうが外部の目が入ったり研修が行われたりするが、そういった機会が幼稚園教諭等には大変少ない。その一方で、保育・教育の現場では、柔らかい言葉で厳しいことをいう文化があり、そこで嫌な思いをして「評価」に苦手意識を持ってしまう場合もある。

評価者がいない

・評価される側にとっては、幼児教育の専門ではない方からの評価は、幼児教育、及び保育に適さないこともある。公開保育の方法で評価を受ける場合、他園の園長や主任・主幹教諭が一番適していると思う。また、私立幼稚園の多い地域であれば、教育委員会には公立の小中学校しか経験のない指導主事がほとんどであるため、幼児教育を理解する上でも、是非保育を参観してもらい、評価してもらおうと良い。特に評価者のつてもない園もあると思う。第三者評価とはやや違うが、自治体の幼児教育アドバイザーに相談するというのも一つの方法ではないか。幼児教育アドバイザーは園経営全般についてアドバイスをする役割も担う。第三者評価の内容をすり合わせれば実施しやすいと思われる。

・第三者評価のつてなどが無い園には、大学等の幼児教育の専門家から出向くべきだと考えている。学生の実習訪問等で園内研修の実施を提案することもある。園に大学が入り込むようにするのも一つの方法だと思う。しかし、適切な大学教員が多くいるわけではないため、別に第三者評価を行う専門家がいないと成り立たない。

第三者評価を行うなど教育の質を意識する園と意識しない園の差が大きい

・学生の実習等を通じてみている範囲では、ECEQ など第三者評価に取り組む園とそうではない園の二極化が進んでいる。ECEQ を実施するような評価に関心の高い園よりも、そうではない園にどう学校評価につなげていくかが課題だと感じている。

・自治体の幼児教育センターの職員による園訪問を第三者評価に利用できるかもしれない。しかし、センターが実施する園訪問は立候補制である。そのため、関心の高い園が手を挙げて、第三者に見てもらった方が良いと思われる園は手を挙げない状況である。

・幼稚園によっては、「小学校入学に至る前の子供たちがこれから身につけなければいけない、多彩な経験、豊かな経験というものはどうすれば身についていくのか」ということを意識している園もあれば、「短い時間一緒にいて、一緒に遊べばいい」ということだけ考えている園もある。

第4章 まとめ

4-1 アンケート調査結果まとめ

4-1-1 学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の実施状況

- 自己評価の実施回数は年1回が67.2%と最も割合が高く、年2回以上も合わせると95.3%で、ほとんどが年1回以上実施している。学校関係者評価は年1回が58.2%と最も割合が高く、年2回以上も合わせると77.0%となる。第三者評価は、年2回以上実施が3.4%、年1回の実施が17.8%で、実施していない割合が72.8%である。過去調査（学校評価等実施状況調査（平成26年度））⁶と比較して、自己評価・学校関係者評価の実施が進む一方で、第三者評価の実施率は、いまだ低いことが分かる。
- 学校評価の結果について、「職員会議等で話し合っている」が67.8%と最も割合が高く、次いで「評価結果を園内で回覧等している」が51.3%、「評価結果について園内研修等で話し合っている」が23.7%となっている。
- 学校評価の目的意識として、「園の全体計画を振り返るため」が81.7%と最も割合が高く、次いで、「園の学校運営を振り返るため」が77.0%となっており、「義務だから実施している」と回答した割合は16.7%にとどまっている。
- 学校評価の公表については、自己評価、学校関係者評価、第三者評価のいずれも公表していない園が15.5%存在した。自己評価は公表せず学校関係者評価のみを公表している園もあることから、自己評価の公表が義務付けられていることを認識していない園も存在することがうかがえる。
- 自己評価を公表しない割合は39.7%、学校関係者評価を外部に公表しない割合は46.1%、第三者評価を外部に公表しない割合は40.5%。学校評価を外部に公表しない理由として、「外部に公表する必要性を感じないから」が最も割合が高く51.4%である。
- 学校評価を行う上で、負担となる部分や課題は「職員の多忙感」が52.1%で最も割合が高く、次いで「報告書の作成」が49.0%である。

4-1-2 第三者評価について

- 第三者評価は自己評価、学校関係者評価と関連付けて実施している割合が64.1%である。
- 第三者評価の体制は「学校関係者評価の委員の中に、外部の専門家を加えて実施」の割合が49.0%と最も割合が高い。評価方法は、「公開保育・保育参観」が51.9%、「保護者等のアンケート結果」が50.4%、「自己評価、学校関係者評価結果を元にした評価」が47.2%である。

⁶ 学校評価等実施状況調査（平成26年度間）

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1369130.htm)

- 第三者評価において、特に重視している評価項目・指標等は、「教育課程・指導」が 75.1%である。
- 第三者評価を学校関係者評価に外部の専門家を加えて実施した場合、評価委員のメンバーのうち第三者にあたる者は、学校の教育活動に造詣が深い者が 38.2%、自治会等関係者が 33.7%、学校教育法施行規則第 49 条に基づく学校評議員が 31.0%である。ただし、自治会等関係者、学校教育法施行規則第 49 条に基づく学校評議員は、ガイドラインでは学校関係者評価者として例示されており、園側の認識が十分ではない可能性のある結果となっている。「学校関係者評価に外部の専門家を加えて第三者評価を実施している」と回答した園で、ガイドラインにおいて第三者評価者として例示された評価者⁷から第三者評価を受けていると回答した園は 45.5%である。
- 「外部の専門家や評価機関・チームによる評価」を受けている園において、第三者評価者の職業等は「園長経験者等・幼稚園等運営経験者」が 31.7%で最も割合が高く、次いで「元学校教職員や教育委員会経験者など」が 29.0%、「大学、及び大学等研究者」が 22.1%である。第三者評価を実施している園のうち、第三者評価の受審費用は「発生していない」が 71.6%である。幼稚園に対しボランティアで評価委員を実施している場合もあることがうかがえる。また、子ども・子育て支援制度に移行した園のうち、ガイドラインに沿った第三者評価を実施している園で、子ども・子育て支援制度の第三者評価受審加算を受けている割合は 26.4%で、受けていない割合は 72.1%である。受けていない理由で最も多いのは、「第三者評価受審加算の要件である「結果を HP 等により広く公表している」にあてはまらないから」で 35.6%である。
- 第三者評価結果についてどのように園運営の改善につなげているかについては、「職員会議等で改善の手だてについて話し合った」が最も割合が高く 64.1%で、「評価結果を踏まえて、次年度以降の計画に反映させた」が次いで 48.7%である。
- 第三者評価結果を特に活用していないと回答した園における活用しない理由は、「忙しくて余裕がない」が 44.7%である。また、第三者評価を実施するにあたっての課題で、最も割合が高いのは「職員の多忙感」で 43.7%、次いで「評価者の選任」で 39.5%である。第三者評価を実施しない理由についても、「実施する時間的余裕や人的余裕がないから」が 35.5%、「実施する評価者・評価機関がないから」が 32.2%である。

⁷ ガイドラインにおいて第三者評価の評価者として例示された者…「教育学等を専門とする大学教授等(教育学部等や教職大学院の教授等)」「園長経験者や指導主事経験者など、学校運営に関与した経験のある者」「(公立学校の場合は他の地方公共団体の)教育委員会の指導主事・管理主事、他の学校の教職員等、学校の教育活動等に造詣の深い者」「学校運営に関連する知見を有する民間研究機関等(調査研究機関、NPO法人等)の構成員」「PTAや青少年団体など学校と地域の連携に取り組んでいる団体の統轄団体の役員など、学校と地域の連携に関する知見を有する者」「組織管理に造詣の深い企業や監査法人等の構成員」

4-1-3 研修について

- 外部研修の参加状況は、「幼稚園教諭等の自主性に任せる」が 79.1%、「園が研修参加を依頼する」が 59.0%である。
- 研修の参加依頼は、「園の質向上のために園として計画しているに基づく」が 85.2%である。
- 外部研修の参加状況は、「文部科学省や教育委員会や市区町村が主催する研修」が 81.5%、「全国や都道府県団体が主催する研修」が 75.4%である。
- 研修量が多い幼稚園教諭等の外部研修参加状況は平均 33.9 時間／年で、平均的な幼稚園教諭等の外部研修参加状況は平均 18.9 時間／年である。
- 幼稚園教諭等が受講した外部研修の記録方法は個人の報告書が 44.1%で、研修実施団体の研修履修証明が 31.5%である。

4-2 ヒアリング調査結果まとめ

幼稚園等 7 件、評価機関（者）5 件のヒアリングから、幼稚園における学校評価（特に第三者評価）の取組内容や課題をみた。

4-2-1 評価の概要

幼稚園における第三者評価の実施方法は、大きく以下の 3 種類があることが分かった。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 学校関係者評価の委員に、専門家を加えて第三者評価委員とする(2) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム（ECEQ）」の実施と参加(3) 第三者評価機関による評価<ul style="list-style-type: none">①自治体設置の公立学校の第三者評価委員会②福祉サービス第三者評価機関 |
|---|

(1) は、園の自己評価・学校関係者評価の一連の取組の中で実施する方法である。外部講師や地域の大学等の教員などを第三者評価者として学校関係者評価委員に加えて評価を受けている。評価項目は、自己評価・学校関係者評価の項目と同様に、ガイドラインを参考に定めているケースもあれば、幼稚園経営計画における園の課題を踏まえて定めるケースもある。保護者アンケートなどの結果と、評価者の保育参観を経て評価を受けることが多い。

(2) は、自己評価・学校関係者評価とは別に、ECEQ を実施する方法である。ECEQ の流れは、1) 園のトップリーダーへのヒアリング、2) 職員同士で自園の良さと課題を振り返る（把握する）、3) 公開保育で参加者に聞きたい質問づくり（「問いづくり」）、4) 公開保育の実施、5) 公開保育後の振り返りを基に今後の保育の展開を描く。4) の公開保育において、他園の職員等からの評価を受けることとなる。評価項目は、3) の「問いづくり」が当たり、各園の課題やどんな園になりたいかといった観点で問いが作られる。

(3)のうち、①は、自治体が設置した第三者評価委員会による、公立学校を対象とした第三者評価を受ける方法である。②は、福祉サービス第三者評価機関の評価を受ける方法である。教育や保育・福祉の専門家が評価を行うが、必ずしも幼稚園教育の専門家が評価者として参加しているわけではなく、いずれもケースとしては少ない。評価項目は、①は自治体が独自に定め、②は「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」を元に定められている。

4-2-2 評価の公表

(1)は、第三者評価を自己評価・学校関係者評価の公表に併せて行っているケースがみられた。また、第三者評価だけを独自に公表するのではなく、学校関係者評価の評価結果に含める園が多い。そのため、自己評価・学校関係者評価を学校関係者に限り公表している場合は、第三者評価の結果も学校関係者限りとなり、例えば保護者へのお便りへの掲載などで公表している。公立の場合は、自治体の統一的なルールに従って公表することもある。

(2) ECEQについては、園のウェブサイトなどに ECEQ の実施や公開保育についての様子を簡単に紹介しているケースがある。

(3)の①については、各自治体のルールに従って公表されることが多い。

4-2-3 加算について

私立幼稚園に対し、第三者評価者受審加算の交付の有無を尋ねたところ、4園中3園が加算を受けていた。ただし、一部、ECEQを第三者評価としてみなさない自治体もあり、そのような自治体の園では、加算を受けることができていなかった。

4-2-4 活用方法や効果、実施してよかった点

(1)や(3)の場合、学校関係者評価や第三者評価の結果を、「職員会議での報告などによる教職員の振り返り」として活用するケースが多くみられた。また、学校関係者評価や第三者評価を受けて、職員同士で自分たちの保育を振り返り、職員間の理解・共有の機会となったり、自園の取組(教育内容、行事、環境等)や教育方針・目標の見直しへとつなげたりするケースも多い。

また、学校関係者評価や第三者評価を「園の考えや方針が保護者や外部に正しく伝わっているかの確認の機会」としている例や、評価結果を「保護者や地域などとのコミュニケーションツールとして活用」している例もみられた。その他、高い評価を得ることで、職員のやる気・意欲につながっているという声もあった。

(2) ECEQの場合は、ECEQを行うことが職員研修にもなっており、職員一人一人が園の強みや、今後目指すべき方向性を認識する機会となっている。また、職員同士のコミュニケーションの機会となっているという意見もあった。

さらに、公開保育を通じて参加者から肯定的な意見が寄せられることで、教職員が自園の取組や自分の保育に対して自信がもてるという声がヒアリングを行ったどの園からも挙がっている。なお、ECEQ 実施園を対象としたアンケート調査⁸において、8 割の園が「保育の意欲が高まった・課題が自覚できた」と回答しているほか、ECEQ 実施後に「子どものやりたいことや思いを考え、環境や時間、活動を工夫する」「行事の見直し」「保育者の時間の使い方や業務分担の工夫」といった課題に取り組んだ園があることも挙げられている。

第三者評価を実施することで、保育者同士のコミュニケーションの活性化や、園や保育者の自信獲得につながり、しいては保育の質向上や運営面における改善に影響を与えていることが伺える。

4-2-5 課題

第三者評価の実施については、ヒアリングをした多くの園から、学校評価に係る作業量・作業時間の負担が大きいことが挙げられた。(1) や (3) の場合、主に管理職の準備にかかる負担が大きい。一方、(2) ECEQ では、現場の職員一人一人の負担が大きいことが特徴といえる。そのため、ECEQ を行うことに対して現場の職員から理解を得ることも課題となっている。

また、評価体制・方法の確立も課題といえる。私立幼稚園などが独自で ECEQ 以外の第三者評価を実施している場合、「自身の評価項目が適切か判断できない」「第三者評価の実施に対し具体的な指導がなくどうしたらいいかわからない」といった意見もあった。さらに、ガイドラインや ECEQ を全て実施しないと第三者評価ではないと考える園など、とまどいがある園もあった。第三者評価のより具体的なモデルを示していくことも重要といえる。

さらに、「評価者とのつてがない」など第三者評価者がいないことも課題としてあげられた。加えて、「幼児教育の専門ではない方からの評価は、幼児教育、及び保育に適さないこともある」という指摘もあった。幼児教育の専門的知見を持つ評価者の育成が重要である。

⁸ 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター「令和元年度 文部科学省委託 幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究（幼稚園教諭等の指導力や園運営の力の向上の在り方に関する調査研究）『公開保育を活用した幼児教育の質向上システム(ECEQ)』の質的検証 ～園の独自性や多様性を尊重した効果的な学校評価の検討～」,2020, 3.

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究（幼稚園における学校評価に関する調査研究）『公開保育を活用した幼児教育の質向上システム (ECEQ®)』の質的検証 ～園の独自性や多様性を尊重した効果的な学校評価の検討（追跡調査）～」,2021, 3.

4-3 考察

4-3-1 幼稚園における学校評価の実施状況と課題

幼稚園アンケート結果から、自己評価を年1回以上実施している園の割合は95.3%、学校関係者評価を年1回以上実施している園の割合は77.0%となっており、過去（学校評価等実施状況調査（平成26年度））の幼稚園の学校評価実施状況を調べた調査よりも高く、幼稚園において自己評価・学校関係者評価の普及が進んでいることが分かる。

一方で、学校評価の公表についてみると、「自己評価を公表しない」園が39.7%に上る。なお、幼稚園における学校評価の結果公表は、学校教育法施行規則において自己評価は公表が義務付けられ、学校関係者評価は公表が努力義務となっている。一定数の園の認識が十分ではない可能性がある。

なお、学校関係者評価を公表することで自己評価の公表としている園も存在する可能性がある。そこで、自己評価、学校関係者評価、第三者評価のいずれか一つを公表しているかどうかについてみると、自己評価、学校関係者評価、第三者評価のいずれも公表していない園が15.5%存在した。

自己評価・学校関係者評価の意義、実施・公表方法について、ガイドライン等を活用しながら園に対する周知を図ることが重要である。

この他、学校評価の活用については、職員会議や回覧などで評価結果の共有は行われているものの、「評価結果について園内研修等で話し合っている」園は全体の2割強にとどまっていた。学校評価を実施するだけでなく、評価結果を研修等に活用し、幼児についての理解や環境づくりに努めるなど、職員の育成につなげることは、幼児教育の質の向上にもつながる。評価結果の活用方法についての周知・普及も図っていくことが重要である。

4-3-2 幼稚園における第三者評価の実施状況と課題

第三者評価の実施状況については、アンケート結果からは、実施していない割合が72.8%であり、「実施義務や努力義務を課すものではない」ことから、まだ普及は進んでいないことが分かる。

さらに、第三者評価を実施している園のうち、ガイドラインで示された第三者評価者から評価を受けていると回答した園は、このうち45.8%であった（園全体の12.1%）。

また、第三者評価の実施方法については、必ずしもガイドラインに沿った形での評価がなされているわけではないため、多様な実態となっている。園も、模索しながら第三者評価を行っている様子が見えてくる。

一方で、第三者評価には、ガイドラインにも示されているように「幼児教育や学校のマネジメント等についての専門的視点からの評価」「当該学校の教職員や保護者等とは異なる立場からの評価」が求められる。特に、前者については、教育の質を担保するためにも欠かせない要素である。第三者評価の意義、実施・公表方法について、ガイドライン等を活用しながら周知するとともに、園からも課題として挙げられていた第三者評価者の人材

確保（育成を含む）等を行っていくことが重要である。今後、例えば「幼児教育アドバイザー」「幼稚園教諭養成大学等の教員」「（幼児教育について理解がある）教育委員会指導主事や小学校教員等」等の人材を、第三者評価者として地域の幼稚園活動に関わってもらうことが考えられる。